
令和6年度 市町村社協活動現況報告書

2025.3

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

令和6年度市町村社協部会市町村社協現況活動報告書について

目的

- ① 市町村社協における地域福祉事業の推進に資する情報の提供
- ② 県社協として市町村社協の活動状況を把握することにより、部会事業や市町村社協支援の充実を図る
- ③ 県民等に向け、市町村社協活動現況の情報を広く公開する

対象

県内政令指定都市 3 市を除く、30 市町村社会福祉協議会

調査期間

令和 6 年 9 月 17 日（火）～令和 6 年 10 月 31 日（木）

回答率

30 市町村社協／30 市町村社協（100％）

構成

1 部 データ篇

- 1.基礎的事項、2.地域福祉活動推進部門、3.相談支援・権利擁護部門
- 4.介護・生活支援サービス部門、5.法人経営部門に関する内容を掲載。

2 部 市町村社協別 個票篇

今年度は寄附・寄贈に焦点を当て掲載。

3 部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

本会が発行している資料について掲載。

第1部 データ篇

1

1.基礎的事項

2

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1) 市町村データ_①（人口、世帯数、高齢化率 他） | 2 |
| 市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他） | 3 |
| 2) 職員の配置体制 | 4 |
| 3) 職員の資格取得状況_① | 5 |
| 職員の資格取得状況_②（資格手当の有無、資格取得支援） | 6 |
| 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目 | 7 |

2.地域福祉活動推進部門

11

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画） | 11 |
| 各計画の策定状況_②（社協発展・強化計画、その他） | 12 |
| 2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等 | 13 |
| 3) 生活支援体制整備事業 | 14 |
| 4) 重層的支援体制整備事業 | 16 |
| 5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂） | 17 |
| 6) 当事者組織の運営支援_①（組織の参加対象） | 21 |
| 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容） | 23 |
| 7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座） | 24 |
| 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育） | 25 |
| 8) 調査事業 | 26 |
| 9) 各種団体の事務局担当 | 27 |
| 10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制） | 28 |
| ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他） | 29 |
| ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他） | 30 |
| ボランティアセンターの状況_④（業務対象） | 31 |
| ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い） | 32 |
| 11) 災害に関する取り組み_①（計画上の社協の位置づけ 他） | 33 |
| 災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他） | 35 |
| 12) 助成事業の実施 | 36 |

3.相談支援・権利擁護部門

40

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1) 総合相談の体制 | 40 |
| 2) 地域包括支援センター | 41 |
| 3) 権利擁護（日常生活自立支援事業、成年後見事業に関する取り組み） | 42 |
| 4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況 | 43 |
| 5) 生活福祉資金の貸付中件数 | 44 |

4.介護・生活支援サービス部門

45

- | | |
|---|----|
| 1) 介護保険関連事業 | 45 |
| 2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス） | 46 |
| 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②（高齢福祉関連事業） | 47 |
| 3) 障害者（児）自立支援給付事業_①（自立支援給付（介護/訓練等給付）・任意事業（日常生活/社会参加/就労・就労支援）） | 48 |
| 障害者（児）自立支援給付事業_②（地域生活支援事業 他） | 49 |
| 4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業 | 50 |

5.法人経営部門

51

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1) 事業所 | 51 |
| 2) 構成員組織（団体）会員制度 | 52 |
| 3) 住民会員制度・賛助会員制度 | 53 |
| 4) 会長・常務理事・事務局長 | 54 |
| 5) 理事の属性別人数 | 55 |
| 6) 評議員の属性別人数 | 56 |
| 7) 監事の属性 | 58 |
| 8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他 | 59 |
| 9) 各種規定の整備_① | 60 |
| 各種規定の整備_② | 61 |
| 10) 苦情相談への対応 | 61 |
| 11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物） | 62 |
| 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用） | 64 |
| 住民を対象とする広報啓発活動_③（イベント） | 65 |
| 12) 基金 | 66 |
| 13) 自主財源獲得事業 | 67 |
| 14) 受託事業等_①（受託事業） | 69 |
| 受託事業等_②（指定管理事業） | 76 |
| 15) 職員採用に関する取り組み | 77 |
| 16) 職員育成に関する取り組み | 79 |
| 17) 社会福祉士等、現場実習指導 | 80 |

データ篇 補足事項

81

第2部 市町村社協別 個票篇

93

横須賀市社会福祉協議会	94
平塚市社会福祉協議会	96
鎌倉市社会福祉協議会	98
藤沢市社会福祉協議会	100
小田原市社会福祉協議会	102
茅ヶ崎市社会福祉協議会	104
逗子市社会福祉協議会	106
三浦市社会福祉協議会	108
秦野市社会福祉協議会	110
厚木市社会福祉協議会	112
大和市社会福祉協議会	114
伊勢原市社会福祉協議会	116
海老名市社会福祉協議会	118
座間市社会福祉協議会	120
南足柄市社会福祉協議会	122
綾瀬市社会福祉協議会	124
愛川町社会福祉協議会	126
清川村社会福祉協議会	128
葉山町社会福祉協議会	130
寒川町社会福祉協議会	132
大磯町社会福祉協議会	134
二宮町社会福祉協議会	136
中井町社会福祉協議会	138
大井町社会福祉協議会	140
松田町社会福祉協議会	142
山北町社会福祉協議会	144
開成町社会福祉協議会	146
箱根町社会福祉協議会	148
真鶴町社会福祉協議会	150
湯河原町社会福祉協議会	152

個票篇 補足事項

154

第3部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

155

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」（令和5年度～） | 156 |
| 2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（令和6年12月時点） | 162 |

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員・児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	371,930 人	165,975 世帯	2.24人	32.7%	363	584 人	535 人	91.6%
2	平塚市	258,166 人	117,422 世帯	2.20人	29.2%	226	408 人	393 人	96.3%
3	鎌倉市	170,919 人	77,184 世帯	2.21人	30.4%	178	226 人	218 人	96.5%
4	藤沢市	443,523 人	202,771 世帯	2.19人	24.9%	476	520 人	500 人	96.2%
5	小田原市	185,986 人	85,037 世帯	2.19人	31.0%	250	344 人	332 人	96.5%
6	茅ヶ崎市	245,437 人	107,780 世帯	2.28人	26.7%	135	329 人	316 人	96.0%
7	逗子市	55,771 人	25,093 世帯	2.22人	31.4%	77	80 人	65 人	81.3%
8	三浦市	39,819 人	17,069 世帯	2.33人	40.8%	54	90 人	72 人	80.0%
9	秦野市	160,674 人	72,991 世帯	2.20人	31.4%	237	260 人	247 人	95.0%
10	厚木市	223,706 人	105,531 世帯	2.12人	26.4%	214	304 人	292 人	96.1%
11	大和市	243,626 人	116,255 世帯	2.10人	23.9%	150	277 人	258 人	93.1%
12	伊勢原市	101,489 人	47,468 世帯	2.14人	26.8%	101	144 人	139 人	96.5%
13	海老名市	140,504 人	62,382 世帯	2.25人	24.7%	60	157 人	153 人	97.5%
14	座間市	131,863 人	62,339 世帯	2.12人	26.4%	159	144 人	140 人	97.2%
15	南足柄市	39,517 人	16,665 世帯	2.37人	33.9%	34	61 人	58 人	95.1%
16	綾瀬市	82,767 人	35,734 世帯	2.32人	27.2%	14	132 人	128 人	97.0%
17	愛川町	39,229 人	17,771 世帯	2.21人	31.5%	21	64 人	64 人	100.0%
18	清川村	2,886 人	1,133 世帯	2.55人	39.0%	32	10 人	9 人	90.0%
19	葉山町	30,898 人	13,052 世帯	2.37人	31.4%	28	54 人	49 人	90.7%
20	寒川町	48,552 人	20,679 世帯	2.35人	27.6%	22	73 人	71 人	97.3%
21	大磯町	30,952 人	12,960 世帯	2.39人	34.7%	24	54 人	51 人	94.4%
22	二宮町	26,811 人	11,760 世帯	2.28人	35.3%	20	47 人	44 人	93.6%
23	中井町	8,912 人	3,453 世帯	2.58人	36.2%	27	25 人	25 人	100.0%
24	大井町	17,306 人	7,135 世帯	2.43人	29.5%	19	39 人	37 人	94.9%
25	松田町	10,277 人	4,527 世帯	2.27人	35.6%	26	40 人	35 人	87.5%
26	山北町	9,154 人	3,951 世帯	2.32人	42.7%	54	38 人	37 人	97.4%
27	開成町	18,797 人	7,404 世帯	2.54人	24.9%	14	35 人	35 人	100.0%
28	箱根町	10,866 人	6,433 世帯	1.69人	37.8%	35	45 人	45 人	100.0%
29	真鶴町	6,228 人	2,890 世帯	2.16人	45.4%	8	21 人	21 人	100.0%
30	湯河原町	22,182 人	10,710 世帯	2.07人	43.1%	11	54 人	54 人	100.0%
集 計		3,178,747 人	1,441,554 世帯	(平均) 2.21人	(平均) 32.1%	3,069	4,659 人	4,423 人	94.9%

1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	12,577 人	3,732 人	4,928 人	4,405 世帯	14.8‰	15	24
2	平塚市	8,832 人	2,338 人	2,786 人	3,039 世帯	14.4‰	22	28
3	鎌倉市	4,393 人	1,189 人	1,910 人	961 世帯	6.5‰	14	15
4	藤沢市	10,679 人	3,788 人	5,231 人	4,525 世帯	12.9‰	16	22
5	小田原市	5,915 人	2,025 人	1,746 人	2,761 世帯	18.5‰	4	4
6	茅ヶ崎市	5,876 人	1,993 人	2,410 人	1,843 世帯	9.4‰	11	14
7	逗子市	1,691 人	379 人	595 人	322 世帯	7.0‰	4	5
8	三浦市	1,577 人	389 人	488 人	560 世帯	16.7‰	3	3
9	秦野市	5,018 人	1,893 人	1,989 人	1,658 世帯	12.4‰	16	16
10	厚木市	5,824 人	2,271 人	2,540 人	2,613 世帯	15.0‰	15	19
11	大和市	5,756 人	2,314 人	2,674 人	2,349 世帯	12.2‰	10	10
12	伊勢原市	2,702 人	1,057 人	1,295 人	1,015 世帯	12.6‰	9	18
13	海老名市	3,290 人	1,126 人	1,636 人	965 世帯	8.4‰	6	9
14	座間市	3,676 人	1,343 人	1,801 人	2,024 世帯	19.0‰	11	14
15	南足柄市	1,308 人	441 人	350 人	352 世帯	10.9‰	1	3
16	綾瀬市	2,379 人	787 人	825 人	701 世帯	10.6‰	1	7
17	愛川町	1,277 人	486 人	445 人	474 世帯	16.4‰	2	3
18	清川村	89 人	36 人	32 人	29 世帯	10.8‰	1	0
19	葉山町	955 人	214 人	288 人	112 世帯	4.3‰	0	2
20	寒川町	1,326 人	491 人	625 人	517 世帯	14.6‰	2	2
21	大磯町	874 人	332 人	343 人	186 世帯	7.1‰	1	1
22	二宮町	867 人	268 人	272 人	236 世帯	10.9‰	1	2
23	中井町	421 人	88 人	80 人	44 世帯	5.8‰	0	0
24	大井町	450 人	147 人	167 人	161 世帯	12.7‰	0	0
25	松田町	340 人	96 人	112 人	150 世帯	17.6‰	1	1
26	山北町	382 人	94 人	72 人	61 世帯	8.3‰	1	0
27	開成町	496 人	174 人	143 人	115 世帯	8.1‰	2	2
28	箱根町	413 人	112 人	50 人	210 世帯	20.6‰	3	4
29	真鶴町	282 人	57 人	55 人	98 世帯	19.6‰	0	0
30	湯河原町	1,157 人	220 人	206 人	619 世帯	31.7‰	1	0
集 計		90,822 人	29,880 人	36,094 人	33,105 世帯	(平均) 13.0‰	173	228

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員					経営事業職員					職員数合計		
			正規	非正規				小計	正規	非正規				小計	
				常勤	無期転換	非常勤	無期転換			常勤	無期転換	非常勤			無期転換
1	横須賀市	1人	11人	6人	(1人)	0人	(0人)	17人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	17人
2	平塚市	1人	17人	23人	(5人)	40人	(2人)	80人	3人	9人	(2人)	34人	(2人)	46人	126人
3	鎌倉市	1人	15人	26人	(2人)	38人	(0人)	79人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	79人
4	藤沢市	1人	32人	15人	(2人)	12人	(0人)	59人	3人	18人	(2人)	38人	(1人)	59人	118人
5	小田原市	1人	20人	5人	(1人)	2人	(0人)	27人	1人	8人	(3人)	0人	(0人)	9人	36人
6	茅ヶ崎市	1人	13人	7人	(1人)	4人	(0人)	24人	0人	2人	(2人)	10人	(0人)	12人	36人
7	逗子市	1人	13人	4人	(0人)	9人	(0人)	26人	1人	4人	(4人)	3人	(0人)	8人	34人
8	三浦市	1人	19人	4人	(0人)	5人	(0人)	28人	19人	9人	(0人)	45人	(0人)	73人	101人
9	秦野市	1人	15人	0人	(0人)	17人	(1人)	32人	0人	0人	(0人)	5人	(0人)	5人	37人
10	厚木市	1人	15人	2人	(1人)	9人	(1人)	26人	1人	0人	(0人)	9人	(7人)	10人	36人
11	大和市	1人	11人	7人	(0人)	3人	(0人)	21人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	21人
12	伊勢原市	1人	11人	5人	(0人)	5人	(0人)	21人	1人	3人	(0人)	0人	(0人)	4人	25人
13	海老名市	1人	15人	11人	(1人)	18人	(1人)	44人	0人	2人	(0人)	13人	(0人)	15人	59人
14	座間市	1人	16人	17人	(2人)	9人	(5人)	42人	7人	5人	(1人)	4人	(3人)	16人	58人
15	南足柄市	1人	10人	4人	(0人)	11人	(0人)	25人	9人	8人	(0人)	5人	(0人)	22人	47人
16	綾瀬市	1人	9人	2人	(0人)	6人	(1人)	17人	0人	0人	(0人)	8人	(2人)	8人	25人
17	愛川町	1人	7人	1人	(0人)	2人	(0人)	10人	0人	4人	(0人)	22人	(0人)	26人	36人
18	清川村	1人	3人	0人	(0人)	2人	(0人)	5人	0人	1人	(0人)	20人	(0人)	21人	26人
19	葉山町	1人	11人	0人	(0人)	5人	(0人)	16人	6人	0人	(0人)	1人	(0人)	7人	23人
20	寒川町	1人	17人	0人	(0人)	8人	(0人)	25人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	25人
21	大磯町	1人	2人	0人	(0人)	2人	(0人)	4人	2人	1人	(0人)	6人	(0人)	9人	13人
22	二宮町	1人	9人	1人	(1人)	2人	(0人)	12人	7人	1人	(1人)	0人	(0人)	8人	20人
23	中井町	1人	3人	4人	(0人)	0人	(0人)	7人	0人	6人	(0人)	4人	(0人)	10人	17人
24	大井町	1人	3人	2人	(0人)	2人	(0人)	7人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	7人
25	松田町	1人	4人	0人	(0人)	8人	(0人)	12人	1人	2人	(0人)	0人	(0人)	3人	15人
26	山北町	1人	3人	0人	(0人)	3人	(0人)	6人	3人	0人	(0人)	2人	(0人)	5人	11人
27	開成町	1人	4人	0人	(0人)	2人	(0人)	6人	4人	4人	(0人)	11人	(0人)	19人	25人
28	箱根町	1人	7人	3人	(0人)	1人	(0人)	11人	3人	2人	(0人)	6人	(1人)	11人	22人
29	真鶴町	1人	3人	0人	(0人)	2人	(0人)	5人	3人	0人	(0人)	0人	(0人)	3人	8人
30	湯河原町	1人	2人	1人	(0人)	0人	(0人)	3人	0人	0人	(0人)	0人	(0人)	0人	3人
集 計		30人	320人	150人	(17人)	227人	(11人)	697人	74人	89人	(15人)	246人	(16人)	409人	1,106人

3) 職員の資格取得状況 ①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況															経営事業職員の資格取得状況															
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	専門相談員
1	横須賀市	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	平塚市	12	9	3	0	1	2	8	0	0	0	0	0	0	4	0	6	21	0	2	12	9	19	0	0	1	0	1	2	15	0	0
3	鎌倉市	19	15	4	3	4	3	9	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	27	16	7	1	1	5	9	0	0	0	0	0	1	14	2	5	12	1	1	10	3	11	0	0	0	0	0	0	0	9	0
5	小田原市	17	3	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	8	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	2	1
6	茅ヶ崎市	12	5	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	11	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
7	逗子市	13	6	4	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0
8	三浦市	11	10	4	0	3	1	6	0	0	0	0	0	0	11	0	0	13	0	1	13	5	23	0	1	0	0	1	1	2	0	0
9	秦野市	9	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10	厚木市	15	5	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	大和市	9	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	7	6	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
13	海老名市	5	1	0	2	3	1	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	2	0
14	座間市	16	5	2	0	0	2	7	0	0	0	0	0	0	4	0	3	3	1	0	5	4	2	0	0	1	0	0	0	8	0	0
15	南足柄市	5	3	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
16	綾瀬市	4	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	5	2	2	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
18	清川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
19	葉山町	6	3	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0
20	寒川町	9	7	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	1	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0
22	二宮町	3	2	1	0	2	1	2	0	0	0	0	1	0	4	0	1	12	1	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	6	0
23	中井町	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
24	大井町	3	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	松田町	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
27	開成町	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	1	3	6	1	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	2	6	3
28	箱根町	3	4	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	3	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	0
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		221	118	55	12	30	27	75	0	0	0	0	1	1	125	8	42	146	9	7	48	28	140	0	1	2	0	3	7	85	4	0

3) 職員の資格取得状況 ② (資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無															資格取得支援のある資格名や、その内容
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格（職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付）
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員（受講料等一部負担）
4	藤沢市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等、担当業務を踏まえ個別に判断し、研修等の受講料を一部負担する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等の資格取得のための支援制度あり。資格取得に要する受験料、教材費の一部を支援。
8	三浦市	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	介護職員初任者研修修了者（研修受講料を支援） 介護福祉士（実務者研修受講料支援） 介護支援専門員ほか（受験料支援）
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など）を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員（専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。）
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士、税理士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会保険労務士、衛生管理者、危険物取扱者、その他会長が認めるもの（受講料、資料購入費、受験料、登録料その他の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。）
14	座間市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×
15	南足柄市	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
16	綾瀬市	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。 （3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者）
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職専免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士（受講料と受験料の一部を助成）
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員（教材費、受講料を一部負担）
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等（受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する）
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援実施要綱あり
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・（主任）介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		9	7	3	4	5	2	3	0	2	3	0	2	1	7	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念 「誰もひとりにさせないまち横須賀」 基本目標 「将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現のため事業・取組を推進します」	1 地区社協活動支援事業（活動への支援） 2 生活支援ネットワークの強化 3 地区ボラセン活動育成事業（活動への支援） 4 地区ボラセン活動育成事業（経費への支援） 5 地区社協活動支援事業（保護司との連携） 6 ボランティア養成講座の開催 7 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業 8 福祉体験・学習事業 9 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施 10 地区社協活動支援事業（交流促進）
2	平塚市	地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること。	1.相談支援体制の強化 2.コミュニティソーシャルワーカーの活動推進 3.子育て支援のプラットフォーム 4.生活困窮者への支援の充実 5.企業等への地域貢献活動の支援 6.災害時支援体制の強化
3	鎌倉市	みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら ①地域福祉の担い手づくり ②集いの場や居場所づくり ③支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり ④相談支援と情報提供の基盤づくり	①事業周知と組織基盤の強化 ②地域福祉活動計画の策定 ③災害ボラセンの設置運営に向けた取組み ④福祉教育推進事業の充実 ⑤重層的支援体制の整備 ⑥老人福祉センター
4	藤沢市	基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり	①第4次地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉活動の推進に向けた支援体制の充実 ③関係機関や民間企業等との連携 ④権利擁護の推進 ⑤在宅福祉事業等への取り組み ⑥いきいきシニアセンターの運営 ⑦災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	令和6年度は、変化する社会情勢を踏まえつつ「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、実施3年目となる第4期小田原市地域福祉活動計画をより一層の効率的な手法を探りながら効果的に推進します。 また、長期に及んだコロナ禍から地域活動が正常化しつつある中、新たに顕在化しているさまざまな社会的な課題に順応しながら、解決に向けた柔軟な支援を継続していくとともに、地域のニーズにあった新しいぬくもりのある活動の展開を目指し、以下の重点事項を基本として取り組んでいきます。	①第4期地域福祉活動計画の推進・管理 ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥総合相談体制の推進 ⑦成年後見制度利用促進に向けての体制づくり ⑧介護保険制度等に基づく事業の適正な運営
6	茅ヶ崎市	基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」 基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	令和6年度は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和3年度～令和7年度）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進しています。 今年度は、令和7年度が終期となる現行計画の改定作業にも着手することとなりますが、引き続き地域共生社会の実現に向けて、3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを推進します。 中でも、包括的支援体制の構築を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」については、市と連携して事業を推進し、多様な参加・つながりの場の創出や、困りごとを抱えた人をみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。 認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を充実させる他、市が設置する成年後見支援センターに引き続き職員を研修派遣し、連携強化を図りながら、相談体制の強化を進めます。また、関係機関との連携推進、権利擁護事業に関わる広報や理解促進に取り組みます。 毎年のように全国各地で大規模災害が起こるなか、日常のつながりづくりを進めつつ、災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市とともに進めてまいります。 そして、各事業等を推進する市社協の法人としての運営方針を示し、法人運営の基盤強化を図るためにも、『茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進してまいります。

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。 住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。	・コミュニティソーシャルワークの体制整備 ・災害ボランティアセンターの体制整備 ・ボランティアセンター機能の強化 ・総合相談の強化・整備 ・関連機関によるネットワークの構築 ・事業継続計画の訓練と見直し ・個別支援対応力の強化 ・事業所内の職員体制整備の推進 ・ヒューマンエラー〇を目指す ・地域ケアへの視点強化 ・家族ケアへの視点強化 ・新たな拠点の確保推進 ・総合相談窓口の強化 ・事業継続計画の訓練と見直し ・コンプライアンス遵守による法人運営 ・業務環境の整備
8	三浦市	住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ	1 ボランティアセンター機能の充実 2 住民活動促進支援 3 法人内決裁の電子化を進める 4 安心館の老朽化に備え、移転計画を進める 5 総合相談の充実
9	秦野市	基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの 基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現	①福祉でつながる地域づくり ②社協会員との連携強化 ③支援を必要としている方が、一歩目を踏み出せる支援 ④デジタル化の推進による業務の安定化及び効率化
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	①地域支え合いの仕組みづくり ②孤立を防ぐ地域づくり ③権利擁護の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・第7次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定 ・中期経営計画の策定に向けた取り組み ・成年後見利用促進事業を受託し、中核機関の設置運営、支援が必要な方の地域での日常生活等を社会で支える体制づくり
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」 《基本目標》 1 福祉を支える人づくり 2 支え合いの地域づくり 3 安心して暮らせる仕組みづくり	(1) 住民主体の地域活動の推進 (2) 福祉を支える人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続けるしくみづくり ③信頼の基盤、体制づくり	①地域福祉活動の取り組み ②つながりアクションプロジェクト ③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化 ④社会福祉法人の連携 ⑤安定した組織基盤の確保 ⑥災害時に備えた取り組みの推進
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	1. 福祉まつりの内容・実施体制の見直し(担い手)・住民参加による福祉のまちづくり事業の推進 2. 官民連携による福祉サービスの開発(居場所)・団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能を充実・強化 3. 社会福祉法人連携の推進(居場所・安心安全) 4. 在宅支援サービス(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)の充実 5. 第4次座間市地域福祉活動計画の推進 6. 総合相談を推進 7. 財源の確保 8. 拠点設置とネットワークの強み事務局運営体制の強化

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
15	南足柄市	基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄 基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり	①生活支援体制整備事業の推進 ②生活困窮者への支援 ③防災・危機管理体制の構築 ④権利擁護事業の推進
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり 2 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定
17	愛川町	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の3年目）、愛川町権利擁護支援センターの受託運営を中核とする地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。 『地域共生社会』 制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。	（1）小地域福祉活動の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。 （2）地域密着型通所介護事業の充実 本会が運営する地域密着型通所介護事業は、個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている状況です。本会ならではの特色を発揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施していきます。 （3）権利擁護支援の充実 日常生活自立支援事業を始め、清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図ります。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	1 寒川町社会福祉協議会法人化40周年における取り組み 2 大規模災害に備えた平時の取り組みを進めます。（発展強化計画:基本目標3-5） 3 関係団体の連携強化を図ります 4 総合相談の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標2-1） 5 地域包括支援センターの体制整備を図ります（発展強化計画:基本目標3-5）
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	1 役職員の体制の強化 2 通所介護事業の機能訓練の強化 3 福祉センター指定管理事業の推進 4 地域福祉活動計画事業の推進
22	二宮町	みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや	1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業） 2. 大規模災害に備えた地域防災力の向上と支援体制の強化 3. 総合的な相談支援体制と情報提供体制の機能強化 4. 成年後見制度の普及・利用支援
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①法人運営の機能強化 ②広報事業の充実・強化 ③ボランティアの確保及び活動支援 ④地域福祉事業及び介護予防事業の推進 ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化 ⑥権利擁護事業の推進

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●相談・支援の取組強化 ●ICTの活用による、更なる情報発信と業務の効率化 ●ともに生きる社会づくりへ向けた活動の強化
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援体制整備事業 小地域福祉活動推進事業 法人後見事業
26	山北町	地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり	①第6次地域福祉活動計画の推進 ②会員の加入促進並びに財源の安定的確保 ③生活支援事業を担う人材の確保
27	開成町	基本理念 みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 ＊みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる 地域社会をめざそう！ ＊地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワー クづくりに取り組もう！ ＊一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援 体制を開発・実施、提言しよう！	地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域 福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉 計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の 計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和 3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度 ～令和7年度）』を策定しました。 ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実 現 ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることがで ける福祉サービスの実現 ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制 の構築 ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	福祉総合相談事業、ボランティアセンター活動事業、居宅介護支援 事業・訪問介護事業・障害者居宅介護事業・通所介護事業・地域包 括支援センター事業
29	真鶴町	基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」	○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「ま なサボ」の充実と担い手の発掘等） ○「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関と の協働による事業の実施） ○介護保険事業（ケアマネ）の運営体制の充実（介護事業運営の充実 と地域の介護事業者との連携） ○社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関との連携の強化、専門 性の向上）
30	湯河原町	理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食 サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支 援事業・総合相談等困窮者支援事業

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況 ①（地域福祉活動計画、地域福祉計画）

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
2	平塚市	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3	○	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3
3	鎌倉市	○	R5/3~R6/2	R6/4~R11/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	R3/6~R4/6	R4/7~R9/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
5	小田原市	○	R4/4~R4/9	R4/4~R9/3	×	○	R3/11~R4/9	R4/4~R9/3
6	茅ヶ崎市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
7	逗子市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R13/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R12/3
8	三浦市	○	R4/4~R5/7	R6/4~R11.3.31	×	○	R1/4~R2/3	R2/4~R7/3
9	秦野市	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3
10	厚木市	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3	×	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3
11	大和市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R7/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R7/3
12	伊勢原市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	×	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3
13	海老名市	○	R1/6~R2/10	R2/4~R7/3	×	○	R1/8~R2/3	R2/4~R7/3
14	座間市	○	R3/4~R4/3	R4/4~R9/3	×	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R07/3	×	○	R6/4~R11/3	R06/4~R11/3
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3
18	清川村	×	—	—	—	×	—	—
19	葉山町	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3	○	○	R2/10~R4/3	R4/4~R7/3
20	寒川町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3
21	大磯町	○	R6年度（策定中）	—	×	○	R3年度~R4年度	R5年度~R9年度
22	二宮町	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
25	松田町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
26	山北町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3
27	開成町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3
28	箱根町	○	R2/9~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3
30	湯河原町	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3	×	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3
集 計		29	—	—	14	29	—	—

1) 各計画の策定状況 ②（社協発展・強化計画、その他）

No.	地域名	社協発展・強化計画（中期経営計画）			市町村社協が策定や進行管理に参画している 行政計画
		策定の 有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			総合計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
2	平塚市	○	R5/7～R6/3	R6/4～R11/3	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			鎌倉市総合計画、鎌倉市地域福祉計画、鎌倉市高齢者保健福祉計画、鎌倉市障害者福祉計画、鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026・藤沢市市民活動推進計画
5	小田原市	×			地域福祉計画、小田原市総合計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10～H31/3	H31/4～R8/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画（地震災害対策・風水害対策基本計画）
7	逗子市	○	R元/4～R2/3	R2/4～R6/3	地域福祉計画・地域福祉活動計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画、第3次みうら男女共同参画プラン
9	秦野市	×			「地域福祉計画」、「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第11次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			地域福祉計画
14	座間市	×			
15	南足柄市	○	R2/3～R3/3	R4/4～R9/3	地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画
16	綾瀬市	○	H29/4～H31/3	H31/4～R07/3	
17	愛川町	○	R2/4～R4/3	R4/4～R9/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画
19	葉山町	×			地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画、自殺対策計画
20	寒川町	○	R2/8～R3/3	R3/4～R7/3	寒川町総合計画、地域福祉計画、障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、自殺対策計画、学びプラン
21	大磯町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画
22	二宮町	×			地域福祉計画、総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン（地域福祉計画・地域福祉活動計画）、生涯学習推進計画、健康増進計画、食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画、地域公共交通計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画、総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、山北町総合計画
27	開成町	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、教育振興基本計画
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長・生活支援コーディネーターが務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画、の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、地域福祉計画、生活支援体制整備事業協議体、町地域公共交通会議
集 計		7	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	地区担当制 設置の有無	小地域福祉活動 推進組織の名称	設置単位	組織数		小地域（地区） 福祉活動計画 のある組織の 数	市町村社協による支援内容				
					設置 済み	設置 準備中		広報 活動	補助 金	研修 ・ 講座	行事	その他
1	横須賀市	×	地区社協	概ね地区民児協や連合 町内会・自治会の範囲	18	0	0	○	○	○	×	
2	平塚市	○	地区社協	概ね小学校区（地区民 児協と同単位）	23	0	1	○	○	○	○	課題解決等相談
3	鎌倉市	○	地区社協	特に決まっていな い	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	地区社会福祉協議 会	行政区区域（13地 区）	14	0	1	×	○	○	○	地区社協連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	○	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディ ナー会活動
6	茅ヶ崎市	○	地区社協	概ね中学校区（自治会連 合会（まちから協議 会）圏域）	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区活動支援
7	逗子市	○	お互いさまサポー ターチーム	概ね自治会	27	0	0	○	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	×	名称なし	自治会	0	0	0	○	×	○	○	
9	秦野市	○	地区社会福祉協議 会	自治会連合会（1地区 のみ2つの自治連で構 成）	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報 提供
10	厚木市	○	地区地域福祉推進 委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	地区担当職員を社協内に配置
11	大和市	○	地区社協	地区民生委員児童委員 協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協会員会費の還元（配分）
12	伊勢原市	×	—		0	0	0	×	×	×	×	
13	海老名市	○	地区社協	自治会・小学校区	17	1	0	×	○	○	○	
14	座間市	○	地区社協	地域によって異な る	27	0	0	○	○	○	○	定例役員会等へ出席し、相談助言を 行っている。
15	南足柄市	○	地域福祉会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	地区社協	自治会	14	0	4	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	○	名称なし	自治会	21	0	0	×	○	×	○	防災訓練等の参加協力
18	清川村	×	名称なし	自治会	10	0	0	○	×	○	○	
19	葉山町	○	小地域福祉活動推 進組織	大字又は町内会・ 自治会	4	0	0	○	○	○	○	事例検討会、定例会等への職員派遣や 助言など
20	寒川町	×	小地域福祉活動推 進事業	自治会	18	0	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォー ラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	×	地域福祉推進委員 会	自治会	24	0	0	○	○	×	○	
22	二宮町	×	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	○	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	×	小地域福祉活動事 業	自治会・ボランティア グループ	12	0	0	○	○	○	○	立ち上げ支援
24	大井町	×	小地域福祉活動推 進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	○	小地域福祉活動推 進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	用具等の貸出
26	山北町	×	地区福祉協議会・ 地区住民福祉協議 会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	広報紙を社協ホームページに掲載
27	開成町	○	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	○	地区社協	自治会	3	0	0	○	○	×	○	事務手続き支援
29	真鶴町	×	名称なし	自治会	8	0	0	×	○	×	×	
30	湯河原町	×	名称なし	自治会	11	0	0	×	○	×	×	
集 計		18	—	—	437	2	28	22	26	24	26	—

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	生活支援 職員の配置 ○	協議体への 職員参加	協議体運営 事務局対応	生活支援 職員の配置 ○	協議体への 職員参加	協議体運営 事務局対応	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	社協職員は第2層協議体にオブザーバーとして参加
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	第1層、第2層の生活支援コーディネーターが連携し、行政・包括・地域団体等と協議体・地域ケア会議を通して情報共有・関係構築、地域づくりを検討する他、フォーマル・インフォーマルの機関を訪問し、意見交換を重ね、連携強化を図っている。（また、ひきこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。）
5	小田原市	○	平成30年	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	地区支援に配置する地区担当職員5名が、生活支援コーディネーター（第2層地域支え合い推進員）を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですすめることとされている。
7	逗子市	○	平成28年	○	×	×	○	×	×	社協としては第1層生活支援コーディネーターを受託。第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターで受託。
8	三浦市	○	平成27年	○	○	×	×	○	×	事業全体としての受託はなし。包括支援センターに第1層Coが2名配置されており、社協の包括として2名受託している。第2層協議体はあるがCoの配置はなし。社協として、独自に市内各所で地域診断をおこない、その結果有償ボラ組織の発足につながっている。現在は市とともに第2層協議体の立上げに動いている。
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	第2層協議体の運営（事務局）は、地域包括支援センターが担当。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。
12	伊勢原市	○	平成31年	×	○	×	○	○	○	
13	海老名市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センター圏域である6地区に生活支援コーディネーターを設置。地区社協担当者及びあらゆる機関との協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる（お互いさま）の仕組みづくりをすすめている。
14	座間市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	平成31年	×	×	×	○	○	○	協議体の設置に向けて地域別に説明会、検討会の設置

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	へ生活支援 職員配置○	協議体への 職員参加	事務局対応 協議体運営	へ生活支援 職員配置○	協議体への 職員参加	事務局対応 協議体運営	
16	綾瀬市	○	平成28年	○	○	○	×	○	○	第二層協議体意見交換会の実施
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。
18	清川村	×		○	○	×	×	×	×	協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターを配置して協力している。
19	葉山町	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	葉山町より受託し、第2層協議体を設置・運営、生活支援コーディネーターを配置。町内を8圏域に分けて7地区で第2層協議体を設置済み。生活支援コーディネーターを6人配置（3人兼務）している。第2層協議体には第1層生活支援コーディネーターもオブザーバー参加している。第1層コーディネーターは第2層コーディネーター連絡会へ、第2層コーディネーターは第1層コーディネーター意見交換会に出席
20	寒川町	○	平成29年	○	○	○	○	○	○	コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。
21	大磯町	○	平成29年	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年	○	○	×	○	×	×	生活支援サービスは、現在徐々に広がりを見せているが、支援員の方はまだ足りていない状況。募集については社協の広報や団体の役員会等で案内をし、新しい資源開発も取り込んでいる。また、1層・2層も兼ねているので、社協全体で担当者をバックアップに努めている。
24	大井町	○	平成29年	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年	○	○	×	○	○	○	圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年	○	○	○	○	×	×	
28	箱根町	○	平成30年	○	○	×	○	○	×	箱根町では生活支援コーディネータの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている
29	真鶴町	×		×	○	×	○	○	○	委託契約は締結していないが、補助事業として第2層の協議体の設置運営を行っている。 独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している。
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集 計		20	—	16	24	7	17	20	12	—

※重層事業受託中
⇒○

4) 重層的支援体制整備事業

No.	地域名	多機関協働事業の受託		参加支援事業の受託		アウトリーチ等による継続的支援事業の受託		包括的相談事業の受託		地域づくり事業の受託		当事業の推進について、社協としての関わり方、取り組み等、補足事項
		有無	受託年度開始	有無	受託年度開始	有無	受託年度開始	有無	受託年度開始	有無	受託年度開始	
1	横須賀市	×		×		×		×		×		
2	平塚市	×		○	令和6年(移行準備)	○	令和6年(移行準備)	×		×		市の庁内検討会議等に社協としても参加している。
3	鎌倉市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和6年	×		×		
4	藤沢市	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	○	受託開始令和5年(移行準備令和3年)	
5	小田原市	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	×		
6	茅ヶ崎市	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	従来の地区支援を軸に事業にかかわる。市社協事業と委託業務間の調整、棲み分け等課題。
7	逗子市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和5年	×		×		
8	三浦市	×		×		×		×		×		
9	秦野市	×		×		○	令和5年	×		○	令和5年	
10	厚木市	×		○	令和6年度	×		×		○	令和6年	地域づくりは、福祉分野を超えた様々な分野とのつながりを増やしていく取り組みをしている。参加支援事業は個別ケースの対応を主とし、地域づくりでつながった団体等と一緒に対応できることを思索している。
11	大和市	×		×		×		×		×		実施主体である市行政においてもまだ方向性等が確定していない状況。
12	伊勢原市	×		×		×		×		×		
13	海老名市	×		×		×		×		×		
14	座間市	×		×		×		×		×		
15	南足柄市	×		×		×		×		×		
16	綾瀬市	×		×		×		×		×		
17	愛川町	×		×		×		×		×		
18	清川村	×		×		×		×		×		
19	葉山町	×		×		×		×		×		
20	寒川町	×		×		×		×		×		
21	大磯町	×		×		×		×		×		
22	二宮町	×		×		×		×		×		
23	中井町	×		×		×		×		×		
24	大井町	×		×		×		×		×		
25	松田町	×		×		×		×		×		
26	山北町	×		×		×		×		×		
27	開成町	×		×		×		×		×		
28	箱根町	×		×		×		×		×		自治体において重層的支援体制整備事業がまだ実施されていない
29	真鶴町	×		×		×		×		×		
30	湯河原町	×		×		×		×		×		
集 計		5	—	7	—	7	—	3	—	4	—	

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	151	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	25	地区社協	地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	未就学児・保護者
		③ 複合型サロン	74	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と子ども、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	376	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村（市）等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村等	住民等、福祉村	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。	地区や運営主体により異なる
		② 子育てサロン	38	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村（市）、当事者（親）	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村。当事者（親）	地区社協、民児協、ボランティアグループ等。当事者、児、ボランティア。	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。会費。	設置主体、地区により異なる
		③ 複合型サロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	助成金	住民
		④ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑤ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳／子育て支援センター0～未就学児
		⑥ 子ども食堂	19	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	運営団体により異なる	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	6	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳～小学生の子どもとその保護者
		② 認知症カフェ	6	グループホーム他	グループホーム他	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
		④ 子ども食堂	18	一般社団法人他	一般社団法人他	民生委員児童委員、ボランティア他	寄付金他	幼児～高校生（設置主体により異なる）
4	藤沢市	① 複合型サロン	48（38）	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	41（67）	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	32（44）	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	37	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等
		⑤ 障害児・者サロン	2	NPO法人等	NPO法人等	NPO法人等	自主財源等	障がい児・保護者・障がい者
5	小田原市	① 複合型サロン	22	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし（誰でも）
		② 高齢者サロン	21	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者
		③ 複合型サロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就学児
		⑤ 子ども食堂	13	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	48	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	64	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	19	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	3	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中高生
		⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
6	茅ヶ崎市	⑦ 子ども食堂	12	ボランティアグループ、まち ちから協議会等	ボランティアグループ、まち ちから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協 助成金等	子どもまたは子どもと一 緒の大人
7	逗子市	① 子育てサロン	1	社協	社協	職員	委託料	乳幼児と保護者
		② 高齢者サロン	16	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーター チーム	お互いさまサポーター チームによる	高齢者等
		③ 認知症カフェ	1	社協	社協、ボランティア	社協、ボランティア	参加料	認知症の方、ご家族の方 等
8	三浦市	① 複合型サロン	40	社協、自治区、老人会、住民 有志、民生委員、福祉施設	社協、自治区、老人会、住民 有志、民生委員、福祉施設	社協、介護予防インス トラクター、地域住民、民 生委員、福祉施設職員	各自（自治会費、老人会 費等）	全世代
		② 子育てサロン	2	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団体	社協、民生委員、任意団 体	三浦市、ほか	親子
		③ 認知症カフェ	1	社協(包括)	社協(包括)	社協(包括)、介護予防イ ンストラクター、当事者	包括支援センター事業費	当事者、当事者家族、地 域住民
		④ 子ども食堂	3	ボランティア団体、ロータ リークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロータ リークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロー タリークラブ、老人ホー ム	各団体持ち出し	こども、親
		⑤ 複合型ミニデイ	10	医療生協	医療生協	医療生協	医療生協	高齢者
9	秦野市	① 高齢者サロン	60	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会 加入
		② 高齢者ミニデイ	6	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	4	社会福祉法人・ボランティア 団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア 団体・当事者団体	社会福祉法人・ボラン ティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保 護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	11	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボラン ティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	1	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボラ ンティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	17	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・こども食堂基 金	特に無し
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	116	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	高齢者
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	6	NPO法人、市民団体、子育 てサポート団体	NPO法人、市民団体、子育 てサポート団体	NPO法人、市民団体、子 育てサポート団体	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボ ランティア等	市・市社協交付金	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	社会福祉法人敬愛会	職員	市指定管理料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない 65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	54	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	12	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	8	市	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	こども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金、会 費	未就園児とその親
		② 子育てサロン	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		⑤ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
		⑥ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑦ 高齢者サロン	45	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑧ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職 員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	46	地区社協・自治会・ボラン ティア等	地区社協・自治会・ボラン ティア等	地域住民等	市社協、地区社協、自治 会等	主に地域住民
		② 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員	民生委員等	地域の子どもと保護者

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
13	海老名市	③ 認知症カフェ	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	包括職員、住民ボランティア等	包括支援センター	認知症の方とその家族
14	座間市	① 高齢者サロン	1	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	地域包括支援センター事業費より捻出	地域住民であればどなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	26	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域包括支援センター	地域包括支援センター	センター職員及びボランティア	行政財源	認知症の方（高齢）
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	24	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金／参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	6	地域住民	地域住民	地域住民、民生委員・ボランティアなど	地域住民	サロン設置地域に暮らす高齢者
		② 高齢者ミニデイ	2	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	15	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	1	NPO法人	NPO法人	法人スタッフ	自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源、寄付	生活困窮世帯等
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	障害者
		② 高齢者サロン	10	住民	住民	住民	会費	対象地区在住住民
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	19	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	18	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算・助成、他	おおむね60歳以上
		③ 子育てサロン	2	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		④ 子ども食堂	6	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設職員、他	参加費、寄付、他	子ども
		⑤ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
		⑥ 障害児・者サロン	1	VG	VG	ボランティア、失語症当事者、他	社協助成、他	失語症当事者及びその家族、ボランティア、他
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	4	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金（賛助金）等	1ヶ所は特になし、3か所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	3	内1か所：社会福祉協議会、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1か所：地域包括支援センター、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1ヶ所：地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所：介護付有料老人ホームの職員とボランティア 内1か所：ボランティア	参加費（お茶菓子、飲み物代、100～500円）他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費（食事代、飲み物代）他	どなたでも

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
21	大磯町	① 複合型サロン	16	地域福祉推進委員会	地域福祉推進委員会	ボランティア	社協会費	町民
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能（65歳以上中心）
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
		④ 子育てサロン	2	二宮町	社会福祉法人寿考会	社会福祉法人寿考会	二宮町からの受託金（国や県からの子ども子育て支援交付金含む）	0歳～6歳（小学校就学前児童及び乳幼児）とその保護者
23	中井町	① 高齢者サロン	3	中井町	町社協	講師・職員	町からの委託料	町内に居住するおおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係るボランティア
		② 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族
		③ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民
		④ 複合型サロン	3	町社協	町社協	ボランティア・職員	自主財源	一般町民
24	大井町	① 高齢者サロン	8	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
25	松田町	① 高齢者サロン	17	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	（職員）、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがち等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	（職員）、ボランティア	共同募金	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方 ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	地域住民
		② 高齢者サロン	7	自治会	有志	有志	社協助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター	町・地域包括支援センター	介護ボランティア	町・地域包括支援センター	認知症の方とその家族、関心のある方等
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町、地域包括支援センター共同	町、地域包括支援センター共同	ボランティア等	受託金	地域住民
		④ 障害児・者ミニデイ	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア、民生委員児童委員	自主、補助金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
		② 認知症カフェ	2	町内飲食店、ボランティアグループ	地域包括支援センター	ボランティア等	参加費、ボランティアグループ助成金	特になし
		③ 子ども食堂	3	町内飲食店、町内大学	社会福祉協議会、町内飲食店、町内大学	町内飲食店、町内大学	共同募金配分金	町内小学校児童
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員	町補助金・自主財源	特になし
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	湯河原町社会福祉協議会	湯河原町社会福祉協議会	民生委員児童委員、個人ボランティア等	一般会費、賛助会費	町内に在住65歳以上の方

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象)															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひとり 親 家 庭 (母 子)	ひとり 親 家 庭 (父 子)	子 育 て 家 庭	ひ き こ も り	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(発 達 障 害 自 閉 症) 児 者	気 分 障 害 者	チ ル ド レ ン ア ダ ル ト	薬 物 等 依 存 症 アル コ ー ル	犯 罪 被 害 者	遺 族 会
1	横須賀市	×	×	×	当事者	当事者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	当事者	×	×
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	当事者	×	当事者	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者
4	藤沢市	×	×	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	家族	×	当事者
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	両者	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	両者
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
9	秦野市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	当事者	家族	家族	×	×	×	×	両者
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	両者
11	大和市	×	×	両者	両者	両者	両者	当事者	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	当事者	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	家族
13	海老名市	両者	×	×	両者	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	両者
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	×
17	愛川町	家族	家族	×	両者	両者	×	×	×	家族	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	両者	両者	×	両者	×	家族	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	×

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」: 当事者(本人)のみ対象、「家族」: 当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」: 当事者およびその家族等の両者が対象)					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加可	両者	不登園・不登校、ひきこもりがちな子どもとその親であれば誰でも参加可	両者	聾高齢者のための傾聴活動と居場所	両者
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	不登校支援団体	両者				
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市	里親会	両者				
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町	失語症	両者	不登校	両者		
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町	外国籍町内在住者	両者				
29	真鶴町						
30	湯河原町						

6) 当事者組織の運営支援 ② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	○	○	×	○	
2	平塚市	○	×	×	○	○	障がい児者団体、障がい児者親の会への支援として補助金を交付
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○	○	○	地域福祉活動センターの運営を担い、活動の場の提供。必要時相談対応、事務局としての協力、ボランティア調整等の活動支援。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	×	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	○	○	○	
18	清川村	×	×	○	○	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	○	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	連絡・調整（SNSを活用した団体広報等）関係
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

7) 住民を対象とする研修等 ① (研修・講座)

Co: コーディネーター、CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	介護職員 初任者研修	地域福祉 CSW Co. 関連	ボランティア Co. 関連	市民後見人 関連	小地区協等、 地域活動者 関連	サポーター 子育て 関連	サポーター 認知症 関連	ボランティア 精神保健 関連	災害ボラン ティア 関連	夏休 みのボラン ティア 講座	その他
1	横須賀市	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	福祉ボランティアスクール、ボランティア入門講座 (知的障がい児編)、福祉学習指導者養成講座、収 穫ボランティア養成講座、片付けボランティア養成 講座、子ども食堂学習支援講座
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	夏休み子ども福祉体験
4	藤沢市	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
5	小田原市	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	録音ボランティア養成講座、要約筆記入門講座、は じめての福祉ボランティア講座、障がい児支援ボラ ンティア講座、ボランティアいから講座、地区ボ ランティア研修会
6	茅ヶ崎市	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	今さら聞けないシリーズ(障害支援関係者等対象)
7	逗子市	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	介護予防インストラクター養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	同行介護従業者養成研修、福祉教育推進ボランティ ア養成講座
11	大和市	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	
12	伊勢原市	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	
13	海老名市	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	
14	座間市	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	
15	南足柄市	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	シニアボランティア養成講座、ボランティア等グ ループスキルアップ講座、よりよく生きる生活講 座、住民参加型送迎サービス運転協力会員養成講座
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	認知症サポーターステップアップ講座、成年後見制 度研修
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	ボランティア学び合い講座
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	自治会対象とした福祉出前講座
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	生活支援担い手養成講座、災害ボランティア講座、 傾聴入門・スキルアップ講座
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	成年後見制度相談会 行政書士相談会、認知症家族 介護交流会、高齢者スマホ教室
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ボランティア連絡協議会会員研修会
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護に関する入門的研修
集 計		5	8	5	10	19	3	17	5	16	17	—

7) 住民を対象とする研修等 ② (講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	運転ボランティア養成講座	○	×	年に一度開催する、「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などが、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている。
2	平塚市	○	○	○	×	拡大図書、音訳、手書き要約筆記、精神保健	○	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	○	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。地域団体・学校関係・企業等から依頼を受けている。
5	小田原市	○	○	○	○	初心者のための朗読講習会	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害・知的障害と自閉症を理解するプログラム等（以上は出前講座で主に対応）	○	○	・福祉教育研修会・ボランティアまつり（福祉大会と同時開催）
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○		○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	録音ボランティア、外出支援ボランティア、拡大写本（入門）、車イス体験	○	○	
10	厚木市	○	×	×	×	誘導法講座、傾聴講座、傾聴フォローアップ講座、音声訳ボランティア講座、シニア料理教室	○	○	夏休み親子手話教室 ※コロナ対応による中止：高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	×		○	×	
12	伊勢原市	×	×	○	○		○	×	
13	海老名市	×	×	×	×		○	×	ボランティアフェスタ
14	座間市	×	×	×	×		○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×		○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×		○	×	
17	愛川町	×	×	×	×		○	○	
18	清川村	×	×	×	×		○	×	
19	葉山町	○	○	×	×	送迎	○	○	福祉教育推進講座
20	寒川町	×	×	×	○		○	○	
21	大磯町	×	×	×	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	×	×		○	○	小学4年生対象点字・高齢者疑似体験、小学4年・6年生対象認知症サポーター養成講座、中学3年生車イスバスケット体験
24	大井町	×	×	○	×	移送サービス運転ボランティア養成講座			
25	松田町	○	×	○	×	スマホ講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	福祉スローガン募集
27	開成町	○	×	○	×		×	×	
28	箱根町	×	×	×	○	ボランティア養成講習（発達障害講習、認知症講習、車いす講習）	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×		×	×	
30	湯河原町	○	×	×	×		○	×	
集 計		13	6	8	8	—	26	16	—

8) 調査事業

No.	地域名	調査の実施有無	名称・概要	
1	横須賀市	×		
2	平塚市	×		
3	鎌倉市	×		
4	藤沢市	×		
5	小田原市	×		
6	茅ヶ崎市	×		
7	逗子市	×		
8	三浦市	×		
9	秦野市	○	①名称・概要	成年後見制度ニーズ調査（7月～8月）
10	厚木市	×		
11	大和市	○	①名称・概要	第7次地域福祉活動計画策定に向けたニーズ調査 当事者やその家族、ボランティア団体、関係機関や法人、企業等へのヒアリング調査と、地域福祉セミナーやまと2024でのアンケート調査を実施した。
12	伊勢原市	×		
13	海老名市	×		
14	座間市	×		
15	南足柄市	×		
16	綾瀬市	×		
17	愛川町	×		
18	清川村	×		
19	葉山町	○	①名称・概要	住民活動に関するアンケート 地域支援・地域活動を実施する団体に向けたもの
			②名称・概要	相談支援に関するアンケート 個別支援活動を実施する団体に向けたもの
			③名称・概要	学校教育における福祉教育実践に関するアンケート 町内小中学校に向けたもの
			④名称・概要	ケアマネサロンでのヒアリング 困ってしまう相談内容や相談内容の傾向について
			⑤名称・概要	生活支援体制整備事業連絡会のヒアリング 各地区の現状や課題、成果、効果について
20	寒川町	○	①名称・概要	町民アンケート 寒川町在住の方から、18歳以上の方、1200人を無作為に抽出 郵送による配布、紙回収及び電子申請 令和6年1月11日～1月31日 回答率33.6%
21	大磯町	×		
22	二宮町	×		
23	中井町	×		
24	大井町	×		
25	松田町	×		
26	山北町	×		
27	開成町	×		
28	箱根町	○	①名称・概要	令和5年度箱根町高齢者等社会資源ネットワーク一覧 町内高齢者等に関する社会資源及びネットワークの一覧表の作成調査
			②名称・概要	令和5年度みんなの便利帳 町内（高齢者）住民に関する介護や生活等に関する資源の一覧表の作成調査
29	真鶴町	×		
30	湯河原町	×		
集 計		5	—	—

9) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	共同募金支会・分会	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	藤沢市更生保護女性会/藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会/湘南ふじさわ子育て応援メッセ実行委員会/藤沢市ふれあい実行委員会/ふじさわ福祉NPO法人連絡会事務局
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
9	秦野市	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	ラリグラスの会（外国籍住民当事者団体）
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	まなづる協力隊「まなサボ」
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
集 計		15	4	13	1	30	3	2	12	1	3	0	19	2	—

10) ボランティアセンターの状況 ①（職員体制）

VC：ボランティアセンター

No.	地域名	①VC担当（管理職以外）		② VC担当（管理職等）		VC担当職員 計 （①+②）	コーディネート、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	3人	0人	0人	1人	4人	0人	0人
2	平塚市	1人	3人	0人	1人	5人	1人	3人
3	鎌倉市	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
4	藤沢市	13人	1人	1人	1人	16人	1人	15人
5	小田原市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
6	茅ヶ崎市	0人	3人	0人	1人	4人	0人	3人
7	逗子市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	2人
8	三浦市	1人	1人	0人	1人	3人	1人	2人
9	秦野市	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
10	厚木市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
11	大和市	1人	3人	1人	1人	6人	1人	3人
12	伊勢原市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
13	海老名市	0人	4人	0人	0人	4人	0人	3人
14	座間市	1人	1人	0人	0人	2人	0人	0人
15	南足柄市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
16	綾瀬市	0人	1人	0人	0人	1人	2人	0人
17	愛川町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
18	清川村	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
19	葉山町	7人	0人	1人	0人	8人	4人	0人
20	寒川町	4人	0人	0人	0人	4人	0人	4人
21	大磯町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
22	二宮町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
23	中井町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
24	大井町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
25	松田町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
28	箱根町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
29	真鶴町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
集 計		31人	45人	3人	8人	87人	10人	57人

10) ボランティアセンターの状況 ② (設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(またはコーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「X」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	○		地区社協	18	17	○	○	○	○
2	平塚市	○		×	—	—	○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	2	○	○	○	○
4	藤沢市	○		行政区(地区社協)	14	12	×	×	○	○
5	小田原市	×	○	×	—	—	○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	○		中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		×	—	—	×	○	○	○
8	三浦市	○		×	—	—	×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		×	—	—	○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		×	—	—	○	○	○	○
13	海老名市	○		×	—	—	○	○	○	○
14	座間市	○		×	—	—	×	○	○	○
15	南足柄市	○		×	—	—	○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	3	×	○	○	○
17	愛川町	○		×	—	—	○	○	○	○
18	清川村	×	○	×	—	—	×	×	○	○
19	葉山町	○		×	—	—	○	○	○	○
20	寒川町	○		×	—	—	×	○	○	○
21	大磯町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
22	二宮町	○		×	—	—	×	×	○	○
23	中井町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
24	大井町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
25	松田町	○		×	—	—	○	○	○	○
26	山北町	○		×	—	—	○	○	○	○
27	開成町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
28	箱根町	○		×	—	—	○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
合計		21	9	—	—	—	15	23	30	29

10) ボランティアセンターの状況 ③(把握状況 他)

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度				
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	その他の場合	ボランティアポイント制度に 関する補足
			団体数	所属人数					
1	横須賀市	130 人	109	2,091 人	×				
2	平塚市	123 人	89	1,489 人	○		市社協		
3	鎌倉市	11 人	62	1,674 人	×				
4	藤沢市	350 人	135	4,190 人	○		行政		市の制度を社協が受託。対象者の活動支援と新規登録者の講習会実施
5	小田原市	237 人	84	2,287 人	○		社協		市受託事業
6	茅ヶ崎市	2,752 人	299	1,588 人	×				1つの地区ボランティアセンターが地区内でのポイント制を導入している。
7	逗子市	28 人	65	552 人	×				
8	三浦市	91 人	37	708 人	○		行政		
9	秦野市	93 人	103	4,988 人	×				
10	厚木市	35 人	70	3,955 人	×				
11	大和市	286 人	41	903 人	○		行政		
12	伊勢原市	51 人	64	2,235 人	○		行政		
13	海老名市	282 人	58	993 人	○		社協		
14	座間市	278 人	52	1,141 人	×				
15	南足柄市	187 人	41	1,195 人	×				
16	綾瀬市	146 人	54	不明	×				
17	愛川町	11 人	27	270 人	○		行政		
18	清川村	12 人	1	41 人	×				
19	葉山町	14 人	52	1,770 人	○		行政		
20	寒川町	141 人	11	235 人	○		社協		行政からの委託事業「シニア元気ポイント事業」
21	大磯町	0 人	17	252 人	×				
22	二宮町	13 人	41	594 人	×				
23	中井町	17 人	18	276 人	×				
24	大井町	80 人	17	358 人	×				
25	松田町	45 人	9	163 人	○		行政		介護予防ボランティア活動が対象
26	山北町	1 人	6	56 人	○		行政		
27	開成町	56 人	11	158 人	×				
28	箱根町	1 人	9	70 人	×				
29	真鶴町	1 人	9	174 人	×				
30	湯河原町	68 人	8	77 人	×				
集 計		5,540 人	1,599	32,392 人	12	—	—	—	—

10) ボランティアセンターの状況 ④（業務対象）

No.	地域名	福祉分野を 主たる活動分野とする ボランティアグループ・団体 （法人格の有無は不問）	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と密接に関係して活動している ボランティアグループ・団体 （法人格の有無は不問）	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 （法人格の有無は不問）
1	横須賀市	○	○	○
2	平塚市	○	○	×
3	鎌倉市	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○
5	小田原市	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	×
7	逗子市	○	○	○
8	三浦市	○	○	○
9	秦野市	○	○	○
10	厚木市	○	○	○
11	大和市	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○
13	海老名市	○	○	×
14	座間市	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○
17	愛川町	○	○	○
18	清川村	○	○	○
19	葉山町	○	○	○
20	寒川町	○	○	○
21	大磯町	×	○	×
22	二宮町	○	○	○
23	中井町	○	○	○
24	大井町	○	○	○
25	松田町	○	○	×
26	山北町	○	○	○
27	開成町	○	○	×
28	箱根町	○	○	○
29	真鶴町	○	○	×
30	湯河原町	○	○	×
集 計		29	30	21

10) ボランティアセンターの状況_⑤(保険の取り扱い)

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

No.	地域名	保険の取り扱い				保険の手続きに関する窓口対応時間			
		活動 保険	行事 保険	総合 補償	送迎 補償	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
2	平塚市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	安心館でも受付可
9	秦野市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
10	厚木市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15 第3・第4月曜日休日	休業日 第3・第4月曜日が 休暇の週の場合、稼働	休業日	
15	南足柄市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	○	○	○	月～金8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		29	29	28	24	—	—	—	

11) 災害に関する取り組み ① (計画上の社協の位置づけ 等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営災害研修・VCの訓練	二災害アに関する指針マ
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	横須賀市地域福祉計画	×	○	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	×		×	○	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2026	○	○	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
6	茅ヶ崎市	○	・ボランティア団体、NPOとの連携 ・災害ボランティアの活動環境の整備 ・災害時におけるボランティア活動の受入れ等についての整備推進 ・各種団体等との連携、協力体制づくり ・市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		○	○	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		×	×	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
10	厚木市	○	災害ボランティアセンター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営（活動支援担当） ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	×	○	○
12	伊勢原市	○	・災害ボランティア支援センターの運営 ・生活福祉資金の貸付け	○	伊勢原市地域防災計画	×	○	○
13	海老名市	○	・災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ・災害ボランティアネットワークとの連携 ・総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		×	○	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	○	○
17	愛川町	○	・災害時職員動員配備 ・避難行動要支援者の避難誘導 ・災害ボランティアセンターの設置運営	○	地域福祉計画	○	○	○

11) 災害に関する取り組み①（計画上の社協の位置づけ 等）

VC：ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営災害研修・VCの訓練	災害に ユ ア ル に 関 する 指 針 マ
		社協の位置づけ	「○」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「○」の場合、その計画の名称			
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる村保健福祉課に協力する。	×		×	×	○
19	葉山町	○	災害ボランティアセンターの設置運営 生活福祉資金の貸付	○	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画	○	○	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	×	×	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	×	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営 災害救援ボランティアの育成・支援・受入 生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	×	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	○
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、（ボランティア）受け入れ班	×		×	○	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	12	—	12	22	28

11) 災害に関する取り組み ②(協定、支援実績 等)

* BCP: 事業継続計画 ○: 策定済 □: 検討中 ×: なし

No.	地域名	災害救助費 負担金 市町村との 調整	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する 社協独自の取り組みについて補足	有無 * B C P の
			協定の 有無	「〇」の場合、 その協定先	独自の被災地支援	募金			
						募金箱	街頭募 金		
1	横須賀市	×	○	横須賀市	—	×	×		○
2	平塚市	○	○	平塚市、平塚青年会議所	なし	○	×		○
3	鎌倉市	×	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	—	×	×		×
4	藤沢市	○	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救 援ボランティアネットワーク	—	×	×		×
5	小田原市	×	○	小田原市、青年会議所、災害ボ ランティアネットワーク、県西 2市8町社協	令和6年能登半島地震災害義援金 街頭募金活動 日にち：令和6年2月2日、3日 場所：小田原駅東西自由通路、駅 周辺	○	○		×
6	茅ヶ崎市	×	○	茅ヶ崎市	—	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	○
7	逗子市	○	○	逗子市	中能登町YC運営支援、いわき市 Vr活動支援	○	○		×
8	三浦市	×	○	三浦市、地域資源ユーズ	—	○	×		○
9	秦野市	×	○	秦野市、秦野青年会議所	—	×	×		□
10	厚木市	×	○	厚木市、厚木青年会議所	—	○	×		×
11	大和市	×	×		—	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関 係づくり（訪問、サロン、個別支援）	×
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	—	○	×		×
13	海老名市	×	○	海老名市、青年会議所	石川県中能登町災害ボランティア センター支援 石川県七尾市災害支援ボランティ ア用テント村支援	○	○		×
14	座間市	×	○	座間市 座間青年会議所	能登半島地震発災後、地域の企 業、商店、福祉施設等に協力して いただき、義援金の募金を行っ た。	○	○		○
15	南足柄市	×	○	南足柄市 2市8町社協	—	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実 施 ・災害に関する学習会の開催（2回）	○
16	綾瀬市	×	○	綾瀬市、あやせ災害ボランティ アネットワーク	—	×	×	地区社協協力のもと、要支援者を対象とし た「災害時あんしん袋」を配付	□
17	愛川町	×	×		石川県中能登町社協への職員派遣 1名 義援金の受付	○	×		○
18	清川村	×	×		—	×	×	毎年災害ボランティアセンター運営スタッ フを養成し、センター運営の訓練を実施。	×
19	葉山町	×	×		特になし	×	×	町内会や民生委員と協働した平常時からの 要援護者の孤立防止と見守り活動支援とし て年2回の物品の配布	○
20	寒川町	×	○	寒川町	—	○	×		□
21	大磯町	×	○	大磯町、平塚青年会議所	—	○	×		○
22	二宮町	×	○	二宮町、平塚青年会議所	—	×	×		○
23	中井町	○	○	中井町、県社協、足上西湘地区 社協2市8町		○	×		○
24	大井町	○	○	大井町、2市8町社協	能登へ職員派遣	○	×		×
25	松田町	×	○	松田町	東日本大震災、能登被災地支援 チャリティ販売	○	×		○
26	山北町	×	○	山北町、足柄上地区・西湘地区 社協2市8町	—	○	×		□
27	開成町	×	○	開成町	—	○	×		×
28	箱根町	×	○	箱根町 小田原箱根青年会議所 （JC） 西湘地区・足柄上地 区社会福祉協議会（2市8町）	なし	×	○	災害義援金募集についてのホームページを 活用した周知	○
29	真鶴町	×	○	真鶴町、小田原青年会議所、足 柄上・西湘地区社協	—	○	×	要援護者マップの作成	○
30	湯河原町	×	○	湯河原町	—	○	×		×
集 計		5	26	—	—	19	5	—	13

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	高齢者、障害者、子どもやひとり親世帯、在留資格を持つ外国人、LGBTQ等、何らかの生活課題を抱えた当事者が組織化を行う団体	設立や運営等の活動に必要な経費の一部を助成する	2	90,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト、カベラ日本語の会、湘南JRC	在住外国人生活支援実践活動への支援	3	(横内プロジェクト) 150,000円 (カベラ日本語の会) 100,000円 (湘南JRC) 100,000円	共募
		③ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費（広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費）	2	(点訳) 85,000円 (音訳) 10,000円	基金
		④ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	37	100,000円	基金
		⑤ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	170,000円	基金
		⑥ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体（13団体）	活動費の助成	15	(老人クラブ) 90,000円 (母子福祉なでしこ会、当事者団体) 36,000円	共募
		⑦ 団体記念事業補助金	平塚市障がい者団体連合会 平塚市肢体障害者福祉協会 平塚市視覚障害者協会	周年記念事業の実施	3	50,000円	共募
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	11	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	17	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の福祉基金運用支援事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金を主財源とする助成事業（市受託事業）	125	15,000円～300,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	16	50,000円～300,000円 (事業ごとに上限が異なる)	共募
5	小田原市	① 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサクル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	88	50,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ	活動費の助成	44	60,000円	寄付
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会助成	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付 会費
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	200,000円	寄付 会費
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	250,000円	寄付 会費
		④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共通性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	44	100,000円	寄付 会費
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費 その他
		⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費 その他

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
6	茅ヶ崎市	⑦ 母子寡婦福祉会レクリエーション助成	母子寡婦福祉会	母子家庭及び寡婦に対して、レクリエーションその他休養のための便宜の供与に寄与するため	1	70,000円	会費 寄付
		⑧ 福祉教育助成	市内の各小学校、中学校、高校	児童生徒に対し、福祉マインドや社会連帯の意識をなくくみ福祉活動への理解を深めるため、福祉教育を推進する学校へ助成	1	予算の範囲内 (R3年度実績20,000円)	寄付 会費
		⑨ 地域作業所連絡会助成	地域作業所連絡会	地域作業所相互の連絡協調を深め、市内に設置されている地域作業所の福祉の向上に資する	1	80,000円	寄付 会費
		⑩ 民生委員児童委員協議会助成	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の人格識見の向上を図り、地域に根ざした福祉サービスの公共性、信頼性、効率性を確保する	1	予算の範囲内 (R3年度実績686,000円)	寄付 会費
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	10	50,000円	共募
		② ボランティア団体・福祉関係団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	12	50,000円	共募
		③ 子ども食堂応援事業協力金	子ども食堂実施団体	活動費の助成	1	50,000円	寄付
8	三浦市	① 市民活動助成金	地域福祉活動を行う団体	三浦市民が抱える福祉課題	上限なし	15万円	共募 会費
9	秦野市	① 福祉団体育成費補助金	福祉推進団体、福祉当事者団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	12	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	3	30,000円	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	29	30,000円	共募
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	25	運営費 30,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	4	運営費・事業費 各100,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	8	運営費 30,000～50,000円 事業費 10,000～150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	4	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	46	認可保育園10,000円 私設保育園35,000円	会費
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	13	設定なし	共募
		② 年末たすけあい配分	法外施設、当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	80	150,000円	共募
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	45	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけあい活動(サロン活動)等を行う団体に対し、助成	10	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニデイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニデイ(サロン)に対し助成	42	162,000円	その他
13	海老名市	① 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募
		② 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体・当事者団体等	運営費を助成	10	補助金交付要綱により支給	共募 その他
		③ ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	8	ボラ連200,000円 加盟団体70,000円	共募
		④ 年末たすけあい支援事業	地域活動団体、当事者団体、NPO法人等	活動費、整備費を助成	14	活動費: 50,000円 整備費: 25,000円	共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	6	360,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	46	・障害者地域作業所 80,000円+@500円×(市内在住)通所者数 ・私設保育施設 20,000円+@500円×(市内在住)園児数 ・NPO(特定非営利活動法人)福祉団体50,000円 ・当事者団体30,000円 ・ボランティア団体10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	24	70,000円	会費 寄付
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	50,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	9	50,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各地域福祉会	活動に対する助成	33	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会費の一部を還元	14	前年度住民会費の10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	7	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	15	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	18	100,000円	会費 共募
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉活動推進団体など	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	33	246,000円	会費 共募
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	7	ボランティアグループ 100,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事業 年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配分	6	8,000円	共募
19	葉山町	① 年末たすけあい運動助成事業 「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する活動の経費	19団体	40,000円	共募
		② 年末たすけあい運動助成事業 「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだがプレゼンテーション審査や委員会審査を要する	3団体	400,000円	共募
		③ 年末たすけあい運動助成事業 「災害ボランティアセンター助成」	災害ボランティアネットワーク（グループ）	災害ボランティアセンター設置運営訓練及び平時の活動費	1団体	100,000円	共募
		④ ふれあいいきいきサロン助成事業	ふれあいいきいきサロンを実施する町内の団体	ふれあいいきいきサロンの活動・備品購入費	20団体	15,000円（活動数が年間20回未満のサロン） 50,000円（活動数が年間20回以上のサロン）	会費
		⑤ 小地域福祉活動推進組織助成事業	小地域福祉活動推進組織の事務費・事業費	小地域福祉活動推進組織に係る事務費・事業費	4地区	200,000円	会費
		⑥ 年末たすけあい運動助成事業 「小地域支えあい助成」	個別支援活動を行なう小地域福祉活動推進組織や町内会	個別支援活動に要する事務費・事業費	3団体	352,000円	共募
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための助成事業	ボランティアグループ等々	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	13	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための助成事業	自治会（小地域福祉活動に取り組んでいる自治会）	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に、学校における福祉の学び場の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を動員して、予算の範囲内において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るための助成	5	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育成	町内のボランティア団体	ボランティアグループの育成を図り地域福祉の増進に努める。	18	49,500円	会費 共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で220,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配分金）及び福祉団体への補助金	町内に活動拠点のある地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	5	10,000円～30,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	100,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	3	29,341円～45,000円	寄付
		④ 子育て支援活動促進事業	子育てを支援とする団体	活動費の助成	1	130,000円	会費 寄付
		⑤ ゆめクラブ育成事業	老人クラブとして活動している団体	活動費の助成	1	20,000円	寄付
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域に適した福祉活動をしている団体	活動費の助成	12	60,000円	会費 共募
24	大井町	① ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティアグループに対して、その活動内容に応じた活動助成金を交付	2	80,000	共募 会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成	22	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	4	団体の規模等による（総額510,000円）	会費
		③ 小地域サロン活動助成	サロン実施団体	サロン実施の助成	10	30,000円	会費 共募
		④ 地区福祉協議会助成金	8地区福祉協議会	地区の地域福祉活動の助成	8	450,000円	会費 その他
27	開成町	① ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を助成する	6	135,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進組織	推進事業（組織）立上げ後の運営資金	5	60,000円／年（立上げ後3年）以降30,000円／年	その他
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	7	48,000円	共募 会費
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ、連絡協議会	ボランティア団体・連絡協議会への助成	6	70,000円	共募 会費
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	4	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。	共募 会費
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	6	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	5	30,000円	共募

3. 相談支援・権利擁護部門

□: 対象となる案件が発生しなかった場合でも包括的支援体制を整備する
うでの情報交換の場、機会を持った

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無	社協内での課題・情報の共有化	外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備	内部研修の実施	外部研修の活用
1	横須賀市	全局対応	×		×		×	×
2	平塚市	地域福祉推進課	○	○	○		○	○
3	鎌倉市	地域福祉係	○	○	□	「なんでも相談」の窓口周知を図った。新たに相談スペースを確保した。	○	○
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー担当	○	○	○	チラシ、ホームページ、会議体の場で周知している。市民センター公民館での相談窓口開設。	○	○
5	小田原市	福祉まると相談	○	○	○	福祉まると相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当【ボランティアセンター、地区担当(重層的支援体制整備事業・生活支援体制整備事業)、貸付担当】、生活支援担当【障害者生活支援センター、あんしんセンター】	○	○	○	重層的支援体制整備事業等で地区VCを地区内の相談窓口として活用。	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	○	○	○	フリーアクセス	○	○
8	三浦市	相談支援課	○	○	○		○	○
9	秦野市	相談支援班	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	全局対応	○	○	○	ホームページ、広報紙での周知	○	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	愛称等は特に設けていない。	×	○
12	伊勢原市	相談支援係	○	○	○	成年後見制度を含む権利擁護に関する相談窓口を設置。受付時間は社協の開所時間としている。電話、来所、必要に応じ訪問による相談にも応じている。内容に応じ、専門相談(弁護士、行政書士、税理士)に繋げたり、本会の対象とと思われる相談についても、しかるべき相談窓口を案内するようにしている。	×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	○	○	えびな成年後見・総合相談センター 障がい者相談(K・T・S) 障がい児・者のためのくらし・しごと・こころの相談室を設置	×	○
14	座間市	全局対応	×		×	体制整備・窓口設置は今後の課題。現在市と連携し対応している。	×	×
15	南足柄市	—	×		×		×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○		×	○
17	愛川町	地域在宅支援班	○	○	○		×	○
18	清川村	地域福祉係	○	○	○		×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○	「出向く相談」として積極的に地域や相談者宅等へ出向くなどの対応をしている。断らない相談窓口として、地域の活動団体や町内外の専門機関と連携して相談解決に取り組んでいる。	×	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	心配ごと相談専用ダイヤルの開設	×	×
21	大磯町	全局対応	○	×	○		×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	×	○	住民の利便性を考慮し町役場庁舎内に地域包括支援センターを設置している	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見無料相談会、高齢者あんしん相談センター、認知症相談	○	○	○	「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」、「認知症相談」名称で開設し、「高齢者あんしん相談センター」は常時開設。	×	○
24	大井町	全局対応	○	○	○	相談内容に応じて、窓口での相談ではなく独立した場所に応じるなどの対応	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	広報紙など	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○		×	○
27	開成町	相談支援・権利擁護部門『総合生活相談所の開設』	○	○	○		○	×
28	箱根町	地域の相談ステーション「もっともっと」	○	○	○	町内ら地区に地区担当を配置。地域の相談ステーション「もっともっと」としてアウトリーチ型の相談体制を整備。	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		○		×	×
30	湯河原町	全局対応	×		□	常設 ※年1回ハローワーク協働による総合相談プラス開催	×	○
集 計		—	25	23	25	—	11	19

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置 総 数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター 運営協議会と 社協の関わりの有無
			市町村 直営	社協運営	(社協を除く) 社会福祉法人 運営	医療系法人 運営	その他	基幹型 センター	機能強化型 センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	14	0	1	10	2	1	×	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	18	0	0	15	3	0	○ (社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	8	0	4	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○ (社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○ (社協以外運営)	×	×
8	三浦市	2	0	2	0	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	2	3	2	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	0	9	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	3	3	0	○ (社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○ (社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○ (社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	×
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	2	0	0	1	0	1	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○ (社協以外運営)	○ (社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	0	0	0	1	0	×	×	○
集 計		150	5	16	92	26	11	7	1	20

3) 権利擁護(日常生活自立支援事業、成年後見事業に関する取り組み)

*1：福祉サービス利用援助、
日常的金融管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活自立支援事業		法人後見の実施状況		成市 講民 予座 定の 見 実 人 施 費	中核機関の整備状況
		受託	利用 * 1 者 数	実施	受 任 数 中 の 件		地域の 設置状況
1	横須賀市	○	46 人	×	—	○	設置済 (行政直営)
2	平塚市	○	91 人	○	35 件	○	設置済 (委託運営)
3	鎌倉市	○	20 人	○	14 件	○	設置済 (委託運営)
4	藤沢市	○	137 人	○	16 件	○	設置済 (委託運営)
5	小田原市	○	22 人	○	10 件	×	設置済 (委託運営)
6	茅ヶ崎市	○	48 人	○	7 件	×	設置済 (行政直営)
7	逗子市	○	32 人	○	7 件	×	未設置
8	三浦市	○	6 人	○	2 件	×	設置済 (委託運営)
9	秦野市	○	36 人	○	0 件	×	設置済 (委託運営)
10	厚木市	○	36 人	○	10 件	×	設置済 (委託運営)
11	大和市	○	31 人	○	11 件	×	設置済 (委託運営)
12	伊勢原市	○	34 人	○	5 件	×	設置済 (行政・委託併用)
13	海老名市	○	21 人	○	6 件	×	設置済 (委託運営)
14	座間市	○	46 人	○	7 件	○	設置済 (委託運営)
15	南足柄市	○	68 人	○	23 件	×	設置済 (委託運営)
16	綾瀬市	○	33 人	○	8 件	○	設置済 (行政直営)
17	愛川町	○	6 人	○	4 件	×	設置済 (委託運営)
18	清川村	○	9 人	×	—	×	設置済 (委託運営)
19	葉山町	○	9 人	×	—	×	未設置
20	寒川町	○	16 人	○	5 件	×	未設置
21	大磯町	○	6 人	○	1 件	×	未設置
22	二宮町	○	20 人	○	0 件	×	未設置
23	中井町	○	4 人	×	—	×	設置済 (委託運営)
24	大井町	○	27 人	○	4 件	×	設置済 (委託運営)
25	松田町	○	14 人	○	2 件	×	設置済 (委託運営)
26	山北町	○	15 人	×	—	×	設置済 (委託運営)
27	開成町	○	11 人	×	—	×	設置済 (委託運営)
28	箱根町	○	5 人	×	—	×	設置済 (行政・委託併用)
29	真鶴町	○	2 人	×	—	×	未設置
30	湯河原町	○	3 人	×	—	×	未設置
集 計		30	854 人	21	177 人	6	—

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計改善支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和元年	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成27年	×		○	平成28年	×		×	
8	三浦市	○	平成28年	○	平成31年	○	平成31年	×		×	
9	秦野市	○	平成27年	○	令和2年	○	令和2年	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年	×		○	令和4年	×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年	○	平成30年	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×		×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		6		3		5		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金	福祉資金		教育支援 資金	不動産担保型生活資金	
			福祉費	緊急小口資金		一般世帯 向け	要保護世帯 向け
1	横須賀市	88 件	51 件	50 件	143 件	0 件	0 件
2	平塚市	82 件	57 件	27 件	249 件	2 件	1 件
3	鎌倉市	60 件	16 件	26 件	122 件	3 件	1 件
4	藤沢市	244 件	69 件	86 件	1,184 件	6 件	0 件
5	小田原市	108 件	41 件	43 件	188 件	0 件	1 件
6	茅ヶ崎市	68 件	26 件	20 件	394 件	5 件	1 件
7	逗子市	9 件	11 件	8 件	37 件	0 件	0 件
8	三浦市	9 件	9 件	5 件	13 件	0 件	0 件
9	秦野市	80 件	25 件	19 件	160 件	1 件	0 件
10	厚木市	95 件	27 件	18 件	141 件	0 件	0 件
11	大和市	134 件	29 件	41 件	166 件	2 件	1 件
12	伊勢原市	17 件	25 件	15 件	75 件	0 件	0 件
13	海老名市	20 件	28 件	35 件	227 件	0 件	0 件
14	座間市	14 件	15 件	18 件	176 件	0 件	0 件
15	南足柄市	12 件	6 件	1 件	28 件	0 件	0 件
16	綾瀬市	3 件	9 件	7 件	37 件	1 件	1 件
17	愛川町	15 件	3 件	9 件	38 件	0 件	0 件
18	清川村	0 件	0 件	1 件	5 件	0 件	0 件
19	葉山町	0 件	0 件	5 件	10 件	1 件	0 件
20	寒川町	30 件	20 件	9 件	39 件	0 件	0 件
21	大磯町	5 件	2 件	5 件	8 件	0 件	0 件
22	二宮町	3 件	3 件	0 件	16 件	0 件	0 件
23	中井町	0 件	3 件	0 件	15 件	0 件	0 件
24	大井町	1 件	1 件	6 件	18 件	0 件	0 件
25	松田町	10 件	0 件	2 件	6 件	0 件	0 件
26	山北町	2 件	4 件	0 件	7 件	0 件	0 件
27	開成町	5 件	1 件	2 件	14 件	0 件	0 件
28	箱根町	5 件	0 件	5 件	11 件	0 件	1 件
29	真鶴町	3 件	0 件	0 件	9 件	0 件	0 件
30	湯河原町	0 件	8 件	3 件	31 件	0 件	0 件
集 計		1,122 件	489 件	466 件	3,567 件	21 件	7 件

4. 介護・生活支援サービス部門

1) 介護保険関連事業

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務 受託法人指定	介護給付サービス、予防給付サービス	介護予防、日常生活支援総合事業	介護予防 日常生活支援総合事業 に関する補足	介護 保険 事業 の有 無 （連 絡 協 議 の 有 無
1	横須賀市	×	×	—	—	—	×
2	平塚市	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	○
3	鎌倉市	×	×	—	—	—	×
4	藤沢市	×	×	訪問介護	訪問介護	—	○
5	小田原市	○	○	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	×
6	茅ヶ崎市	×	×	—	—	—	×
7	逗子市	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、介護予防ケアマネジメント	訪問型サービスBを実施	○
8	三浦市	○	×	訪問介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居 宅介護、居宅介護支援、介護予防小規模多機能型居 宅介護	通所型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	○
9	秦野市	×	×	訪問介護	—	—	×
10	厚木市	×	×	—	—	—	×
11	大和市	×	×	—	—	—	×
12	伊勢原市	×	×	訪問介護	訪問介護	—	○
13	海老名市	×	×	—	訪問型予防サービス、通所型予防サービス	お困りごと支援（訪問B） 常設サロン（通所B）	×
14	座間市	○	○	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	介護予防ケアマネジメント	—	×
15	南足柄市	×	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	×
16	綾瀬市	×	×	—	—	—	×
17	愛川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	○
18	清川村	×	×	地域密着型通所介護	通所介護	—	○
19	葉山町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
20	寒川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	×
21	大磯町	○	×	通所介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援	通所介護、介護予防ケアマネジメント	—	×
22	二宮町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス、介護予防ケアマ ネジメント	—	○
23	中井町	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	×
24	大井町	×	×	—	—	—	×
25	松田町	×	×	居宅介護支援	通所型予防サービス、その他の生活支援サービス	地域の茶の間の開催支援	×
26	山北町	×	×	—	—	—	×
27	開成町	×	×	地域密着型通所介護、居宅介護支援	通所介護、通所型予防サービス	—	×
28	箱根町	○	×	訪問介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス、通所介護、通所 型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
29	真鶴町	○	×	居宅介護支援	—	—	×
30	湯河原町	×	×	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通 所介護、介護医療院	—	—	×
集 計		11	2	—	—	—	10

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ① (在宅福祉サービス)

No.	地域名	食事サービス				サ ー 移 送 ス	リ フ ォ ー ム サ ー ビ ス	福 祉 機 器 貸 出 ス	車 い す 貸 出 ス	その他
		実施	食事の方法	最大提供 可能数	事業財源					
1	横須賀市	×				○	×	○		
2	平塚市	×				×	×	×		
3	鎌倉市	×				×	×	○		
4	藤沢市	×				×	×	○		生活支援型ホームヘルプ事業/一時入所事業/緊急通報システム事業/紙おむつ支給事業/認知症等行方不明SOSネットワーク
5	小田原市	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町村財源	×	×	○		
6	茅ヶ崎市	×				×	○	○		
7	逗子市	×				×	×	○		
8	三浦市	○	配食型	20食/日	市町村補助金及び社協財源	×	×	○		
9	秦野市	×				×	×	○		法外の訪問介護サービス
10	厚木市	×				○	×	○		
11	大和市	×				×	×	○		理髪サービス
12	伊勢原市	×				○	×	○		法外の訪問介護サービス、紙おむつ支給サービス、認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業
13	海老名市	×				○	×	○		
14	座間市	×				×	×	○		
15	南足柄市	×				○	×	○		福祉用具貸出サービス
16	綾瀬市	×				×	×	○		
17	愛川町	○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町村財源	○	×	○		高齢者ミニデイサービス事業、福祉機器貸与事業、あたまたの体操教室、理髪サービス事業、お元気でずかコール事業、住民参加型送迎事業
18	清川村	○	配食型	28食/日	行政委託による市町村財源	○	×	○		
19	葉山町	×				×	×	○		
20	寒川町	×				○	○	○		
21	大磯町	×				×	×	○		
22	二宮町	×				×	×	○		
23	中井町	×				○	×	○		福祉移送サービス、理美容出張サービス、福祉用具等貸与サービス、紙おむつ支給サービス、買い物支援サービス
24	大井町	×				○	×	○		買物支援事業、生活応援隊事業
25	松田町	○	配食・会食	60食/日	社協財源	○	×	○		
26	山北町	○	配食・会食	50食/日	行政委託による市町村財源	○	×	○		ポータブルトイレ
27	開成町	○	配食型	5人	社協財源	○	×	○		福祉機器貸与事業、生活援助ヘルパー派遣事業
28	箱根町	×				×	×	○		
29	真鶴町	○	配食型	週1日・1食	市町村補助金及び社協財源	×	×	○		
30	湯河原町	○	配食・会食	年間7,000食	市町村補助金及び社協財源	○	×	○		
集 計		9	—	—	—	14	2	29		—

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ② (高齢福祉関連事業)

No.	地域名	在宅介護 リフレック 事業	緊急通報 システムの 設置・運営	金品敬老 給付	高齢者 悪質商法 防止の活動	電話等に よる活動 声掛け活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	○	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	×	×	×	×	×	車いす貸出事業
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	○	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	○	×	×	○	
23	中井町	×	×	×	○	○	啓発広報紙の作成
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	○	×	×	ささえあいサービス、買い物支援サービス
26	山北町	×	×	×	○	×	理容・美容出張サービス、紙おむつ・尿取りパット給付、車イス貸出、福祉車両貸出
27	開成町	×	×	○	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	在宅寝たきり高齢者世帯介護用品（紙オムツ等）給付事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	健康体操、医療情報キット配布
集 計		1	2	4	4	7	—

3) 障害者（児）自立支援給付事業 ①（自立支援給付（介護/訓練等給付）・任意事業（日常生活/社会参加/就業・就労支援））

No.	地域名	介護給付	訓練等給付	日常生活支援	社会参加支援	就業・就労支援
1	横須賀市	—	—	—	レクリエーション活動等支援	—
2	平塚市	生活介護	—	日中一時支援	点字・声の広報等発行	—
3	鎌倉市	—	—	—	—	—
4	藤沢市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
5	小田原市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
6	茅ヶ崎市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	点字・声の広報等発行	—
7	逗子市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護	—	—	—	—
8	三浦市	生活介護	就労継続支援B型 （非雇用型）	—	点字・声の広報等発行	—
9	秦野市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
10	厚木市	居宅介護（ホームヘルプ） 同行援護	—	—	—	—
11	大和市	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
12	伊勢原市	居宅介護（ホームヘルプ） 同行援護	—	—	点字・声の広報等発行	—
13	海老名市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
14	座間市	—	—	—	—	—
15	南足柄市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	就労継続支援B型 （非雇用型）	相談支援事業所等（地域援助 事業者）における退院支援体 制確保	—	—
16	綾瀬市	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
17	愛川町	—	就労継続支援B型 （非雇用型）	—	—	—
18	清川村	—	—	—	—	—
19	葉山町	—	—	—	—	—
20	寒川町	—	—	—	—	—
21	大磯町	—	—	—	—	—
22	二宮町	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	就労継続支援B型（非雇用 型）	—	—	—
23	中井町	—	—	—	—	点字・声の広報等発行 家庭・教育・福祉連携推進事 業
24	大井町	—	—	—	—	—
25	松田町	—	—	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興 点字・声の広報等発行
26	山北町	—	—	—	—	—
27	開成町	—	—	—	—	—
28	箱根町	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興
29	真鶴町	—	—	—	—	—
30	湯河原町	—	—	—	—	—

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

3) 障害者（児）自立支援給付事業 ②（地域生活支援事業 他）

No.	地域名	理解促進研修・啓発事業	活動・自発的支援事業	相談支援事業		支意 援志 事疎 業通	日 常生 活用 具 給 付 事 業	養 成 研 修 事 業 手 話 奉 仕 員	移 動 支 援 事 業	機 支 援 地 能 強 化 セ ン タ ー 活 動 事 業	障 害 者 福 祉 関 係 事 業 そ の 他 の 事 業
				基幹相談 支援センター等 機能強化事業	住宅入居等 支援事業 (居宅サポート事業)						
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	□	□	×	×	×	×	○	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	在宅重度障害者福祉タクシー利用 助成事業・障害者施設通所者等交 通費補助事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		0	0	0	0	0	0	2	7	1	1

4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	子ども会・子どもクラブの組織化・運営援助	母親つづき組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育の運営・補助	放課後等デイの運営・補助	児童文庫の設置・補助	児童の犯罪被害防止のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの学校などの開催	不登校・ひきこもり児童対象の活動	ファミリーサポート事業の運営・補助	障害児の通学支援事業	移動支援事業	ボランティア（個人・団体）	市町村児童虐待防止ネットワークへの参画	交通遺児世帯支援事業	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	児童発達支援事業の運営
9	秦野市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
11	大和市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	不登校・ひきこもり児童の親の会（集いの場）、ヤングヘルパー家庭への無償ヘルパー
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	子ども食堂（はこね社協のはらべこ救助隊）、子育て世帯食料支援見守り（はこね社協のはっぴいとらんぼ）
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ひとり親家庭福祉事業（お年玉支給・商品券等支給）
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
集 計		4	2	0	5	1	0	1	0	0	1	0	3	3	5	2	5	10	13	—

5. 法人経営部門

1) 事業所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者 制度適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建物で、 自ら運営管理する建物内	役所内	それ以外の公・地方公共団体の 施設（建物）内			
1	横須賀市	×	×	○	×	○	×
2	平塚市	○	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	○	○	×	×
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	○	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	○	○
9	秦野市	×	×	○	×	×	×
10	厚木市	×	×	○	×	×	×
11	大和市	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×
13	海老名市	×	○	×	×	×	×
14	座間市	×	×	○	×	×	×
15	南足柄市	×	×	○	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	○	×	×	×
18	清川村	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	○	○	×	×
21	大磯町	×	×	○	○	○	○
22	二宮町	×	×	○	×	×	×
23	中井町	×	×	○	×	×	×
24	大井町	○	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	○	○	×	×
26	山北町	○	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	○	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	○	×	×	×	○	○
集 計		6	2	22	8	4	3

2) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 会員制度の有無	構成員組織（団体）の内訳															
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	（協議会） 民生委員 児童委員	社会福祉法人	社会福祉法人以外で 社会福祉事業を 経営する者	社会福祉施設	NPO団体	ボランティア グループ	社会福祉行政 機関	医療関係団体 保健・	教育関係団体	（農協・生協・ 漁協）	協同組合 （組合等）	経済・労働等関 連分野団体（商 工会議所・労働 組合等）
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	逗子市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
15	南足柄市	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
17	愛川町	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○
18	清川村	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
22	二宮町	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○
23	中井町	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○
24	大井町	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○
25	松田町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
27	開成町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		23	11	18	15	20	21	18	12	16	18	19	10	14	10	10	18	20

3) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）					賛助会員制度		
		制度の有無	会員数	会費額	会員特典の有無	徴収方法	制度の有無	会員数	会員特典の有無
1	横須賀市	×			×		○	324	○
2	平塚市	○	56,610	300円	×	地区社協による徴収	○	131	×
3	鎌倉市	×			×		○	26	×
4	藤沢市	×			×		○	136	○
5	小田原市	○	49,464	400円	○	地区社協が徴収	○	681	×
6	茅ヶ崎市	×			×		○	749	○
7	逗子市	○	2,422	500円	○	自治会町内会協力、民生委員児童委員協力、振込、持参	○	57	○
8	三浦市	○	2,178	1,000円	×	自治会ごとに徴収	○	12	×
9	秦野市	○	30,937	500円	×	自治会を通じて徴収	○	69	×
10	厚木市	○	39,112	500円	×	自治会の協力により戸別徴収	○	462	×
11	大和市	○	39,083	300円	×	自治会に依頼	○	898	×
12	伊勢原市	○	18,373	300円	×	自治会の協力により戸別徴収	○	1776	○
13	海老名市	○	15,849	200円	×	自治会に依頼	○	611	×
14	座間市	○	12,395	300円	○	自治会単位に依頼	○	66	○
15	南足柄市	○	9,887	600円	×	自治会を通じてお願いしている	○	85	×
16	綾瀬市	○	13,134世帯	400円	○	自治会組織を通して徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	177	○
17	愛川町	○	一般6,350 賛助83 特別88	一般会員500円、賛助会員1,000円 特別会員5,000円	×	自治会に依頼	○	83	×
18	清川村	○	771	500円	×	自治会を通じての徴収	○	46	×
19	葉山町	○	7,358	500円	×	町内会・自治会を通じて依頼	○	70	×
20	寒川町	○	9,564	500円	○	自治会で徴収	○	204	×
21	大磯町	○	9,598	300円	×	自治会が徴収	○	59	×
22	二宮町	○	7,953	500円	×	町内会自治会を通じて依頼	○	181	×
23	中井町	○	2,244	500円	×	自治会が徴収し、社協窓口で受領（個別も対応）	○	94	×
24	大井町	○	4,318	500円	○	自治会の協力	○	96	○
25	松田町	○	3,083	500円	○	自治会、民生委員、職員	○	232	○
26	山北町	○	2,915	1,000円	×	自治会に依頼	○	158	×
27	開成町	○	3,874	500円	○	自治会へ依頼	○	176	○
28	箱根町	○	3,887	300円	×	自治会を介する徴収及び企業へのDM	○	134	×
29	真鶴町	○	1,181	500円	×	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて。	○	42	×
30	湯河原町	○	4,853	一般会費500円 賛助会費3,000円	×	各区会毎に徴収・事務局受付	○	66	×
集 計		26	—	—	8	—	30	—	10

4) 会長・常務理事・事務局長

No.	地域名	会長		常務理事		事務局長	
		属性	選出母体、 または前職	属性	選出母体、 または前職	属性	前職
1	横須賀市	行政	学識	—	学識	正規職員	行政
2	平塚市	学識経験者	行政	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
3	鎌倉市	社会福祉に関する識見を有する者	行政	社会福祉に関する識見を有する者	行政	非正規・常勤	行政
4	藤沢市	行政OB	行政	行政OB	行政	正規職員	当該社協
5	小田原市	学識経験者	学識	行政OB	行政	正規職員	当該社協
6	茅ヶ崎市	学識経験者	学識	行政経験者	行政	非正規・常勤	行政
7	逗子市	前ボランティア連絡協議会会長	学識	—	—	正規職員	当該社協
8	三浦市	行政OB	行政	社協職員	当該社協	正規職員	当該社協
9	秦野市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
10	厚木市	学識経験者	自治会	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
11	大和市	学識経験者	社会福祉法人理事長	学識経験者	行政	非正規・非常勤	行政
12	伊勢原市	学識経験者	学識	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
13	海老名市	学識経験者	学識	社会福祉協議会	当該社協	派遣・出向	行政
14	座間市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
15	南足柄市	学識経験者	学識	—	—	非正規・非常勤	行政
16	綾瀬市	社会福祉に関心を持つ個人	その他	社会福祉に関心を持つ個人	当該社協	正規職員	当該社協
17	愛川町	学識経験者	学識	—	—	正規職員	当該社協
18	清川村	学識経験者	議員	—	—	正規職員	当該社協
19	葉山町	民生委員児童委員協議会長	民生委員児童委員	—	—	正規職員	当該社協
20	寒川町	学識経験者	民間	空席	—	正規職員	当該社協
21	大磯町	区長連絡協議会	自治会	行政	行政	正規職員	当該社協
22	二宮町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政（再任用）
23	中井町	学識経験者	学識	—	—	非正規・常勤	行政
24	大井町	有識者	民生委員児童委員	—	—	非正規・常勤	他社協
25	松田町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政
26	山北町	学識経験者	民間	—	—	非正規・非常勤	行政
27	開成町	学識経験者	議員	—	—	正規職員	当該社協
28	箱根町	学識経験者	民間	選任無し	—	派遣・出向	現役行政職員
29	真鶴町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・非常勤	学識
30	湯河原町	学識経験者	学識	—	—	正規職員	当該社協

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・児童委員(協議会)	町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	社会福祉法人	社福法人以外で社会福祉事業を営む者	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合(農協・生協・漁協)
1	横須賀市	3	2	2	2	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2	平塚市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	0	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
5	小田原市	2	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
7	逗子市	4	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	三浦市	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
9	秦野市	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	1	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11	大和市	6	3	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	4	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	2	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	座間市	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
15	南足柄市	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	4	0	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
18	清川村	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
19	葉山町	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
20	寒川町	3	0	2	2	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	0	0	2	2	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
22	二宮町	4	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
23	中井町	3	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
24	大井町	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
25	松田町	2	0	2	2	1	1	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
26	山北町	2	0	2	6	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
27	開成町	2	0	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
28	箱根町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
29	真鶴町	4	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
30	湯河原町	2	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
集 計		70	19	38	40	25	15	2	9	30	4	10	9	14	2	8	1	2	0
該当社協数		27	14	30	26	25	15	2	9	25	4	9	9	13	2	8	1	2	0

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	団体・経済・労働等関係団体（労働組合等）	その他生活関連団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	0	0		17
2	平塚市	0	0	0		11
3	鎌倉市	1	0	0		9
4	藤沢市	0	0	2		9
5	小田原市	1	0	0		14
6	茅ヶ崎市	0	0	1	行政経験者	15
7	逗子市	1	0	0		10
8	三浦市	0	0	2	社協職員	8
9	秦野市	0	0	0		6
10	厚木市	1	0	0		10
11	大和市	0	0	0		15
12	伊勢原市	0	0	0		8
13	海老名市	1	0	0		10
14	座間市	0	0	0		9
15	南足柄市	1	0	0		11
16	綾瀬市	0	0	4	社会福祉に関心を持つ個人	10
17	愛川町	0	0	0		12
18	清川村	0	0	0		6
19	葉山町	0	0	1	地域代表者	9
20	寒川町	0	0	0		11
21	大磯町	0	0	0		9
22	二宮町	0	0	0		10
23	中井町	0	0	0		11
24	大井町	1	0	0		11
25	松田町	0	0	0		13
26	山北町	0	0	0		15
27	開成町	0	0	1	会員	12
28	箱根町	1	1	0		8
29	真鶴町	0	0	0		10
30	湯河原町	0	0	0		10
集 計		9	1	11		319
該当社協数		9	1	6		30

6) 評議員の属性別人数

学識経験者・有識者	地区社協	児童委員（協議会）	町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	NPO法人	社会福祉法人	社団法人以外で社会福祉事業を経営する者
1	4	6	3	1	2	0	0	0	6	0
0	4	4	3	0	3	0	1	0	3	0
1	3	4	1	0	2	1	0	1	2	0
0	2	2	0	1	1	0	0	1	3	0
0	24	2	2	2	0	2	0	0	2	1
1	6	4	6	2	3	2	0	0	3	0
0	0	2	6	0	2	1	0	1	2	0
3	0	0	0	1	1	0	0	2	3	0
1	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
2	4	2	2	2	2	1	0	0	2	0
3	7	8	1	0	2	0	1	0	2	1
0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	1
0	2	2	2	0	5	1	1	1	2	0
0	2	3	2	1	1	1	1	0	3	0
0	0	4	4	1	1	0	1	0	1	0
0	2	0	2	0	1	0	0	1	2	0
0	0	2	17	1	0	0	1	1	1	1
0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	0
1	0	1	6	0	0	0	1	0	1	0
0	0	2	2	0	0	1	1	1	1	0
0	1	3	4	1	0	0	1	1	2	0
0	3	0	1	1	1	0	1	0	1	0
2	0	2	3	1	0	0	0	1	1	0
0	0	3	17	1	1	0	0	0	1	1
0	0	4	8	1	2	0	1	0	1	0
0	3	7	6	1	0	1	0	1	2	0
0	0	1	11	0	2	0	1	0	1	0
0	0	4	1	0	0	1	1	0	1	1
1	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0
1	0	2	9	1	0	0	0	0	1	0
17	69	82	127	25	40	15	15	12	52	6
11	15	26	26	20	20	12	15	11	27	6

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	議会議員	更生 団体・保護 事業関係 施設	福祉 関係行政 機関	社会 教育・学 校教育 関係行政 職員	その 他の行政 職員	教育 関係団体	保健・医 療関係 団体	協同組 合（農 協・生 協・漁 協）	経済・労 働等関 連分野 団体（商 工会議 所・労 働組合 等）	その 他生活 関連 領域の 関係 団体	その他	その他の属性	合 計
1	横須賀市	1	3	1	1	1	0	3	0	0	1	0		34
2	平塚市	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	ロータリークラブ	25
3	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	観光協会	18
4	藤沢市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		12
5	小田原市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0		37
6	茅ヶ崎市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	人権擁護委員会	31
7	逗子市	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1		20
8	三浦市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		11
9	秦野市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		10
10	厚木市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	国際ソロプチミスト	20
11	大和市	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	商業施設	30
12	伊勢原市	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	3	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、保育協議会	18
13	海老名市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	社会奉仕団体、相談委員協議会	21
14	座間市	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0		19
15	南足柄市	0	2	2	1	0	1	2	0	2	1	3	地域福祉会	26
16	綾瀬市	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0		13
17	愛川町	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	遺族会	29
18	清川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		13
19	葉山町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		13
20	寒川町	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト	14
21	大磯町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0		17
22	二宮町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	人権擁護委員	14
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	シルバー人材センター	13
24	大井町	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0		29
25	松田町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0		22
26	山北町	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	5	ライオンズクラブ・文化団体連絡協議会	33
27	開成町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	会員、婦人会、人権擁護委員会、シルバー人材センター、健康普及員等	26
28	箱根町	0	1	1	1	0	0	2	0	2	2	1	元人権擁護委員	19
29	真鶴町	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	人権擁護委員、保健推進員	18
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		14
集 計		8	26	20	10	2	11	12	2	20	12	36		619
該当社協数		8	20	18	10	2	8	8	2	16	8	17		30

7) 監事の属性

No.	地域名	人数	選出母体または前職	専門資格・経験
1	横須賀市	2人	学識経験者	行政の会計部門の管理職経験者、地区社協理事
2	平塚市	2人	元行政職員、元平塚市社協事務局長	平塚市監査事務局次長、平塚市社協事務局長 (社会福祉事業及び財務管理について識見を有する者として推薦するものとして選出)
3	鎌倉市	2人	商店会連合会、税理士	税理士
4	藤沢市	2人	公認会計士、元市社協常務理事	財務管理及び社会福祉事業経営に識見を有する者
5	小田原市	2人	学識経験者、元小田原市社協常務理事	税理士
6	茅ヶ崎市	2人	元民生委員児童委員、行政OB	地区民生委員児童委員協議会会長経験者、行政経理事務経験者 (監査事務局次長)
7	逗子市	2人	元本会理事、公認会計士・税理士	公認会計士・税理士
8	三浦市	2人	金融機関職員、元金融機関職員	経理、会計経験者
9	秦野市	2人	税理士・行政OB	税理士・学識経験者
10	厚木市	2人	学識経験者、更生保護事業関係施設団体・保護司	税理士
11	大和市	3人	地区社協、民生委員児童委員、行政職員	会計課長
12	伊勢原市	2人	元社会福祉法人職員、元金融機関職員	社会福祉事業について学識を有する者又は地域の福祉関係者、財務諸表等を監査し得る者
13	海老名市	2人	行政OB、税理士	税理士
14	座間市	3人	民生委員児童委員協議会 元行政職員 議会議員	経理経験者
15	南足柄市	2人	学識経験者	元自治会長
16	綾瀬市	2人	社会福祉事務長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉事務長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3人	民生委員、学識経験者(元収入役)、当事者及び家族の団体	町収入役経験者
18	清川村	2人	現農協支所長、元村議会議員	本会評議員
19	葉山町	3人	有識者	財務経験者
20	寒川町	2人	学識経験者、民生委員・児童委員(協議会)	税理士
21	大磯町	2人	民生委員児童委員、税理士	民生委員、税理士
22	二宮町	2人	民生委員児童委員協議会、学識経験者	民生委員児童委員、税理士
23	中井町	3人	自治会連合会/民生委員・児童委員協議会/議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3人	自治会長 行政職員 有識者	町出納室担当 元郵便局長
25	松田町	3人	自治会、民生委員、町会計管理者	町会計管理者
26	山北町	3人	社会福祉施設代表・民生委員・行政職員	経理経験者
27	開成町	3人	自治会、民生委員児童委員協議会	税理士
28	箱根町	1人	行政職員	社会福祉事業に識見を有する者・財務管理に識見を有する者
29	真鶴町	2人	学識経験者、経理経験者	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	2人	学識経験者	税理士

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度 他

No.	地域名	理事会 開催回数	監事会 開催回数	評議員会 開催回数	職種別給与表の有無	人事考課制度の 導入の有無	業務執行理事の 選定の有無
1	横須賀市	6回	1回	6回	×	×	○
2	平塚市	8回	1回	5回	○	○	×
3	鎌倉市	4回	1回	1回	×	×	×
4	藤沢市	5回	1回	3回	○	○	○
5	小田原市	4回	1回	3回	○	○	○
6	茅ヶ崎市	4回	2回	3回	×	×	○
7	逗子市	5回	3回	3回	×	×	×
8	三浦市	5回	1回	2回	○	○	○
9	秦野市	4回	1回	2回	○	○	×
10	厚木市	4回	1回	3回	○	○	×
11	大和市	5回	1回	3回	○	×	×
12	伊勢原市	4回	1回	3回	○	×	×
13	海老名市	4回	0回	3回	×	○	×
14	座間市	5回	1回	4回	×	×	×
15	南足柄市	6回	1回	2回	○	×	×
16	綾瀬市	6回	2回	3回	×	×	×
17	愛川町	6回	2回	3回	○	×	×
18	清川村	4回	2回	3回	×	×	×
19	葉山町	6回	4回	2回	○	×	×
20	寒川町	5回	2回	2回	×	×	×
21	大磯町	10回	2回	3回	×	×	○
22	二宮町	5回	1回	4回	×	×	×
23	中井町	4回	2回	2回	○	○	×
24	大井町	4回	1回	2回	×	○	×
25	松田町	5回	1回	3回	○	×	×
26	山北町	5回	1回	3回	×	×	×
27	開成町	5回	3回	2回	○	○	×
28	箱根町	4回	1回	3回	○	○	×
29	真鶴町	5回	1回	2回	○	×	×
30	湯河原町	4回	4回	2回	○	○	×
集 計		(平均) 5.0回	(平均) 1.5回	(平均) 2.8回	17	12	6

9) 各種規定の整備 ①

No.	地域名	理事評議員 (役員) 選任規程	会員 (会費) 規程	役員報酬 規程	役員報酬の設定		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	80,000円/月	なし	なし
2	平塚市	○	○	○	204,300円/月	4,000円/回	4,000円/回
3	鎌倉市	○	○	○	95,000円/月	常務理事のみ274,600円/月	なし
4	藤沢市	○	○	○	148,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
5	小田原市	○	○	○	600,000円内/年	常務理事のみ5,200,000円以 内/年	なし
6	茅ヶ崎市	○	○	○	80,000円/月	常務理事のみ277,000円/月	なし
7	逗子市	○	○	○	83,000円/月	常務理事のみ194,400/月 その他の理事5,000円/月	20,000円/年
8	三浦市	○	○	○	100,000円/月	なし	なし
9	秦野市	○	○	○	80,000円/月	7,800円/回	7,800円/回
10	厚木市	○	○	○	80,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
11	大和市	○	○	○	55,600円/月	3,400円/会議出席の都度	3,400円/会議出席の都度
12	伊勢原市	○	○	○	80,000円/月	2,000円/日	2,000円/日
13	海老名市	○	○	○	50,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
14	座間市	○	○	○	70000円/月	なし	なし
15	南足柄市	○	○	○	744,000円/年	なし	なし
16	綾瀬市	○	○	○	900,000円/年	副会長報酬 120,000円/年 他の理事はなし	なし
17	愛川町	○	○	○	480,000円/年	5,000/日	5,000/日
18	清川村	○	○	○	2,000円/日	2,000円/日	2,000円/日
19	葉山町	○	○	○	40,000円/月	3,000円/回	3,000円/回
20	寒川町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
21	大磯町	○	○	○	50,000円/月	2,000円/日	税理士等 10,000円/日 他 2,000/日
22	二宮町	○	○	○	40,000円/月	理事会出席4,000円/日 理事部会出席2,000円/日 公職・行政職は支給なし	理事会・評議員会・監事会出席 5,000円/日 税務・月例・決算指導 10,000円/日
23	中井町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
24	大井町	○	○	○	360,000円/年	なし	なし
25	松田町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
26	山北町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
27	開成町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
28	箱根町	○	○	○	50,000円/月	常務理事のみ80,000円/月 (選任時)	なし
29	真鶴町	○	○	○	40,000円/月	常務理事のみ 100,000円/月	なし
30	湯河原町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
集 計		30	30	30	—	—	—

9) 各種規定の整備 ②

No.	地域名	事務局 規程	就業 規程	給与 規程	生活 福祉 委員 資	金 法 外 付 援 規 程 資	関 係 報 公 程	護 個 人 情 報 規 程	関 苦 情 規 程 決	保 護 関 係 規 程 保 内 部 通 報 者
1	横須賀市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×
3	鎌倉市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
5	小田原市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
8	三浦市	○	○	○	×	×	○	○	○	×
9	秦野市	○	○	○	○	○	×	○	○	×
10	厚木市	○	○	○	×	○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○	×	○	○	○	○	×
14	座間市	○	○	○	×	×	○	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	×
17	愛川町	○	○	○	×	○	×	○	○	×
18	清川村	○	○	○	×	○	○	○	○	×
19	葉山町	○	○	×	×	○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
21	大磯町	○	○	○	○	○	×	○	○	×
22	二宮町	○	○	×	×	○	×	○	○	×
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	×
24	大井町	○	○	○	×	×	○	○	○	×
25	松田町	○	○	○	○	×	○	○	○	×
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	×
27	開成町	○	○	○	×	×	×	○	○	×
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	真鶴町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
30	湯河原町	○	○	○	×	○	○	○	○	×
集 計		30	30	28	12	23	25	30	29	5

10) 苦情相談への対応

R5年度 相談件数	苦情解決結果の公表	
	公表対象 の有無	公表 実施方法
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	○	事業報告に掲載
0 件	×	公表なし
0 件	×	
9 件	○	公表なし
5 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
1 件	×	
0 件	×	公表なし
0 件	×	
0 件	×	
0 件	○	ホームページ
0 件	×	
4 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
0 件	○	広報紙・ホームペー ジに掲載
0 件	×	
1 件	×	
0 件	×	
0 件	×	
20 件	4 件	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物(広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる 定期刊行物の名称	発行 回数	年間 発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
1	横須賀市	よこすか 社協だより	4 / 年	620,000	全戸配布	行政センター/横須賀市役所/市民サービスセンター	○	よこすかボランティアニュース、ボランティア活動啓発冊子
2	平塚市	福祉だよりひらつか	6 / 年	72,000	自治会加入世帯配布	市内公共施設	○	各種福祉に関する情報やイベントのチラシ
3	鎌倉市	かまくら社協だより	4 / 年	310,600	全戸配布	市福祉センター/公共施設	○	ご利用ガイド なるほど〜Ver.4
4	藤沢市	機関紙「市社協ふじさわ」	3 / 年	26,700	配布なし	市役所関係機関/民間保育園等/福祉施設等	○	市社協リーフレット ふじさわボランティアセンターパンフレット ボランティアニュース ふじさわあんしんセンターパンフレット 権利擁護相談リーフレット 成年後見制度のご案内リーフレット 金銭管理Q&Aリーフレット
5	小田原市	社協おだわら	4 / 年	272,000	自治会加入世帯配布	市内住民窓口/市内社会福祉法人/信用金庫・JA・郵便局の市内支店	×	
6	茅ヶ崎市	社協ちがさき	3 / 年	280,500	自治会加入世帯配布	JR茅ヶ崎駅他近隣3駅/市役所・公共施設/金融機関・コンビニ等	○	ボランティア情報誌(OPEN THE DOOR)、会費・社協パンフレット、Jobora茅ヶ崎
7	逗子市	逗子市協広報誌さくら貝	6 / 年	21,000	自治会加入世帯配布	市役所/福祉会館	○	子育て応援紙陽だまり
8	三浦市	社協みうら	6 / 年	106,200	全戸配布	市役所/市民センター/市民交流センター	○	各事業所パンフレット、未病センター
9	秦野市	社協はだの	4 / 年	192,038	全戸配布、新聞折り込み	市役所内/公共機関他	○	事業報告書、事業計画書、各種講座チラシ 社協はだの号外、福祉施設応援カタログ
10	厚木市	社協あつぎ	4 / 年	329,960	自治会加入世帯配布	市役所・駅連絡所・保健福祉センター・公民館/市内スーパー等	×	
11	大和市	やまと社協だより	5 / 年	355,000	自治会加入世帯配布	行政関係機関/金融機関	○	・ボランティア情報誌「ふれあい」(主にボランティア向けの情報発信:ホームページでも公開) ・ボランティアグループ便覧 ・住人十色のまちづくり(地区社協の概要)
12	伊勢原市	いせはら社協だより	4 / 年	87,200	新聞折り込み	公共機関/金融機関/教育機関	×	
13	海老名市	ぬくもり通信 社協えびな	1 / 年	45,000	自治会加入世帯配布		×	
14	座間市	座間市しゃきょう	3 / 年	114,000	新聞折り込み	市内公共施設/金融機関・医療機関/介護保険事業所・商店	○	みんなのまち座間 SC通信 ぼらぼら通信 ふあみめーる
15	南足柄市	社協みなみあしがら	4 / 年	71,600	全戸配布	りんどう会館/岡本地区地域包括支援センター/市役所	×	
16	綾瀬市	社協あやせ	4 / 年	146,000	全戸配布	公共施設 等	×	
17	愛川町	社協あいかわ/社協あいかわお知らせ版	5 / 年	55,000	自治会加入世帯配布	社協窓口/町内公共施設	○	社協の事業説明パンフレット、各種事業チラシ
18	清川村	きよかわむら社協だより	12 / 年	15,600	自治会加入世帯配布	公共施設/賛助特別会員	○	事業チラシ
19	葉山町	葉山町社会福祉協議会だより	4 / 年	58,600	新聞折り込み	行政庁舎内/町図書館/町内会館	○	はやま住民福祉センターだより
20	寒川町	社協さむかわ	4 / 年	21,500	全戸配布	寒川町役場/各公共施設	○	ボランティア体験会チラシ、各種事業のチラシ等

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物（広報紙、機関紙等）					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる 定期刊行物の名称	発行 回数	年間 発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
21	大磯町	しゃきょうおいそ	3 / 年	12,000	全戸配布		○	社協会員募集チラシ、フリーペーパー
22	二宮町	社協にのみや	3 / 年	33,600	全戸配布	社協事務所/町役場窓口	○	会員会費募集チラシ
23	中井町	なかい社協だより	4 / 年	12,000	全戸配布	特別会員（事業所）、個別配布/公共施設（公民館、改善センター等）/寄附受入れの場合にはその寄附者及び事業所、団体	○	会員募集案内のチラシ、しらさぎだより
24	大井町	社協おおい	6 / 年	36,000	自治会加入世帯配布	役所/金融機関/病院	○	ふくしの会通信、大井町社会福祉協議会ブログ
25	松田町	社協まつだ	4 / 年	18,800	全戸配布	健康福祉センター/生涯学習センター/役場福祉課	○	会費の依頼、使途
26	山北町	社協やまきた	12 / 年	49,200	自治会加入世帯配布	役場支所/健康福祉センター/観光協会	×	
27	開成町	社協だよりかいせい	6 / 年	46,500	全戸配布	賛助会員	×	
28	箱根町	社協はこね	3 / 年	12,000	全戸配布	箱根町役場/町内公共機関	○	ボランティア通信 令和5年度みんなの便利帳（高齢者用社会資源一覧表） はこねだより（赤い羽根共同募金チラシ）
29	真鶴町	社協まなづる	3 / 年	6,000	新聞折り込み	社協事務所/町公共施設	○	かわら版社協まなづる
30	湯河原町	社協ゆがわら	3 / 年	33,000	全戸配布	町役場/図書館	○	活動計画推進広報” えがお”

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ② (webの活用)

No.	地域名	ブログ	メール マガジン	SNS					テレビ	ラジオ	公式HP発信以外で、webの活用に関する補足
				X (旧: Twitter)	Facebook	Insta- gram	LINE	YouTu be			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	○	×	×	○	×	○	
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○	○	×	○	老人福祉センターにてYouTubeチャンネル開設。 体操動画等をアップロードしている。
5	小田原市	×	×	×	○	×	×	○	×	×	youtubeチャンネルあり
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	○	○	×	×	×	LINE＝3回／月の配信、年度末登録者878名 Instagramは市と共同のアカウントで運用している。
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	○	×	×	
9	秦野市	×	×	○	○	○	×	○	×	×	社協PR動画をYouTubeにて配信
10	厚木市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	○	×	○	×	○	○	×	○	毎月第4水曜日に市社協事業のPRのため1時間の番組 を放送
12	伊勢原市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	○	○	○	○	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	○	○	○	×	×	×	×	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	○	○	×	○	×	×	
20	寒川町	○	×	○	×	×	○	○	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	○	○	×	○	×	○	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	○	○	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
集 計		8	4	9	17	13	8	10	0	4	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ③（イベント）

No.	地域名	社会福祉大会の開催	社会福祉大会以外のイベント		イベント開催に関する補足
			開催	開催イベントの名称または概要	
1	横須賀市	○	○	「やさしさ広かれ」ふれあいフェスティバル	
2	平塚市	×	○	社会福祉展、福祉会館まつり	
3	鎌倉市	×	○	かまくら福祉まつり 地域福祉推進感謝の集い	
4	藤沢市	○	×		
5	小田原市	×	○	社協さんちの井戸端会議	各地区で取り組まれている住民主体の活動をより充実したものとしていくこと目的とした、活動実践者等による交流イベント
6	茅ヶ崎市	○	×		
7	逗子市	×	○	福祉功労者表彰	式典はなく、表彰状、記念品を個別にお渡しに行く。
8	三浦市	○	×		
9	秦野市	○	○	「一日一福キャンペーン」	
10	厚木市	○	×		
11	大和市	×	○	地域福祉セミナーやまと2024	毎年年度末に、住民や福祉関係者等が集い、様々な地域福祉活動実践から福祉課題を出し合い、学び合い、相互に現状を確認する場として実施。
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市社会福祉協議会表彰式	市内の福祉関係者（ボランティア含む。）に対して、感謝状・表彰状を授与。
13	海老名市	×	○	成年後見普及啓発セミナー、認知症講演会、ボランティアフェスタ	
14	座間市	○	○	・社協 福祉まつり 「共に生きる社会づくり」を基調とし、福祉当事者を始め各種福祉関係者等多くの参加のもとに、市民の福祉意識の高揚と理解を深めるため、座間市ふれあいフェスティバルの一環として行う。	
15	南足柄市	○	○	・あんしんセンター講演会	
16	綾瀬市	○	○	・あやせ福祉ふれあいまつり ・福祉レクリエーション大会 ・地区社協活動実践発表大会	
17	愛川町	○	×		
18	清川村	×	×		
19	葉山町	×	○	福祉貢献者表彰式	4年ぶりに式典を開催
20	寒川町	○	○	ボランティア体験会、地域福祉フォーラム	
21	大磯町	×	×		
22	二宮町	○	×		
23	中井町	×	○	1、社会福祉関係団体賀詞交歓会（顕彰者の表彰及び催し物） 2、美・緑なかいフェスティバル（サイコロゲーム、ポップコーンの販売、ボランティア団体紹介等） 3、ひとり親家庭支援事業（文具・図書カードの配布等） 4、福祉の夏まつり（車椅子体験、高齢者疑似体験、eスポーツ等）	令和5年度に「福祉の夏まつり」を新たに開催し、一般の方に車椅子体験やeスポーツ等の体験を行った。
24	大井町	○	×		
25	松田町	×	○	健康福祉センターまつり	社会福祉協議会と健康福祉センター3階の入浴施設のPRを目的に開催
26	山北町	○	×		
27	開成町	×	×		
28	箱根町	○	×		
29	真鶴町	○	×		町敬老会と合同で「敬老社会福祉大会」として実施
30	湯河原町	○	×		
集 計		17	16	—	—

12) 基金

No.	地域名	社協が運営する 独自の基金		社協が運営する ボランティア基金 (500万円以上)		介護保険積立金		障害福祉サービス 積立金	
		有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)
1	横須賀市	○	300,269,955 円	×		×		×	
2	平塚市	○	1,024,498,642円 (社会福祉基金、交通遺児等基金)	○	46,100,517円 小泉基金	×		×	
3	鎌倉市	○	356,467,396円	×		×		×	
4	藤沢市	○	369,963,615円 積立基金 309,615,342円 森千枝子基金 49,224,093円 善意銀行積立金 11,124,180円	×		×		×	
5	小田原市	○	103,936,102円 市民福祉基金、交通遺児援護基金	×		○	10,825,116円	○	13,462,558円
6	茅ヶ崎市	○	352,042,408円	×		×		○	24,885,100円
7	逗子市	○	110,187,000円	×		×		○	1,592,160円
8	三浦市	○	14,483,867円 老人福祉振興基金、三浦地域福祉振興基金、三浦市地域福祉センター修繕等基金	×		×		×	
9	秦野市	○	315,520,202円	×		×		×	
10	厚木市	○	153,656,960円	×		×		×	
11	大和市	○	104,223,954円 財政調整基金・交通遺児基金・地域福祉推進基金・緊急貸付資金	×		×		×	
12	伊勢原市	○	54,792,987円 社会福祉基金	○	10,427,000円 一般配分積立金	×		×	
13	海老名市	○	51,614,084円	×		×		×	
14	座間市	○	94,947,347円	×		×		×	
15	南足柄市	○	135,405,518円	×		×		×	
16	綾瀬市	○	74,593,467円 福祉基金	×		×		×	
17	愛川町	○	106,621,168円	○	34,764,471円	×		○	43,775,000円 財政調整基金
18	清川村	○	2,276,873円	×		○	10,000,719円	×	
19	葉山町	○	233,036,864円	○	5,185,616円	○	38,905,183円	×	
20	寒川町	○	129,537,412円	×		×		×	
21	大磯町	○	11,345,439円	×		○	7,144,312円	×	
22	二宮町	○	86,754,462円 その他、積立金29,038,064円	×		×		×	
23	中井町	○	33,488,233円	×		○	14,773,424円	×	
24	大井町	○	12,310,140円	×		×		×	
25	松田町	○	105,182,491円	×		○	3,000,000円	×	
26	山北町	○	43,195,556円	×		×		×	
27	開成町	○	7,455,817円	×		×		×	
28	箱根町	○	22,908,900円	○	906,951円	○	9,324,913円	×	
29	真鶴町	○	147,499,121円 社会福祉基金 140,542,832円、その他基金 6,956,289円	×		○	23,877,000円	×	
30	湯河原町	○	574,692,370円	×		×		×	
集 計		30	—	5	—	8	—	4	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等		研修・イベント等	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	×		×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		×		○	205,363 円	×		×	
4	藤沢市	×		○	18,586,029 円	○	999,518 円	×		○	184,000 円
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		○	619,810 円	×		×	
7	逗子市	○	6,824,400 円	×		○	94,435 円	○	83,925 円	○	0 円
8	三浦市	×		×		○	318,626 円	○	0 円	○	455,000 円
9	秦野市	×		×		○	24,778 円	×		○	71,000 円
10	厚木市	×		○	3,718,404 円	○	5,299,979 円	×		×	
11	大和市	×		×		○	3,307,096 円	×		×	
12	伊勢原市	×		×		○	335,920 円	○	7,000 円	×	
13	海老名市	×		×		○	421,145 円	×		×	
14	座間市	×		○	17,955,005 円	○	9,015,491 円	×		×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		○	59,876,063 円	○	売店事業内に含む	×		×	
17	愛川町	×		○	5,246,231 円	○	770,706 円	×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	○	2,578,000 円	×		○	407,500 円	×		×	
21	大磯町	×		×		×		○	23,850 円	×	
22	二宮町	×		×		○	167,600 円	×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		○	55,129 円	×		×	
25	松田町	×		×		○	412,706 円	×		×	
26	山北町	○	228,000 円	×		○	472,929 円	×		×	
27	開成町	×		×		×		○	1,428,126 円	×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		3	—	5	—	18	—	5	—	4	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	その他 (広告・証明写真・入れ歯リサイクル等)			収入増加の 工夫等
		有無	金額	具体的内容	
1	横須賀市	○	600,000 円	広報紙広告料	
2	平塚市	○	36,500 円	車いす貸出し利用料	
3	鎌倉市	○	920,000 円	広告料	
4	藤沢市	○	1,613,580 円	入浴施設、マッサージ器、印刷機利用料	
5	小田原市	○	603,784 円	広告料収入、福祉機器貸出料、コピー代	
6	茅ヶ崎市	○	144,000 円	広報紙広告掲載料	企業へのDM・個別勧誘（会費）、飲料自動販売機のアイテムの入れ替え
7	逗子市	○	54,984 円		
8	三浦市	○	7,349,859 円	家賃、モバイルアンテナ設置	
9	秦野市	○	271,158 円	広告料・入れ歯リサイクル、寄付付き啓発物（缶入りのパン、トートバック）販売、印刷代	会費・共募地区説明会の開催及び寄付付き啓発物の販売等
10	厚木市	○	425,000 円	広告掲載料	
11	大和市	○	2,792,843 円	社協だより広告料、印刷機使用料、証明写真、入れ歯リサイクル	書き損じハガキ募集事業（寄附金収入）、ボランティアによる手作り布製品（収益事業）
12	伊勢原市	○	571,000 円	広報誌・車輛広告・ホームページバナー広告	
13	海老名市	○	411,371 円	広報紙広告料・書き損じはがき換金・コピー機等使用料	
14	座間市	○	729,564 円	広告料収入 入れ歯リサイクル料	
15	南足柄市	○	104,000 円	広報に広告を掲載	
16	綾瀬市	○	236,500 円	広報紙内企業広告収入	行政ふるさと納税関係物品販売協力
17	愛川町	×			
18	清川村	×			
19	葉山町	×			
20	寒川町	○	3,625 円	不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置、書き損じハガキ寄附ボックスの設置	
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			
23	中井町	○	122,980 円	アルミ缶収入	会費については、自治会及び関係団体と協議を重ね、自治会未加入者にも社協会員になっていただくよう努力している。また、福祉有償の利用希望者の中で自治会未加入者がいる場合やイベント等の際に会員募集のチラシを配り、社協会員への加入促進をしている。
24	大井町	○	177,000 円	広報紙への有料広告	
25	松田町	○	81,800 円	リネン販売・貸出、酸素カプセル	
26	山北町	○	283,720 円	広報誌広告掲載料、マッサージ機	
27	開成町	○	18,000 円	広報紙広告掲載	
28	箱根町	×			
29	真鶴町	×			自治会への一般会費納入のお願いの際に、主に一般・賛助会費及び共同募金の使途等についての説明資料を配布している。
30	湯河原町	×			
集 計		22	—	—	—

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
1	横須賀市	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		③ よこすか市民後見人等運営事業	横須賀市
2	平塚市	① 平塚市生活困窮者自立相談支援事業	平塚市
		② 平塚市成年後見利用支援センター事業	平塚市
		③ 平塚市市民後見人養成講座（権利擁護人材育成講座）事業	平塚市
		④ 平塚市地域包括支援センターゆりのき運営事業（平塚市認知症地域支援推進業務含む）	平塚市
		⑤ 平塚市認知症地域支援推進事業	平塚市
		⑥ 平塚市任意事業家族介護支援事業	平塚市
		⑦ ひらつか元気応援ポイント事業	平塚市
		⑧ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営事業	平塚市
		⑨ 障害支援区分認定調査	平塚市
		⑩ 平塚市養育支援訪問事業ヘルパー派遣事業	平塚市
		⑪ ひらつか地域介護システム会議運営事業、要介護認定調査	平塚市
		⑫ 平塚市ファミリー・サポート・センター事業、平塚市子育て支援センター事業	平塚市
		⑬ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑭ 生活福祉資金貸付事業	全国社会福祉協議会
		⑮ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑯ 地域ネットワーク強化事業	神奈川県社協
3	鎌倉市	① 緊急援護貸付等事業	鎌倉市
		② 成年後見センター事業	鎌倉市
		③ 生活支援体制整備事業	鎌倉市
		④ 地域包括支援センター	鎌倉市
		⑤ 生活困窮者支援事業（就労準備支援事業）	鎌倉市
		⑥ 住宅確保要配慮者相談窓口実施事業	鎌倉市居住支援協議会
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑨ 重層的支援体制整備事業	鎌倉市
4	藤沢市	① 地域の縁側事業	藤沢市
		② 行旅人援護事業	藤沢市
		③ 愛の輪福祉基金助成事業	藤沢市
		④ 生活支援コーディネーター事業	藤沢市
		⑤ 生活支援型ホームヘルパー派遣事業	藤沢市
		⑥ 在宅福祉サービスセンター管理運営事業	藤沢市
		⑦ 家事・育児援助支援員事業	藤沢市
		⑧ 成年後見制度相談事業	藤沢市
		⑨ 障がい支援区分認定調査	藤沢市
		⑩ いきいきパートナー事業	藤沢市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
4	藤沢市	⑪ 市民後見人養成事業	藤沢市
		⑫ ひとり親家庭等日常生活支援事業	藤沢市
		⑬ 成年後見制度利用促進事業	藤沢市
		⑭ 自立相談支援事業	藤沢市
		⑮ 多機関協働構築事業	藤沢市
		⑯ 参加支援事業	藤沢市
		⑰ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑱ 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業	神奈川県社協
		⑲ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑳ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	藤沢市
5	小田原市	① 小田原市食の自立支援事業	小田原市
		② 小田原市いきいき健康事業	小田原市
		③ 小田原市アクティブシニア応援ポイント事業	小田原市
		④ 小田原市社会福祉センター管理	小田原市
		⑤ 包括的支援・多機関協働業務	小田原市
		⑥ 生活支援体制整備事業コーディネーター業務	小田原市
		⑦ 地域福祉相談支援事業	小田原市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業（小田原市あんしんセンター）	神奈川県社協
		⑩ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑪ 成年後見制度中核機関運営業務	小田原市
		⑫ 参加支援事業	小田原市
6	茅ヶ崎市	① 重層的支援体制推進事業業務委託	茅ヶ崎市（地域福祉課）
		② 市民後見人養成事業実施業務委託	茅ヶ崎市（地域福祉課）
		③ 相談支援事業実施委託	茅ヶ崎市（障がい福祉課）
		④ 自発的活動支援事業実施委託	茅ヶ崎市（障がい福祉課）
		⑤ 障害支援区分認定調査業務委託（市内）	茅ヶ崎市（障がい福祉課）
		⑥ 障害支援区分認定調査業務委託（市外）	茅ヶ崎市（障がい福祉課）
		⑦ ハンディキャップ運行事業委託	茅ヶ崎市（障がい福祉課）
		⑧ 生活支援体制整備事業実施業務委託	茅ヶ崎市（高齢福祉課）
		⑨ 犯罪被害者等支援条例家事介護支援業務委託	茅ヶ崎市（市民相談課）
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社会福祉協議会
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社会福祉協議会
7	逗子市	① 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		② 体験学習施設親子スペース等に係る事業	逗子市
		③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	逗子市
		④ 地域福祉推進事業	逗子市（一部）
		⑤ 逗子市ひとり暮らし高齢者訪問事業	逗子市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
7	逗子市	⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	逗子市
		⑦ 家計改善支援事業	逗子市
		⑧ 地域包括支援センター	逗子市
		⑨ イベント保育サポーター派遣事業	逗子市
		⑩ 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		⑪ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑫ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
8	三浦市	① 三浦市配食サービス事業	三浦市
		② 三浦市通所型短期集中予防サービス業務	三浦市
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑤ 三浦市障害者相談支援事業	三浦市
		⑥ 地域包括支援センター運営事業	三浦市
		⑦ ふれあいサロン事業	三浦市
		⑧ 家族介護教室事業	三浦市
		⑨ 認知症高齢者サポート事業	三浦市
		⑩ 介護事業者活動支援事業	三浦市
		⑪ 虐待防止ネットワーク事業	三浦市
		⑫ 三浦市生活困窮者自立支援事業	三浦市
		⑬ 三浦市成年後見制度利用促進委係の中核機関運営業務	三浦市
9	秦野市	① 生活困窮者自立相談支援事業	秦野市
		② 家計改善支援事業	秦野市
		③ 生活困窮就労準備支援事業	秦野市
		④ 生活保護就労準備支援事業	秦野市
		⑤ 成年後見利用支援事業	秦野市
		⑥ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	秦野市
		⑦ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	秦野市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑩ 保健福祉センター管理事業	秦野市
10	厚木市	① 市民活動サポート事務	厚木市
		② 厚木市権利擁護支援センター事業	厚木市
		③ 厚木市民生委員児童委員協議会事務	厚木市
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑥ 重層的支援体制整備事業	厚木市
11	大和市	① 生活困窮者自立相談支援事業	大和市
		② ふれあいネットワーク事業	大和市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
11	大和市	③ 生きがい対応型デイサービス事業	大和市
		④ 地域リハビリテーション活動支援事業	大和市
		⑤ 聴覚障害者支援事業（手話通訳者養成・手話奉仕員養成）	大和市
		⑥ 市民後見人養成・活動支援事業	大和市
		⑦ 生活支援コーディネーター研修事業	大和市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
12	伊勢原市	① やまどり号運行事業	伊勢原市
		② ふれあいミニデイ開催事業	伊勢原市
		③ 成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市
		④ 地域包括支援センター事業	伊勢原市
		⑤ 高齢者教養趣味講座開催事業	伊勢原市
		⑥ 養育支援家事援助ヘルパー派遣事業	伊勢原市
		⑦ ひとり親家庭居宅介護事業	伊勢原市
		⑧ 特例貸付等申請者宛文書送付事業	伊勢原市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社会福祉協議会
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社会福祉協議会
13	海老名市	① えびな成年後見・総合相談センター事業	海老名市
		② 高齢者等外出支援車両運行事業	海老名市
		③ 高齢者地域ふれあい事業	海老名市
		④ 介護ボランティアポイント事業	海老名市
		⑤ 生活支援体制整備事業	海老名市
		⑥ 介護予防・生活支援サービス事業	海老名市
		⑦ 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）	海老名市
		⑧ 介護予防普及推進事業	海老名市
		⑨ 高齢者あんしん補償事業	海老名市
		⑩ 基幹型地域包括支援センター事業	海老名市
		⑪ 障がい者えびな暮らし支援推進事業	海老名市
		⑫ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社会福祉協議会
		⑬ 日常生活自立支援事業	神奈川県社会福祉協議会
14	座間市	① 座間市子どもの学習・生活支援事業	座間市
		② 家計改善支援事業	座間市
		③ ファミリー・サポート事業	座間市
		④ 座間市市民後見人養成講座実務実習・継続研修	座間市
		⑤ 座間市地域包括支援センター運営事業及び座間市介護予防ケアマネジメント業務	座間市
		⑥ 座間市生活支援体制整備事業	座間市
		⑦ 介護保険認定調査委託	座間市
		⑧ 座間市被保護者家計改善支援事業	座間市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
14	座間市	⑨ 成年後見利用促進センター事業	座間市
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
15	南足柄市	① 生活支援コーディネーター業務受託金	南足柄市
		② 岡本地区地域包括支援センター受託金	南足柄市
		③ 中核機関共同設置運営事業受託金	南足柄市
		④ 移送サービス事業受託金	南足柄市
		⑤ 寺子屋事業受託金	南足柄市
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
16	綾瀬市	① 生活支援体制整備事業	綾瀬市
		② 市民後見事業	綾瀬市
		③ 移送サービス受託事業	綾瀬市
		④ 売店事業	綾瀬市職員厚生会
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
17	愛川町	① 町重度心身障害者等移送サービス事業委託	愛川町
		② 町高齢者ミニデイサービス事業委託	愛川町
		③ 町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	愛川町
		④ 愛川町地域包括支援センター運営事業業務委託	愛川町
		⑤ 町認知症初期集中支援推進事業業務委託	愛川町
		⑥ 愛川町権利擁護支援センター	愛川町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
17	愛川町	⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
18	清川村	① 福祉給食サービス事業	清川村
		② 通所型サービス事業	清川村
		③ 成年後見制度利用促進にかかる中核機関運営業務	清川村
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ ふれあい交流会	清川村
19	葉山町	① 生活支援体制整備事業	葉山町
		② 生きがいミニデイサービス事業	葉山町
		③ 介護用品支給事業	葉山町
		④ 地域包括支援センター	葉山町
		⑤ コミュニティソーシャルワーク入門研修	葉山町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
20	寒川町	① 生活支援コーディネーター配置事業	寒川町

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
20	寒川町	② シニアげんきポイント事業	寒川町
		③ 寝たきり高齢者等紙おむつ代助成事業	寒川町
		④ 地域包括支援センター運営事業	寒川町
		⑤ 認知症地域支援推進員配置事業	寒川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
21	大磯町	① 生活支援体制整備事業	大磯町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
22	二宮町	① 地域包括支援センター運営事業	二宮町
		② 生活支援体制整備事業	二宮町
		③ 認知症地域支援・ケア向上事業	二宮町
		④ ファミリー・サポート・センター事業	二宮町
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
23	中井町	① 中井町高齢者サロン活動事業	中井町
		② 中井町高齢者移送サービス事業	中井町
		③ 中井町地域包括支援センター事業	中井町
		④ 中井町認知症施策支援事業	中井町
		⑤ 中井町生活支援サービス事業（生活支援コーディネーター）	中井町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
24	大井町	① 生活支援体制整備事業	大井町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
25	松田町	① 生活支援コーディネーター業務	松田町
		② 権利擁護支援事業業務	松田町
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
26	山北町	① 地域包括支援センター事業	山北町
		② 会食サービス事業	山北町
		③ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	山北町
		④ 移送サービス事業	山北町
		⑤ 配食サービス事業	山北町
		⑥ 健康づくり事業	山北町
		⑦ 介護予防防墊参加者送迎事業	山北町
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業（名称または概要）	委託元
27	開成町	① 地域包括支援センター事業（介護予防対象者把握事業含む）	開成町
		② 生活支援体制整備事業	開成町
		③ 福祉コミュニティバス運行事業	開成町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
28	箱根町	① 地域活動支援センター事業	箱根町
		② 生活支援コーディネーター事業	箱根町
		③ 地域包括支援センター事業	箱根町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
29	真鶴町	① ひとりぐらし高齢者等配食サービス事業	真鶴町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
30	湯河原町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等 ② (指定管理事業)

No.	地域名	指定管理事業（名称または概要）	委任元
1	横須賀市		
2	平塚市	管理運営事業（平塚市福祉会館、平塚市栗原ホーム）	平塚市
3	鎌倉市	老人福祉センター	鎌倉市
4	藤沢市	老人福祉センター運営事業	藤沢市
5	小田原市		
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業	茅ヶ崎市（高齢福祉課）
7	逗子市	逗子市福祉会館管理運営事業	逗子市
8	三浦市		
9	秦野市		
10	厚木市		
11	大和市		
12	伊勢原市	老人福祉センター阿夫利荘管理経営事業	伊勢原市
13	海老名市	総合福祉会館運営事業	海老名市
14	座間市		
15	南足柄市	南足柄市りんどう会館指定管理業務	南足柄市
16	綾瀬市		
17	愛川町	愛川町立心身障害者作業所（愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所）	愛川町
18	清川村		
19	葉山町		
20	寒川町	寒川町健康管理センター指定管理事業	寒川町
21	大磯町	町立福祉センター指定管理事業	大磯町
22	二宮町		
23	中井町		
24	大井町		
25	松田町	松田町健康福祉センター管理業務	松田町
26	山北町		
27	開成町	開成町福祉会館管理業務	開成町
28	箱根町		
29	真鶴町		
30	湯河原町		

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	採用活動の有無 (内部登用、縁故登用は除く)		採用活動に関する 補足事項	内部登用	職員紹介	復職
		正規雇用 職員	非正規雇用 職員				
1	横須賀市	○	○		×	×	×
2	平塚市	○	○		○	×	×
3	鎌倉市	×	○		○	×	×
4	藤沢市	×	○		×	×	×
5	小田原市	○	○		×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	正規：小論文・性格特性検査・面接、非正規：適性 検査及び面接を実施	×	×	×
7	逗子市	○	○		○	×	×
8	三浦市	○	○	HP、ハローワーク、折込チラシ	×	×	×
9	秦野市	○	○		×	×	×
10	厚木市	○	○		×	×	×
11	大和市	○	○		○	×	×
12	伊勢原市	○	○		×	×	×
13	海老名市	○	○		×	×	×
14	座間市	○	○		○	×	×
15	南足柄市	×	○		○	×	×
16	綾瀬市	○	○	欠員補充	×	×	×
17	愛川町	○	○		×	×	×
18	清川村	×	×		×	×	×
19	葉山町	○	×		×	×	×
20	寒川町	○	○		×	×	×
21	大磯町	×	○		×	×	×
22	二宮町	○	○		○	×	×
23	中井町	×	○		×	○	○
24	大井町	×	○		○	×	×
25	松田町	×	○		×	×	×
26	山北町	×	×		×	×	×
27	開成町	○	○		×	×	×
28	箱根町	○	○		×	×	×
29	真鶴町	×	×		×	×	×
30	湯河原町	×	×		×	×	×
集 計		19	25		8	1	1

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	求人票の媒体	1次試験の実施時期	採用試験の内容
1	横須賀市	ホームページ、ハローワーク、福祉人材センター	5月	第1次：書類選考、第2次選考：SPI3試験・面接
2	平塚市	本会ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事、拠点内掲示、求人検索サイト、新聞折込広告、県ケアマネ協会サイト	正規：11月、非正規：随時	書類選考、適性検査、個別面接
3	鎌倉市	本会ホームページ ハローワーク 福祉のお仕事		
4	藤沢市	ハローワーク・県人材センター・県社会福祉士会・県精神保健福祉士協会・求人広告媒体	随時	筆記・作文・面接
5	小田原市	タウン紙、求人紙（インターネット版を含む）	R06.02	小論文、個別面接
6	茅ヶ崎市	法人HP・県社会福祉士会・県社協福祉人材センター・公共職業安定所	正規：12月（計1回）、非正規：6月、7月、9月、12月、3月（6回：3月は2回実施）	正規：小論文・性格特性検査・面接
7	逗子市	ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事	適時	書類審査、適性検査、面接
8	三浦市	新卒採用 求人なし 中途採用 ハローワーク、新聞折り込み	面接のみ	面接のみ
9	秦野市	ハローワーク、求人NAVI、サービスキャリアスUC	7月	事務能力試験、グループワーク、面接
10	厚木市	ハローワーク、本会HP、本会広報紙、県社協福祉人材センター、神奈川県社会福祉士会、キャリアタス	令和5年11月、令和6年1月	面接試験
11	大和市	ハローワーク、本会ホームページ	1月	小論文、面接
12	伊勢原市	ハローワーク、タウンニュース、福祉のお仕事	9月、1月	書類・作文・面接・会長面接
13	海老名市	ハローワーク、ホームページ	正規 4月 非正規 4・6・8・9・11・12・1・2・3月	適性検査、論文、面接
14	座間市	当会ホームページ ハローワーク、Indeed		
15	南足柄市			
16	綾瀬市	本会HP、市広報紙、タウンニュース、ハローワーク、福祉のお仕事 等	①令和5年4月23日 ②令和5年10月28日 ③令和6年1月28日	筆記試験、面接 等
17	愛川町	ハローワーク、福祉のしごと（県社協）への登録及び広報紙、HP、SNSへの掲載	令和5年8月26日	作文、面接試験
18	清川村			
19	葉山町	ハローワーク、福祉の仕事、葉山町社協ホームページ	令和6年3月	筆記、作文、面接
20	寒川町	ハローワーク、社協広報紙	8月、10月、12月、2月	一般教養、適正検査、作文、面接
21	大磯町	HP、ハローワーク	なし	なし
22	二宮町	ハローワーク	随時	面接のみ
23	中井町	ハローワーク	10月	書類選考、面接
24	大井町	ハローワーク		
25	松田町			
26	山北町			
27	開成町	ハローワーク 求人サイト（記事掲載）	令和6年2月	作文・面接
28	箱根町	ハローワーク、求人広告、神奈川県福祉士会HP	採用時は随時実施（定期時期の採用はなし）	書類選考、面接（当該年度は対象者なし）
29	真鶴町			
30	湯河原町			
集 計				

16) 職員育成に関する取り組み

No.	地域名	職員研修 の 内部実施	外部開催の職員研修の活用		新任研修 の 内部実施	外部開催の新任研修の活用		外部研修参加に係る 費用助成等の 支援制度		職員育成に関する補足事項
			有無	主催者名		有無	主催者名	有無	内容	
1	横須賀市	×	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	
2	平塚市	○	○	行政、県社協	OJTのみ	あり	行政、県社協	○	費用は本会負担	
3	鎌倉市	○	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	×		
4	藤沢市	○	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	社会福祉士等の業務に係る ある資格取得	
5	小田原市	○	○	神奈川県社協、神奈 川県ほか	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	職専免の基準に基づき、都度 判断	
6	茅ヶ崎市	×	○	神奈川県社協等	あり	あり	神奈川県社協	○	参加費の全額を支給	「人材育成基本方針」の中で目指 す職員像を定め、人材育成に取り 組んでいる。
7	逗子市	○	○	神奈川県社協等	あり	対象なし		○	研修参加費の助成、交通費支 給	
8	三浦市	○	×		OJTのみ	なし		○	全額補助	自前の研修センターあり
9	秦野市	○	○	県社協、NPO法人 全国コミュニティー サポートセン ター	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費の負担（業務命令での 参加のみ）	
10	厚木市	○	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	受講料、交通費負担	人材育成マップ・人材育成基本方 針・新人職員年間計画・全職員目 標管理シートの作成、全職員SV・ 若手職員ディスカッションの実施 等
11	大和市	○	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協、大和 市	○	通信教育等助成／20,000円 を限度とし受講料の3分の2を 助成	
12	伊勢原市	×	×		対象なし	あり	神奈川県社協	○	研修費、交通費の支給	なし
13	海老名市	×	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	研修参加費を予算計上	
14	座間市	○	○	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	研修受講料、交通費、場合に よっては宿泊費	
15	南足柄市	○	×		OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
16	綾瀬市	○	○	全社協、神奈川県社 協、綾瀬市	OJTのみ	あり	神奈川県社協、綾瀬 市	×		
17	愛川町	×	○	神奈川県社協	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		職員の資格取得の支援。資格の取 得に要した受験料、受験資格の取 得に要した費用又は資格取得にか かる受講料に相当する額を支援す る。主な3福祉士、介護支援専門 員、福祉住環境コーディネー ター、福祉用具専門相談員、介護 職員初任者研修修了者
18	清川村	×	○	神奈川県社協	対象なし	対象なし		○	研修費の負担	
19	葉山町	×	×		OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	全額助成	
20	寒川町	×	○	神奈川県社協	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
21	大磯町	×	○		対象なし	なし		○	研修費用、交通費負担	
22	二宮町	○	○	神奈川県社協・お茶 の水ケアサービス学 院	対象なし	なし		○	参加費用の助成	
23	中井町	○	×		対象なし	対象なし		○	専門員更新研修、担当職員研 修等	
24	大井町	×	○	神奈川県社協	なし	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
25	松田町	○	×		OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	新任へのメンター制度
26	山北町	×	○	神奈川県社協	対象なし	あり	神奈川県社協	×		
27	開成町	×	×		あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得支援実施要綱 【目的】開成町社会福祉協議 会職員の資格取得支援の実施 に関し、必要な事項を定め、 職員の職務に係る自己啓発意 欲の高揚と専門的能力の向上 を図ることにより、多様化・ 高度化する福祉課題に的確に 対応していくことを目的とす る。	令和6年4月採用(新任)では、新任 職員指導担当を任命した
28	箱根町	○	○	神奈川県社協他	あり	あり	神奈川県社協	○	研修費用・交通費全額負担	職場内研修（勉強会）を月1回開催
29	真鶴町	×	○	西湘地区社会福祉協 議会連絡会	対象なし	なし		○	受講料等の助成	
30	湯河原町	×	×		OJTのみ	なし		×		
集 計		16	22	—	—	—	—	24	—	—

17) 社会福祉士等、現場実習指導

* △：未定

No.	地域名	社会福祉士現場実習				その他、現場実習の受け入れ	
		実習 受入 の有 無	実習 受入 数	実習指導者 講習会 修了者人数	本年度、実習指導 者 講習会の受講予定 職員の有無*	有無	(有の場合) 実習名
1	横須賀市	×	0人	1人	×	○	大学生のインターンシップ、市立看護専門学校フィールドワーク、短大看護学科の老年看護学実習
2	平塚市	○	3人	5人	○	○	地域密着健康教育実習、在宅看護論実習Ⅰ
3	鎌倉市	○	3人	3人	○	×	
4	藤沢市	×	0人	4人	×	○	看護専門学校生徒の実習受入、高校生のインターンシップ、中学生の職場体験
5	小田原市	○	2人	6人	×	○	小田原市福祉事務所実習
6	茅ヶ崎市	○	2人	5人	×	○	中学校職場体験
7	逗子市	○	1人	4人	○	○	小学生の職場体験
8	三浦市	○	1人	2人	×	×	
9	秦野市	×	0人	4人	×	×	
10	厚木市	○	2人	5人	○	○	地元中学校の仕事体験
11	大和市	○	2人	4人	×	×	
12	伊勢原市	○	1人	3人	×	×	
13	海老名市	×	0人	0人	×	×	
14	座間市	×	0人	3人	△	×	
15	南足柄市	○	2人	3人	×	×	
16	綾瀬市	×	0人	1人	×	×	
17	愛川町	×	0人	3人	×	×	
18	清川村	×	0人	0人	×	×	
19	葉山町	○	2人	2人	×	○	職場体験
20	寒川町	○	2人	3人	×	×	
21	大磯町	×	0人	0人	×	×	
22	二宮町	○	1人	1人	×	×	
23	中井町	×	0人	0人	×	×	
24	大井町	○	1人	1人	×	×	
25	松田町	○	1人	2人	△	×	
26	山北町	×	0人	0人	×	×	
27	開成町	○	2人	3人	×	×	
28	箱根町	×	0人	3人	×	×	
29	真鶴町	×	0人	0人	×	×	
30	湯河原町	×	0人	0人	×	×	
集 計		16	28人	71人	4	8	—

データ篇 補足事項

- 当報告書掲載の内容は原則、令和6年4月1日時点の状況、または前年度（令和5年度）実績になります。他の時点を定めている場合は「補足事項」に記しています。
- ただし、指定した回答時点でのデータ集約が難しく、異なる時点によるものが含まれている場合もあります。
- 正確な数値等が必要な場合は時点の確認等、当該社協にお問合せください。

1 基礎的事項

- P.2 1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）
【人口、世帯数、平均世帯構成人数】
「神奈川県人口統計調査 公表資料（令和6年4月1日現在）」による。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/kohyosiryo.html>
【民生委員児童委員：定数/現員数】
当項目については神奈川県社協地域福祉部地域課より令和6年4月1日現在の数値を報告。
- P.3 1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）
【各障害者手帳所持者数】
令和6年4月1日時点における市町村民のうち、各手帳を所持する人数。
【生活保護率】
 $\text{非保護実人数（1か月平均）} \div \text{総人口} \times 1000$ により算出。
単位は‰（パーミル）。
- P.4 2) 職員の配置体制
令和6年7月1日時点における職員体制。
【一般事業職員】
[一般事業職員]には以下のものを対象とする。
①事務局長、②法人運営部門職員、③地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等の地域福祉推進部門職員、④ボランティア・市民活動センター職員、⑤福祉サービス利用支援部門職員（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、国の委託金・補助金が入っていない相談業務、市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員） 等
【経営事業職員】
[経営事業職員]には以下のものを対象とする。
①介護保険サービス担当職員、②障害福祉サービス担当職員、③ ①②以外の在宅サービス事業担当職員、④会館運営事業担当職員（用務員、会議室管理、売店等担当）、⑤その他の職員（産休・育休・介護休暇中職員、①②以外の入所施設職員、収益事業担当職員、ファミリーサポートセンター担当職員、介護保険認定調査員） 等
- ※「一般事業職員」「経営事業職員」について

多くの社協職員は、複数業務を兼務している状況にあります。よって、上記「一般事業」「経営事業」のいずれかのみに従事している職員ばかりではありません。厳密な仕分けによる人数配分とは限らないことを、予めご了承ください。
- 【正規、非正規、常勤、非正規非常勤】**
[正規職員]とは、雇用期間の定めがなくフルタイム勤務の者。
[非正規職員]とは、雇用期間に定めのある者。
[常勤]とは、フルタイム勤務の者。ここでいう「フルタイム」とは、当該職場における[正規職員]に設定されている勤務形態。それよりも少ない時間、日数で雇用契約を結んでいる場合は[非常勤]。

※「無期労働契約転換職員」について

「改正労働契約法（平成25.4.1施行）」の「無期転換ルール」に該当する有期労働契約職員の「無期労働契約」への転換が、平成31年4月より始まりました。各非正規職員数に対し（ ）内で示した数は、無期契約に転換した職員の内訳数です。当制度の詳細については厚労省のポータルサイト等をご参照ください。
<https://muki.mhlw.go.jp/>

※「市町村データ」「職員の配置体制」について

《個票篇》では経年比較データを掲載しています。併せてご参照ください。

P.5~6

3) 職員の資格取得状況_①~②

令和6年7月1日時点における職員状況。

1人の職員が複数資格を有している場合は、複数計上。

当報告において「旧ホームヘルパー2級」については[介護職員初任者研修修了者]に含めて計上。

P.7~10

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

令和6年度の事業運営に関するもの。

2 地域福祉活動推進部門

P.11~12

1) 各計画の策定状況_①~②

各計画の[計画期間]に令和6年度が含まれるものについて。

【一体策定の有無】

地域福祉活動計画と地域福祉計画（行政計画）が一体的に策定されたか否か。

P.13

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

【組織名称】他

地区社協に限らず、連合や自治会等、市町村域より小さな圏域（小地域、日常生活圏域）における組織を対象として回答。

※「地区社協」について

地区社協とは、地域住民が自発的に、より暮らしやすい地域づくりを目指して福祉課題の解決等に取り組む団体です。構成員としては、民生委員や社会福祉推進員、ボランティア等の地域福祉活動関係者、町内会・自治会等の住民組織等、様々な個人、団体が挙げられます。このように地区社協は任意組織のため、設置していない地域もあります。当項目では、地区社協の設置がない場合は、小地域で福祉活動に携わっている団体に置き換えての回答を含めています。地区社協の設置状況等の詳細については、当該社協にご確認ください。

【市町村社協による支援内容】

小地域福祉推進活動組織に対し、[広報活動]の支援、[助成金・補助金]の交付、[研修・講座]の開催、[行事]支援を市町村社協が行った実績の有無を回答。

P.14~15

3) 生活支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和6年4月1日の時点で受託予定となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

【第1層/第2層 生活支援コーディネーターへの職員配置】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員を生活支援コーディネーターとして配置しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体への職員参加】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員が協議体の構成員として参加しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体運営事務局対応】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協が協議体運営の事務局としての対応をしているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

P.16

4) 重層的支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和6年4月1日の時点で移行準備中となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

P.17~20

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

・9つの種別（高齢者サロン/ミニデイ、障害児・者サロン/ミニデイ、複合型サロン/ミニデイ、子育てサロン、認知症カフェ、子ども食堂）について、市町村社協が「令和5年度中の設置運営を把握しているもの」の数、運営状況等の回答。

・「サロン/ミニデイ」については、名称による分類ではなく、以下に示す内容に照らし合わせ、より近い内容のものに設置数を計上。一つで複数の機能を併せ持つ場合は、それぞれに計上している。

・各「居場所」ごとに、[設置主体][運営主体][担い手][運営財源][対象要件]が同じものは同系統としてまとめて[設置数]として回答。

・常設ではなく期間限定や、イベント当日のみに開設運営したものでも、実績として計上して可としている。

「サロン」：地域住民が気軽に集まり、お茶会、手作業などを通じて交流を深め、生きがいづくりや地域のつながりを強めること等を目的とする場。

「ミニデイ」：心身機能の維持向上を目的とした活動が設定されており且つ、サロン同様、地域住民の交流の場。

「複合型」：参加対象を高齢者、障害者、子ども等、限定しない全世代向けのサロン、ミニデイ

「認知症カフェ」：認知症の人やその家族、専門家、地域住民が交流、情報交換等を行うことができる場。高齢者が若年性かの区別は問わない。

「子ども食堂」：地域の子どもや親子に対し、無料または安価で食事を提供。地域の大人による見守りや、遊びを通して交流を図る場でもあり、子どもがひとりでも安心して利用できるコミュニティ。

P.21

6) 当事者組織の運営支援①（組織の参加対象）

【当事者組織】

- ・「当事者組織」のほか、セルフヘルプグループ（自助グループ）、本人の会とも称するケースあり。
- ・同じ境遇や苦しみ、問題を抱えている人々がそれを分かち合い、支え合い、状況の改善を図ることを目的に自発的に集い、活動する団体。一般的に生命や生活に係わる困難な状況にあることが多く、単に「同じ立場の人々の会」ではないことに留意。
- ・参加者はその事象の当事者（本人）、または当事者（本人）の家族やパートナー等。いずれかに限定しているものや、当事者（本人）と家族等が同席できる会もあり。
- ・当調査においては、社協が組織化したものか否かに関わらず、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織について、その参加対象を回答。支援実績がない場合は[×]と回答。

[当事者]：当事者（本人）のみが参加対象

[家族]：当事者（本人）の家族やパートナーのみが参加対象

[両者]：当事者（本人）およびその家族等の両者が参加対象

- ・「老人クラブ」「婦人会」「連絡協議会」「スポーツ団体」等は対象としないこととする。

※当事者組織別、参加対象別集計

組織 参加対象	要援護 高齢者	認知症 高齢者	若年性 認知症	ひとり親 母子	ひとり親 父子	子育て 家庭	ひきこもり
当事者	0	0	0	3	3	0	3
家族	2	5	1	0	0	1	0
両者	2	6	2	9	4	4	3
合計	4	11	3	12	7	5	6

組織 参加対象	身体障害 児者	知的障害 児者	精神障害 児者	発達障害 児者	気分 障害者	アダルト チルドレン	アルコール 薬物依存
当事者	9	2	1	0	0	0	4
家族	2	5	3	5	0	0	1
両者	13	18	11	7	1	0	1
合計	24	25	15	12	1	0	6

組織 参加対象	犯罪 被害者	遺族会
当事者	0	1
家族	0	1
両者	0	7
合計	0	9

P.22

【その他①、②、③】

P.21の[要援護高齢者]～[遺族会]以外で、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織があれば、その[属性（概要）]と参加対象を回答。

P.23

6) 当事者組織の運営支援②（活動支援内容）

【活動支援内容】

[活動場所関連]：活動場所の提供、紹介等

[備品関連]：活動場所備え付け以外の備品（印刷機、ロッカー、メールボックス等）の貸し出し等。

[広報関連]：機関紙等、社協発信の媒体への記事掲載、チラシ等の配架掲示、イベント協力等

[運営関連]：運営相談、組織間の交流会設定等

[助成金]：適用可能な助成金の設定

[その他の支援体制、当事者組織への活動支援に関する取り組み等]：上記（活動場所～助成金）以外の支援体制があれば回答。他、当事者組織の活動支援に関する社協の取り組み等、補足事項があれば。

P.24

7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）

いずれも社協が主催、共催として企画実施されたものについて回答。

【研修・講座】

各項目について、その役割を担う人材の養成等、基礎的な内容からフォローアップ、スキルアップ等の実践的、発展的内容全般を対象として、研修・講座の実施の有無について回答。

ひとつの研修で複数要素を含む場合は、それぞれについて[○]として回答。

[地区社協等、小地域福祉活動者関連]：地域福祉コーディネーター、CSW以外で、小地域で福祉活動を行う人の養成やスキルアップ等に関する研修・講座。

P.25

7) 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育）

【講習会】

実技、技能の習得を目的とするもの。

【福祉教育】

福祉意識の向上を図ることを目的とするもの。体験学習はこれに含めて回答。

[児童・生徒対象]：幼児～高校生を対象としたもの。

[一般対象]：対象を子どもに限定せずに実施したもの。親子参加の企画についてはこちらに含めて回答。

P.28

10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制）

令和6年7月1日時点における職員体制。

【①VC担当（管理職等）】

[管理職等]とは課長職以上の役職者を指す。ただし、社協全体を統括する事務局長、事務局次長はVCの管理職に含めない。[専任]はVC業務のみに従事している、[兼務]は他の業務にも従事しながらVC業務も対応している状況を指す。

【②VC担当（管理職以外）】

ボランティアセンター（以下、VC）業務担当職員（管理職以外）の配置状況について専任職員、兼務職員の人数を回答。常勤、非常勤は問わない。①同様、当該業務を担当する管理職以外の職員の配置状況について専任、兼務の人数を回答。

【②VC担当（管理職以外）の職員についてコーディネート、相談業務担当】

ボランティアコーディネート、ボランティア関連相談業務を専任で対応する職員（管理職等以外）の配置状況を回答。

当項目での[専任]とは[②VC担当（管理職以外）]で計上された職員（「VC業務」専任、兼務を問わない）が、VC業務に従事する際にはコーディネートや相談業務のみを担当していること、[兼務]はVC業務のコーディネート、相談業務以外のVC業務も兼ねて対応していること。

例：「VC業務と総務業務を兼務しているが、VC業務についてはボランティアコーディネートのみを担当している場合」→当項目では「専任」と回答。

P.29	10) ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他） 【センター（コーナー）の有無】 VC業務を行う専用の施設、コーナーの有無について回答。 【ボランティア（団体）連絡協議会】 VCに関わるボランティアやボランティアグループ、NPO等による、連絡調整・協働のための連絡協議会等。 【ボランティア登録制】 社協がボランティアを行う個人または団体に対し、VCへの登録制をとっているか否か。
P.30	10) ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他） 【ボランティア把握状況】 登録制により把握している人数等。または ・活動紹介や斡旋のための登録 ・施設利用のための登録 ・事業、行事への参加登録や申し込み ・ボランティア活動保険加入 等の状況により、団体名や個人名を把握している数を回答。 また、上記のような記録が残っていても「団体名や氏名、および主な活動内容」を知っていることも把握数に含めて可とする。 【ボランティアポイント制度：導入状況】 [○]：導入済み [×]：導入なし
P.32	10) ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い） 【活動保険/行事保険/総合補償/送迎補償】 社協が取り扱っている福祉関連の保険の内、次の4商品の窓口取り扱い状況について。なお、各保険の正式名称は次のとおり。 活動保険：「ボランティア活動保険」 行事保険：「ボランティア行事用保険」 総合補償：「福祉サービス総合補償」 送迎補償：「送迎サービス補償」 ※[保険の手続きに関する窓口対応時間]について 年末年始や大型連休等、対応時間が変更になる場合があります。また、感染症拡大防止策等による対応方法変更の可能性もありますので、手続き等の際は事前にホームページ等で確認することをお薦めします。 なお、神奈川県社協（かながわ県民センター内、かながわボランティアセンター）での取り扱い状況は次のとおりです。（令和7年1月現在） 取り扱い保険 活動保険：○（保険料収受は窓口現金対応のみ） 行事保険：○ 総合補償/送迎補償：× 窓口対応時間 月～日（祭日含む）：9:00～17:00 ※ただし、かながわ県民センター休館日、かながわボランティアセンター閉所日（不定期）を除く。

P.35

11) 災害に関する取り組み_②(協定、支援実績 他)

【災害に関する協定：協定の有無】

神奈川県社協との協定については、当項目の対象外。

【独自の被災地支援】

現地への職員派遣を含む、経済的支援以外の実績について回答。

【BCP（事業継続計画）の有無】

災害や事故等が発生した場合でも社協の基幹事業が継続して行える、または早期に事業を再開するための行動計画の有無について回答。

[○]：策定済み [□]：検討中 [×]：なし

P.36~39

12) 助成事業の実施

ボランティアグループ、当事者団体等を対象とする助成事業について回答。

地区社協等の小地域活動組織への助成は回答対象外。

3 相談支援・権利擁護部門

P.40

1) 総合相談の体制

【総合相談体制の要となる部署名等】

包括的な相談支援体制を整備、実施していく中で中軸となる部署、担当課名。部署の区別なく、全局的に実施している場合は「全局対応」と回答。

【対象となる相談の有無】

令和5年度中に総合相談として対応した事案の有無。

有り(○)の場合は、社協内でその事案内容、課題解決の方向性等を共有する場、機会を設定したか否かについて[社協内での課題・情報の共有化]で回答。

【外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定】

令和5年度中に総合相談として対応した事案について、外部の機関等と情報交換、解決方針の相談等を行う場、機会(メール、電話を含む)を持ったか否か。

対象となる事案が発生しなかった場合でも、包括的な支援体制を整備する上での情報交換等の場、機会(メール、電話を含む)を持ったことがある場合は「□」で回答。

※[総合相談]について

社協では、「たった一人の問題」として発生した事象でも「地域の課題」として捉え、同様の事象を予防、解決できる地域づくりにつながるよう、事業を展開しています。相談者の属性や課題内容に関わらず幅広く受け止め、事象の背景全体を捉えつつ、伴走型の支援を継続的に行えるようにするには、ワンストップ型の窓口ではなく、社協内部での情報の共有化を図り、加えて外部の様々な相談機関等とのネットワーク構築も必要になります。

「かながわの社協からの提案2014」では、社協が「個別支援」と「地域支援」の2つの機能をあわせもつ特性に触れ、その両機能の一体的推進により、ひとりの生活課題をもとに誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりにつながる事業展開のあり方を「社協の総合相談」と整理しています。

「かながわの社協指針2020」(神奈川県社会福祉協議会市町村社協部会発行)
「社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書」(同)

【総合相談対応に関する職員の育成】

社協内部または外部の研修で、職員が総合相談に必要なスキル等の修得する機会を設けたか否か。

「総合相談に必要なスキル等の修得」については、相談受付時の対応スキル関連に限らず、包括的支援体制や総合相談事業の目的や方向性を理解する研修、社協以外の外部相談機関、地域の社会資源等を把握する機会も対象としている。

- P.41 2) 地域包括支援センター
【設置の有無：基幹型センター/機能強化型センター】
 市町村における基幹型、機能強化型センターの有無を回答。施設としての有無に限らず、その機能を持つ場合についても有として回答。
- P.42 3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み
【日常生活自立支援事業利用者数】
 令和6年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。
【法人後見の実施状況】
 [受任中件数]は、令和6年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。
【中核機関の整備状況】
 令和6年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。[地域の設置状況]については、各市町村に中核機関が設置されているか否かを次の選択肢により回答。
 ・設置済み（行政直営）
 ・設置済み（委託運営）
 ・設置済み（行政・委託併用）
 ・未設置
- P.44 5) 生活福祉資金の貸付中件数
 当項目については、神奈川県社協地域福祉部生活支援課にて抽出した令和5年度末の貸付中の件数。

4 介護・生活支援サービス部門

- P.46 2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）
【食事サービス：食事の方法】
 [配食型] [会食型] [配食・会食]より選択回答。
- P.49 3) 障害者（児）自立支援給付事業_②
 [○]：指定事業者として実施
 [△]：基準該当事業者として実施
 [□]：市町村自治体が事業者で社協が受託して実施
 [×]：実施なし

P.50

4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

各項目について、令和6年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。ただし、[障害児の通学支援事業]については以下参照。

【障害児の通学支援事業】

他項目同様、令和6年4月1日の時点において、事業として設定されているか否かを回答。

[移動支援事業]については、令和5年度中、障害児の通学支援で臨時的な利用として[移動支援事業]を適用した実績の有無。

[ボランティア（個人・団体）]についても令和5年度中の障害児の通学支援に際し、ボランティアに依頼して対応した実績の有無。

※[障害児の通学支援事業]について

「通学支援事業」と「移動支援事業」は異なるサービスのため、利用者の通学支援のために「移動支援事業」サービスを利用することは原則できません。ただし、やむを得ない事由が発生した場合等、臨時的に通学のために利用ができる場合もあります。当項目[障害児の通学支援事業]では他項目同様、令和5年4月1日の時点で事業として設定されているか否かの回答ですが、[移動支援事業][ボランティア]については利用者の通学支援対応として両手段を取った実績が前年度にあったか否かの回答となっています。回答時点の違いに注意して読み取ってください。

5 法人経営部門

P.51

1) 事業所

【事業所の場所】

個票篇に掲載されている所在地についての回答。

※市町村社協の事務所について

当報告では「主たる事業所」の所在地を各社協の個票に掲載し、その事業所がどのような場所にあるかを当項目で回答しています。社協によっては事業所が複数ヶ所に分かれている場合もありますので、詳細は各社協のホームページ等でご確認ください。

P.54

4) 会長・常務理事・事務局長

P.55～56

5) 理事の属性別人数

P.56～57

6) 評議員の属性別人数

P.58

7) 監事の属性

4)～7) はいずれも令和6年7月1日時点における状況。

P.59

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他

【業務執行理事の選定の有無】

業務執行理事とは、理事会の決定に基づき法人の内部的業務を執行する理事として選定された者。

P.60

9) 各種規程の整備_①

【役員報酬の設定】

役員報酬規程等に定められた報酬の設定内容を回答。

※費用弁償について

当項目では、基本的に「役員報酬規程」等で定めた「報酬」について回答をいただいています。「費用弁償」は報酬とは異なるため、費用弁償のみ支給の場合でも原則として「なし」と掲載しています。なお、規程等に費用弁償に関する設定がなされていて、当項目へ金額の掲載をしているケースもあります。詳しくは当該社協へご確認ください。

P.61

10) 苦情相談への対応

【相談件数】

市町村社協が設置している苦情相談窓口における相談等の受理件数。相談完了か否かについては不問。

【苦情解決結果の公表】

令和5年度中に苦情対応が完了した案件（公表対象）の有無。有りの場合は、その公表方法について回答。

P.62～63

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）

【年間発行総部数】

複数の定期刊行物がある場合は、それも含めた全ての定期刊行物の年間総発行部数。発行1回ごとの発行部数ではないことに注意。

※[主な配布方法：全戸配布]について

全戸への配布を目指しながら、様々な状況により、全戸への配布ができていないケースも含まれています。ご承知置きください。

P.64

11) 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）

【テレビ/ラジオ】

情報発信の手段としてテレビ、ラジオを活用した実績の有無について回答。ケーブルテレビ、コミュニティラジオも含む。単発の機会でも、社協として取材を受け、事業等の情報発信として活用できた場合も対象として可。職員個人に関する取材対応については対象外。

※[webの活用]について

各市町村社協とも、公式ホームページを立ち上げ、様々な発信をしています。当調査項目ではホームページの開設、活用は各社協が実施済みのため、それ以外のツールに絞って活用状況を調査しました。各社協の公式ホームページのURLにつきましては《個票篇》の各社協ページに掲載しています。

P.67～68

13) 自主財源獲得事業

税法上の収益事業に限らず、該当項目の有無および令和5年度の収益実績を回答。

P.76

14) 受託事業等_②（指定管理事業）

公の施設について「指定管理者制度」により、社協が指定管理者としての指定を受け、管理運営事業を行っている場合は、それについて回答。

P.77

15) 職員採用に関する取り組み

社協内の内部登用制度、職員紹介制度、復職制度の有無を回答。

P.79

16) 職員育成に関する取り組み

【新任研修の内部実施】

令和5年度中に着任した職員に対する、当該社協内での育成研修の実施状況について、次の選択肢により回答。

- ・あり（新任研修の実施実績あり）
- ・OJTのみ（研修ではなく業務内でのOn-the-Job Trainingで育成を図った）
- ・対象なし（対象となる新任職員がいなかった）

【外部開催の新任研修の活用】

令和5年度中に外部の機関等が開催した新任職員向けの研修を活用して、当該社協の職員の育成を図った実績について、次の選択肢により回答。

- ・あり（活用実績あり。活用した研修の主催者名も回答。）
- ・なし（活用実績なし。）
- ・対象なし（対象となる職員がいなかった）

※[外部開催の新任研修の活用]について

当項目の[主催者名]で「神奈川県社協」の回答が複数みられます。当会の「社協職員新任研修」では着任初年度の職員に限ることなく、初年度に受講できなかった等の事情により、着任より数年を経た職員も受講しているため、[新任研修の内部実施]項目で「対象者なし」でも、当会新任研修の活用実績が生じるケースもあります。

P.80

17) 社会福祉士等、現場実習指導等

【社会福祉士現場実習/実習受入有無】

令和6年度の社会福祉士現場実習の受け入れ実績の有無。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会修了者人数】

令和6年7月1日時点の在籍職員のうち、当講習会を修了した人数。受講年度は不問。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会受講予定職員の有無】

令和6年7月1日時点の在籍職員のうち、令和6年度中に当講習会の受講を予定している者がいる場合は「○」、いない場合は「×」、未定の場合は「△」。

【その他、現場実習の受け入れ】

社会福祉士現場実習以外で、令和6年度受け入れ実績について回答。

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264

Email yokosuka-shakyo@yokosuka-shakyo.or.jp

URL <https://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※（ ）内は前年度比

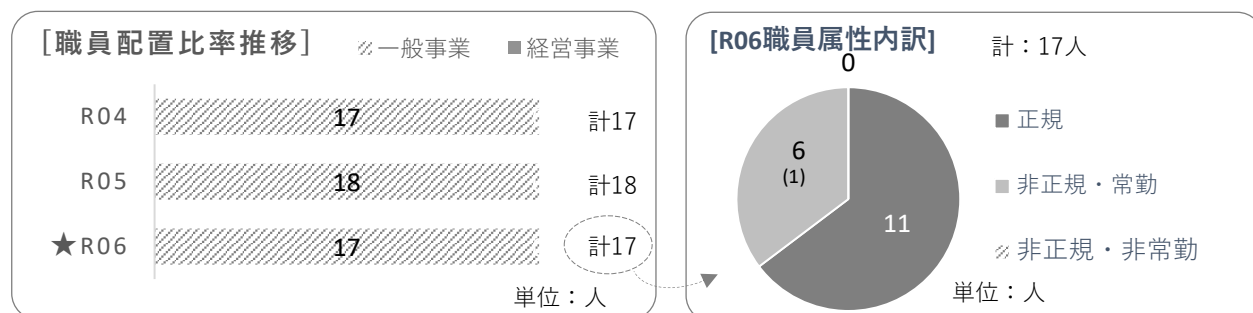
▷データ篇P.2～3、41

[人口]371,930人(98.9%) 男：184,682人 / 女：187,248人 [高齢化率]32.7%(+0.2p)
 [世帯数]165,975世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.24人(98.9%) [自治会数]363(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%) 現員数：535人(99.4%) 充足率：91.6%(-0.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]12,577人(99.6%) [知的障害者手帳所持者数]3,732人(103.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,928人(106.3%)
 [生活保護世帯数]4,405世帯(101.2%) [生活保護率]14.8‰(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(+1) [特定相談支援事業所数]24(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「誰もひとりにさせないまち横須賀」

基本目標

「将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現のため事業・取組を推進します」

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 300,269,955円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉銀行基金 金額 ⇒ 242,037,800円

使途 ⇒ 本会の安定した運営及び地域福祉の推進のため

②名称 ⇒ 須賀美基金 金額 ⇒ 50,012,155円

使途 ⇒ 寄付者である高木助喜氏の意思を尊重し福祉活動の振興を図ることを目的とした基金で取崩して活用するのではないため、使途は無し。ただし、運用で得た果実を地域福祉活動、法人運営に充てる。

③名称 ⇒ 貸付基金 金額 ⇒ 8,220,000円 使途 ⇒ 生活困窮者のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 19件

総計のうち個人の件数 ⇒ 7件

総計のうち団体の件数 ⇒ 12件

金額 ⇒ 698,401円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 99件

総計のうち個人の件数 ⇒ 21件

総計のうち団体の件数 ⇒ 78件

寄附物品の内容 ⇒ 使用済み切手、ベルマーク、文具など

寄附物品の主な配布先 ⇒ 児童養護施設、地域作業所など

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

一般財団法人シティサポートよこすかと協働し、共同募金のイベント募金の実施や地域推進活動に取り組んでいる。連携拡充に向けた企業等への働きかけが出来ていない。

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 地区社協活動支援事業（活動への支援）
- 2 生活支援ネットワークの強化
- 3 地区ボラセン活動育成事業（活動への支援）
- 4 地区ボラセン活動育成事業（経費への支援）
- 5 地区社協活動支援事業（保護司との連携）
- 6 ボランティア養成講座の開催
- 7 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業
- 8 福祉体験・学習事業
- 9 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施
- 10 地区社協活動支援事業（交流促進）

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 福祉会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588

Email info@hiratsukasyakyo.net

URL <http://www.hiratsukasyakyo.jp>

■ 平塚市の基本情報

※（ ）内は前年度比

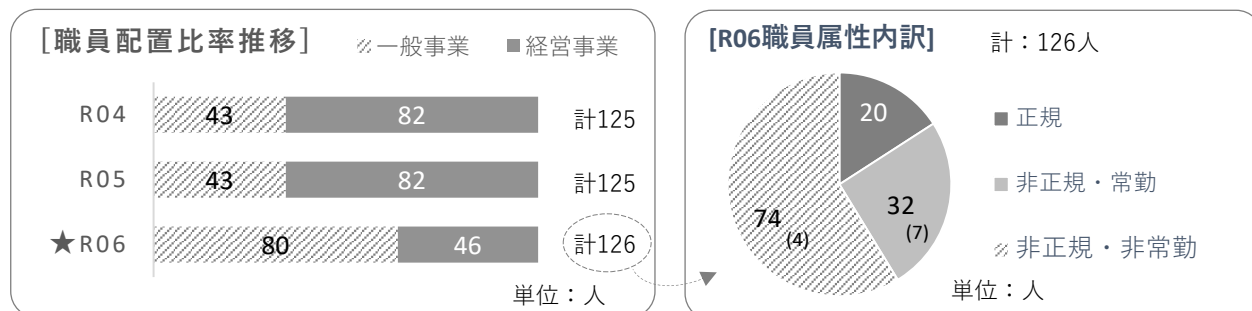
▷データ篇P.2～3、41

[人口]258,166人(100.2%) 男：128,808人 / 女：129,358人 [高齢化率]29.2%(+0.6p)
 [世帯数]117,422世帯(101.6%) [平均世帯構成人数]2.20人(98.6%) [自治会数]226(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：408人(100.0%) 現員数：393人(99.2%) 充足率：96.3%(-0.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]8,832人(104.5%) [知的障害者手帳所持者数]2,338人(99.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,786人(99.2%)
 [生活保護世帯数]3,039世帯(102.7%) [生活保護率]14.4‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]22(±0) [特定相談支援事業所数]28(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：14 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること。

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 1,024,498,642円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 平塚市社会福祉基金 金額 ⇒ 2,062,445円

使途 ⇒ 地域福祉の充実のため

②名称 ⇒ 故小泉由治郎福祉活動基金 金額 ⇒ 46,100,517円

使途 ⇒ 次世代育成のため

③名称 ⇒ 交通遺児等福祉基金 金額 ⇒ 257,000円

使途 ⇒ 交通遺児世帯への援護

④名称 ⇒ 高明孝二福祉活動基金（R6年度新設）

使途 ⇒ 障がい者入所施設等障がい福祉の充実のため

○寄付金の内容

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 136件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1件

総計のうち団体の件数 ⇒ 113件

その他 ⇒ 22件

金額 ⇒ 10,936,831円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

件数（総計） ⇒ 30件

総計のうち個人の件数 ⇒ 24件

総計のうち団体の件数 ⇒ 6件

寄附物品の内容 ⇒ 紙オムツ、カレンダー等、衣類、アルコール消毒、車いす

寄附物品の主な配布先 ⇒ 子ども食堂、学習支援団体、公立保育園、福祉施設等

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：企業賛助会員加入への働きかけ

課題：会員組織のプラットフォームの強化

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1.相談支援体制の強化
- 2.コミュニティソーシャルワーカーの活動推進
- 3.子育て支援のプラットフォーム
- 4.生活困窮者への支援の充実
- 5.企業等への地域貢献活動の支援
- 6.災害時支援体制の強化

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21

TEL 0467-23-1075 FAX 0467-22-2213

Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※（ ）内は前年度比

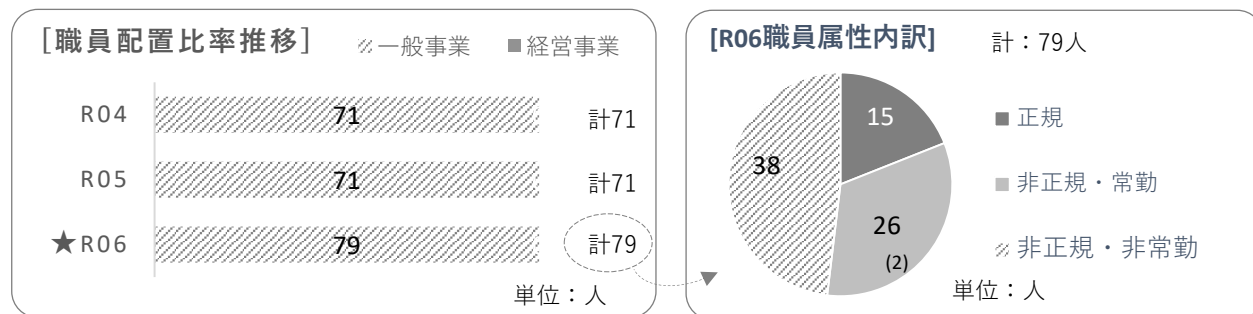
▷データ篇P.2～3、41

[人口]170,919人(99.4%) 男：80,193人 / 女：90,726人 [高齢化率]30.4%(+0.1p)
 [世帯数]77,184世帯(100.3%) [平均世帯構成人数]2.21人(99.2%) [自治会数]178(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：226人(100.0%) 現員数：218人(100.0%) 充足率：96.5%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,393人(98.0%) [知的障害者手帳所持者数]1,189人(103.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,910人(106.6%)
 [生活保護世帯数]961世帯(100.7%) [生活保護率]6.5‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]14(±0) [特定相談支援事業所数]15(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら

- ①地域福祉の担い手づくり
- ②集いの場や居場所づくり
- ③支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり
- ④相談支援と情報提供の基盤づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 356,467,396円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉活動振興基金 金額 ⇒ 356,467,396円

使途 ⇒ 地域の福祉活動のために

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 10件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1件

総計のうち団体の件数 ⇒ 9件

金額 ⇒ 1,529,256円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 1件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1件

総計のうち団体の件数 ⇒ 0件

寄附物品の内容 ⇒ 透明ディスプレイ式

寄附物品の主な配布先 ⇒ 鎌倉市社協

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①事業周知と組織基盤の強化
- ②地域福祉活動計画の策定
- ③災害ボラセンの設置運営に向けた取組み
- ④福祉教育推進事業の充実
- ⑤重層的支援体制の整備
- ⑥老人福祉センター

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1・2階

TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978

Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp

URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp>

■ 藤沢市の基本情報

※（ ）内は前年度比

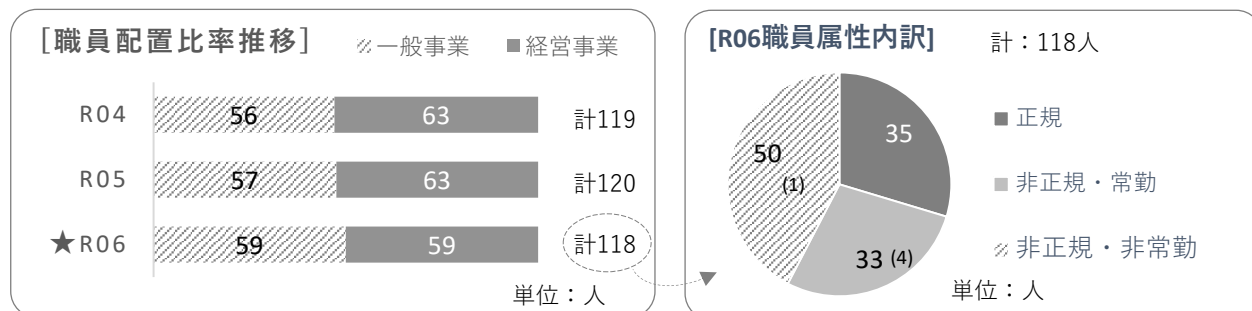
▷データ篇P.2～3、41

[人口]443,523人(100.0%) 男：218,703人 / 女：224,820人 [高齢化率]24.9%(+0.5p)
 [世帯数]202,771世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.19人(99.0%) [自治会数]476(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.0%) 現員数：500人(100.4%) 充足率：96.2%(+0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]10,679人(99.1%) [知的障害者手帳所持者数]3,788人(105.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]5,231人(107.4%)
 [生活保護世帯数]4,525世帯(102.0%) [生活保護率]12.9‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]16(+1) [特定相談支援事業所数]22(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：18 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 369,963,615円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 森千枝子基金 金額 ⇒ 49,224,093円 使途 ⇒ ひとり親世帯や障がい児世帯等への生活支援、児童養護施設等からの自立支援、就学・就労支援、子育て支援活動の支援、その他児童及びその世帯の福祉増進を図るため

②名称 ⇒ 積立基金 金額 ⇒ 309,615,342円 使途 ⇒ 地域福祉活動の条件整備、福祉に関するボランティアの育成及び活動推進、各種援護の充実を図るため、緊急時における本協議会の事業運営継続、ボランティア等の災害救援活動支援

③名称 ⇒ 善意銀行積立金 金額 ⇒ 11,124,180円 使途 ⇒ 交通遺児のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 20件

総計のうち個人の件数 ⇒ 8件

総計のうち団体の件数 ⇒ 12件

金額 ⇒ 1,999,677円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 9件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1件

総計のうち団体の件数 ⇒ 8件

寄附物品の内容 ⇒ 温泉施設優待券、車いす、食品、衛生用品等

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

市内の社会福祉法人が公益事業として取り組んでいる「福祉なんでも相談窓口」への参加及び事務局、フードバンクふじさわ・フードバンクかながわとの連携による生活困窮者等への支援活動、アズビル山武財団・藤沢市との連携による子どもへの支援活動、自動車学校との連携による児童養護施設入所者への免許取得の支援など

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第4次地域福祉活動計画の推進
- ②地域福祉活動の推進に向けた支援体制の充実
- ③関係機関や民間企業等との連携
- ④権利擁護の推進
- ⑤在宅福祉事業等への取り組み
- ⑥いきいきシニアセンターの運営
- ⑦災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内

TEL 0465-35-4000 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp

URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

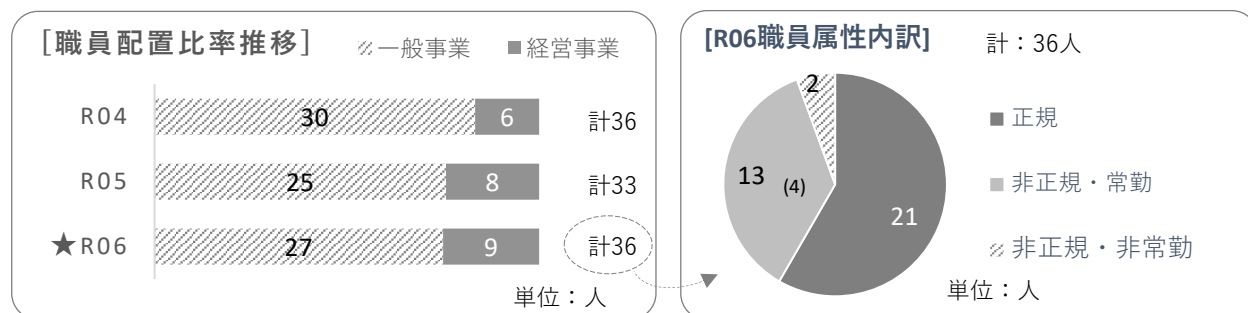
▷データ篇P.2～3、41

[人口]185,986人(99.6%) 男：89,781人 / 女：96,205人 [高齢化率]31.0%(+0.6p)
 [世帯数]85,037世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.19人(98.5%) [自治会数]250(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：344人(100.0%) 現員数：332人(100.0%) 充足率：96.5%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,915人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]2,025人(105.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,746人(107.6%)
 [生活保護世帯数]2,761世帯(100.6%) [生活保護率]18.5%(-0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]4(-4) [特定相談支援事業所数]4(-4)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

令和6年度は、変化する社会情勢を踏まえつつ「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、実施3年目となる第4期小田原市地域福祉活動計画をより一層の効率的な手法を探りながら効果的に推進します。

また、長期に及んだコロナ禍から地域活動が正常化しつつある中、新たに顕在化しているさまざまな社会的な課題に順応しながら、解決に向けた柔軟な支援を継続していくとともに、地域のニーズにあった新しいぬくもりのある活動の展開を目指し、以下の重点事項を基本として取り組んでいきます。

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 103,936,102円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 市民福祉基金 金額 ⇒ 50,394,313円

 ⇒ 用途 ⇒ 地域福祉のために

②名称 ⇒ 交通遺児援護基金 金額 ⇒ 53,541,789円

 ⇒ 用途 ⇒ 交通遺児のために

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 46件

総計のうち個人の件数 ⇒ 25件

総計のうち団体の件数 ⇒ 21件

金額 ⇒ 2,332,552円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 93件

総計のうち個人の件数 ⇒ 75件

総計のうち団体の件数 ⇒ 18件

寄附物品の内容 ⇒ 介護用品、タオル、衣類、車イス、米、食品

寄附物品の主な配布先 ⇒ 市内福祉施設、子ども食堂

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第4期地域福祉活動計画の推進・管理
- ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥総合相談体制の推進
- ⑦成年後見制度利用促進に向けての体制づくり
- ⑧介護保険制度等に基づく事業の適正な運営

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44（さがみ農協茅ヶ崎ビル2階）

TEL 0467-85-9650

FAX 0467-85-9651

Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※（ ）内は前年度比

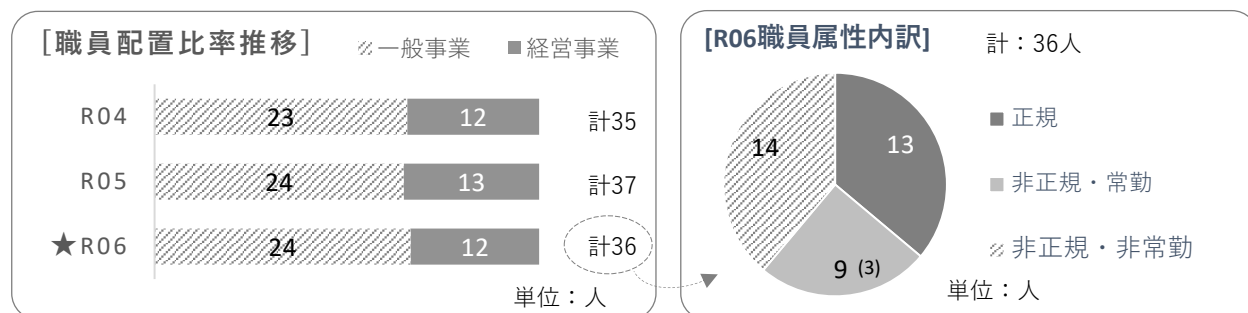
▷データ篇P.2～3、41

[人口]245,437人(100.3%) 男：118,858人 / 女：126,579人 [高齢化率]26.7%(+0.1p)
 [世帯数]107,780世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.28人(99.1%) [自治会数]135(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：329人(100.0%) 現員数：316人(101.3%) 充足率：96.0%(+1.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,876人(100.5%) [知的障害者手帳所持者数]1,993人(108.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,410人(109.8%)
 [生活保護世帯数]1,843世帯(104.5%) [生活保護率]9.4‰(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]11(+3) [特定相談支援事業所数]14(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。）
2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。）
3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。）

（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 352,042,408円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 社会福祉基金金額 ⇒ 302,057,408円

使途 ⇒ 地域福祉のため

②名称 ⇒ 協議会基金 金額 ⇒ 49,985,000円

使途 ⇒ 地域福祉のため

③名称 ⇒ 交通遺児援護基金金額 ⇒ 2,131,000円

使途 ⇒ 交通遺児援護のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 40件

総計のうち個人の件数 ⇒ 16件

総計のうち団体の件数 ⇒ 24件

金額 ⇒ 1,627,666円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 5件

総計のうち個人の件数 ⇒ 3件

総計のうち団体の件数 ⇒ 2件

寄附物品の内容 ⇒ 紙おむつ、布団、精製水、食料品・雑貨

寄附物品の主な配布先 ⇒ 市民、生活困窮世帯、子ども食堂等利用者

■ 令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

令和6年度は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和3年度～令和7年度）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進しています。

今年度は、令和7年度が終期となる現行計画の改定作業にも着手することとなりますが、引き続き地域共生社会の実現に向けて、3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを推進します。

中でも、包括的支援体制の構築を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」については、市と連携して事業を推進し、多様な参加・つながりの場の創出や、困りごとを抱えた人をみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。

認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を充実させる他、市が設置する成年後見支援センターに引き続き職員を研修派遣し、連携強化を図りながら、相談体制の強化を進めます。また、関係機関との連携推進、権利擁護事業に関わる広報や理解促進に取り組みます。

毎年のように全国各地で大規模災害が起こるなか、日常のつながりづくりを進めつつ、災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市とともに進めてまいります。

そして、各事業等を推進する市社協の法人としての運営方針を示し、法人運営の基盤強化を図るためにも、『茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進してまいります。

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 逗子市福祉会館内

TEL 046-873-8011

FAX 046-872-2519

Email info@zushi-shakyo.com

URL <http://zushi-shakyo.com/>

■ 逗子市の基本情報

※（ ）内は前年度比

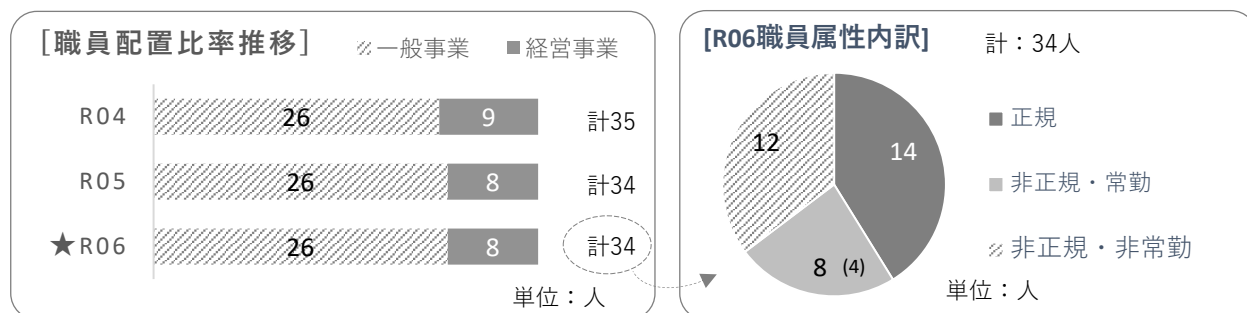
▷データ篇P.2～3、41

[人口]55,771人(99.1%) 男：26,019人 / 女：29,752人 [高齢化率]31.4%(+0.1p)
 [世帯数]25,093世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.22人(99.1%) [自治会数]77(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：65人(106.6%) 充足率：81.3%(+5.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,691人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]379人(103.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]595人(108.6%)
 [生活保護世帯数]322世帯(103.2%) [生活保護率]7.0‰(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]4(+1) [特定相談支援事業所数]5(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。

住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 110,187,000円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉基金 金額 ⇒ 110,187,000円

使途 ⇒ 地域福祉事業

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 116件

総計のうち個人の件数 ⇒ 74件

総計のうち団体の件数 ⇒ 42件

金額 ⇒ 1,612,140円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 7件

総計のうち個人の件数 ⇒ 4件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

寄附物品の内容 ⇒ 車いす、紙パンツ、食品等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 子ども食堂、生活困窮者他

■ 令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・コミュニティソーシャルワークの体制整備
- ・災害ボランティアセンターの体制整備
- ・ボランティアセンター機能の強化
- ・総合相談の強化・整備
- ・関連機関によるネットワークの構築
- ・事業継続計画の訓練と見直し
- ・個別支援対応力の強化
- ・事業所内の職員体制整備の推進
- ・ヒューマンエラー0を目指す
- ・地域ケアへの視点強化
- ・家族ケアへの視点強化
- ・新たな拠点の確保推進
- ・総合相談窓口の強化
- ・事業継続計画の訓練と見直し
- ・コンプライアンス遵守による法人運営
- ・業務環境の整備

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561

Email jimukyoku2@shakyo-miura.com

URL <https://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

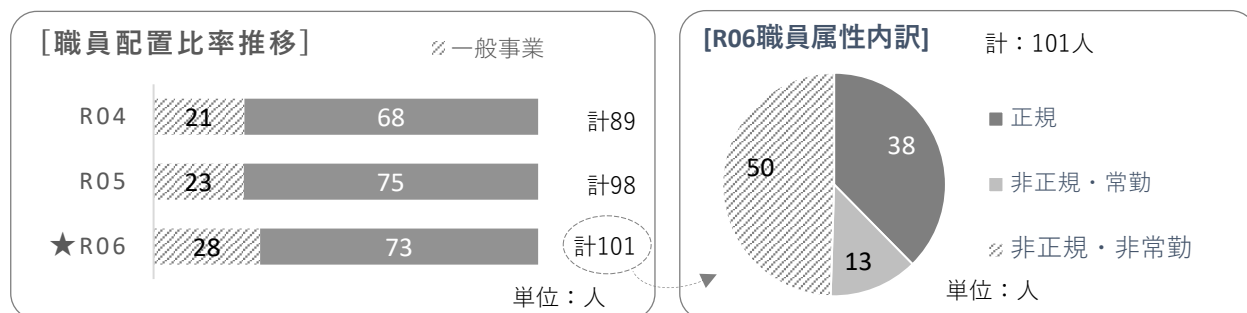
▷データ篇P.2～3、41

[人口]39,819人(98.1%) 男：19,029人 / 女：20,790人 [高齢化率]40.8%(-0.8p)
 [世帯数]17,069世帯(99.5%) [平均世帯構成人数]2.33人(98.6%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：72人(100.0%) 充足率：80.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,577人(96.0%) [知的障害者手帳所持者数]389人(99.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]488人(101.7%)
 [生活保護世帯数]560世帯(108.1%) [生活保護率]16.7‰(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 14,483,867円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 10件

件数（総計） ⇒ 33件

総計のうち個人の件数 ⇒ 6件

総計のうち個人の件数 ⇒ 22件

総計のうち団体の件数 ⇒ 4件

総計のうち団体の件数 ⇒ 11件

金額 ⇒ 116,036円

寄附物品の内容 ⇒ 食品（米、カップ麺など）

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

三浦市は第1次産業が基幹産業であり、人口規模においても4万人を下回る状態で地域経済自体が疲弊している。広報誌に広告を掲載していただいている企業が数社ある程度であり、企業・団体等に財源支出の面で頼るのは困難である。そんな中でも商工会議所会合に参加させていただき共同募金の呼びかけを行い協力を仰いでいる。また、CSR活動に積極的に取り組んでいる企業もあり、株式会社リビエラリゾート様より障害のある子供たちのためにマリンスポーツを無償で体験させていただくというような、“現金”ではなく“体験”という形での現物給付で協力をいただいている。

上記理由により企業・団体等に財源支出の面で頼るのは困難である。当会では介護保険制度が導入される以前から在宅福祉サービスを先駆的に展開してきている。令和5年度における財源構成の7割以上が介護保険収入、障害福祉サービス事業収入によるところであり、自主財源によって地域福祉推進に取り組んでいる。

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 ボランティアセンター機能の充実
- 2 住民活動促進支援
- 3 法人内決裁の電子化を進める
- 4 安心館の老朽化に備え、移転計画を進める
- 5 総合相談の充実

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内

TEL 0463-84-7711

FAX 0463-85-1302

Email shakyo@vnhadano.com

URL <http://www.vnhadano.com>

■ 秦野市の基本情報

※（ ）内は前年度比

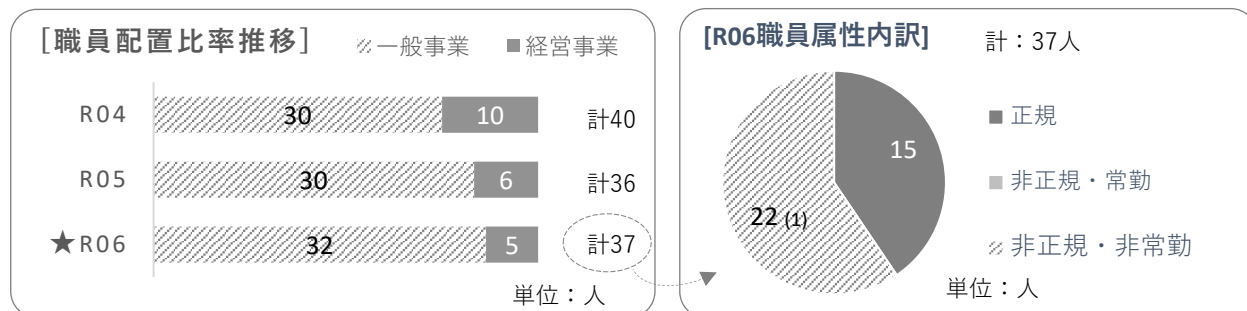
▷データ篇P.2～3、41

[人口]160,674人(99.6%) 男：81,115人 / 女：79,559人 [高齢化率]31.4%(+0.2p)
 [世帯数]72,991世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.20人(98.8%) [自治会数]237(-3)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：247人(99.6%) 充足率：95.0%(-0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,018人(100.1%) [知的障害者手帳所持者数]1,893人(103.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,989人(105.2%)
 [生活保護世帯数]1,658世帯(103.1%) [生活保護率]12.4‰(+11.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]16(+7) [特定相談支援事業所数]16(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの

基本目標：

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築
- ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 315,520,202円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ はだの福祉基金 金額 ⇒ 4,422,000円

使途 ⇒ 広報・啓発事業、地域福祉活動推進事業、ボランティアセンター運営事業、福祉教育・体験学習等

②名称 ⇒ はだの地域公益事業基金 金額 ⇒ 1,695,000円

使途 ⇒ 福祉施設連携支援事業、ふれ愛サービス事業、たすけ合い給付金事業

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 30件

総計のうち個人の件数 ⇒ 15件

総計のうち団体の件数 ⇒ 15件

金額 ⇒ 2,265,350円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 52件

総計のうち個人の件数 ⇒ 44件

総計のうち団体の件数 ⇒ 8件

寄附物品の内容 ⇒ 手作り作品（メッセージカード、折り紙、かざぐるま、マスク等）、タオル、お菓子、紙パンツ、日用品、カレンダー、古本等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 福祉施設、学童保育、民生委員等

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

はだの地域公益事業基金

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①福祉でつながる地域づくり
- ②社協会員との連携強化
- ③支援を必要としている方が、一歩目を踏み出せる支援
- ④デジタル化の推進による業務の安定化及び効率化

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■厚木市の基本情報

※（ ）内は前年度比

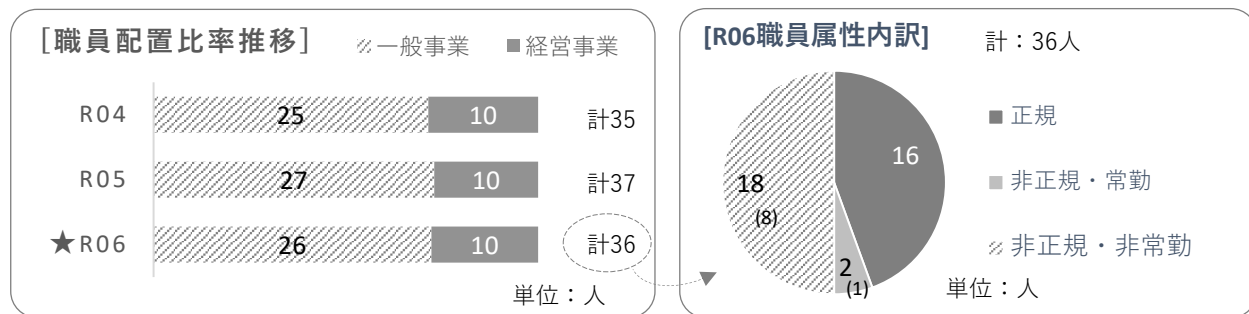
▷データ篇P.2～3、41

[人口]223,706人(100.0%) 男：115,240人 / 女：108,466人 [高齢化率]26.4%(+0.2p)
 [世帯数]105,531世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.12人(98.6%) [自治会数]214(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：304人(100.0%) 現員数：292人(102.1%) 充足率：96.1%(+2.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,824人(100.1%) [知的障害者手帳所持者数]2,271人(105.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,540人(110.0%)
 [生活保護世帯数]2,613世帯(101.5%) [生活保護率]15.0‰(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(±0) [特定相談支援事業所数]19(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 153,656,960円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ ふれあい基金 金額 ⇒ 153,656,960円

使途 ⇒ 住民福祉活動のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 51件

総計のうち個人の件数 ⇒ 20件

総計のうち団体の件数 ⇒ 31件

金額 ⇒ 1,967,287円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 18件

総計のうち個人の件数 ⇒ 8件

総計のうち団体の件数 ⇒ 10件

寄附物品の内容 ⇒ 使用済み切手、文具、

トイレットペーパー、マスク、砂糖

寄附物品の主な配布先 ⇒ 障害者福祉施設、

ボランティア団体等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

①地域支え合いの仕組みづくり

②孤立を防ぐ地域づくり

③権利擁護の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 大和市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※（ ）内は前年度比

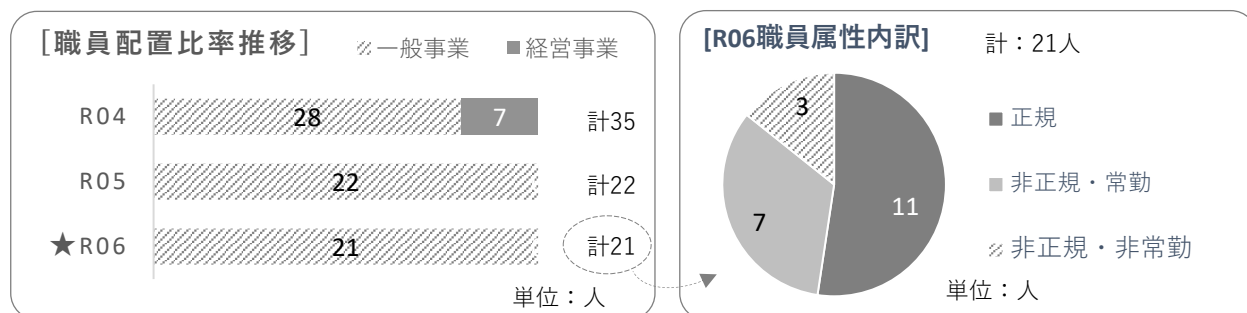
▷データ篇P.2～3、41

[人口]243,626人(100.3%) 男：121,252人 / 女：122,374人 [高齢化率]23.9%(-0.0p)
 [世帯数]116,255世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.10人(99.0%) [自治会数]150(+1)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：258人(99.6%) 充足率：93.1%(-0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,756人(99.4%) [知的障害者手帳所持者数]2,314人(106.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,674人(110.0%)
 [生活保護世帯数]2,349世帯(78.9%) [生活保護率]12.2‰(-1.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(-2) [特定相談支援事業所数]10(-4)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民ひとりひとりの参加を基本に
 とともに支えあう福祉のまちづくりを

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 104,223,954円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 交通遺児基金 金額 ⇒ 22,209,789円

使途 ⇒ 交通遺児のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 144件

総計のうち個人の件数 ⇒ 79件

総計のうち団体の件数 ⇒ 65件

金額 ⇒ 5,531,308円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 1,239件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1,015件

総計のうち団体の件数 ⇒ 224件

寄附物品の内容 ⇒ 食品、手作り品、介護

用品、タオル、小型家電等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 市内福祉施設、
子ども相談機関、福祉施設・事業所、こども
食堂等

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

市内の店舗、施設、事業所、郵便局、協議体等でボランティア手作り品コーナーを設置し販売いただいた。また、様々な組織・団体・企業等と連携し、イベントに出向いてボランティア手づくり品の販売を行った。

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・第7次大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定
- ・中期経営計画の策定に向けた取り組み
- ・成年後見利用促進事業を受託し、中核機関の設置運営、支援が必要な方の地域での日常生活等を社会で支える体制づくり

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL <https://www.isehara-shakyo.or.jp>

■ 伊勢原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

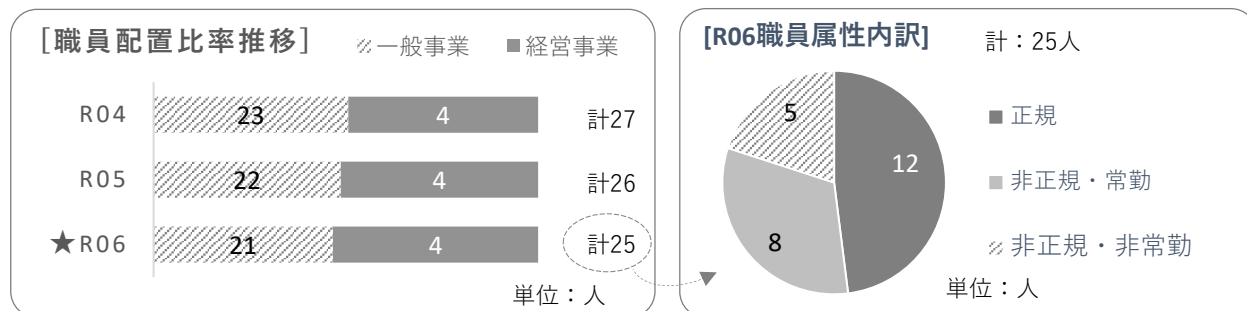
▷データ篇P.2～3、41

[人口]101,489人(100.0%) 男：51,423人 / 女：50,066人 [高齢化率]26.8%(±0p)
 [世帯数]47,468世帯(101.5%) [平均世帯構成人数]2.14人(98.5%) [自治会数]101(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：139人(100.7%) 充足率：96.5%(+0.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,702人(98.9%) [知的障害者手帳所持者数]1,057人(102.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,295人(104.8%)
 [生活保護世帯数]1,015世帯(101.4%) [生活保護率]12.6‰(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]9(+1) [特定相談支援事業所数]18(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 福祉を支える人づくり
- 2 支え合いの地域づくり
- 3 安心して暮らせる仕組みづくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 54,792,987円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 33件

総計のうち個人の件数 ⇒ 21件

総計のうち団体の件数 ⇒ 12件

金額 ⇒ 1,369,377円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 109件

総計のうち個人の件数 ⇒ 95件

総計のうち団体の件数 ⇒ 14件

寄附物品の内容 ⇒ お菓子、米、食料品、
タオル、布、文具、オムツ等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 福祉施設、高齢
者サロン、オレンジカフェ、子ども食堂等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- (1) 住民主体の地域活動の推進
- (2) 福祉を支える人材の育成
- (3) 成年後見・権利擁護の推進
- (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1海老名市役所内

TEL 046-235-0220

FAX 046-235-0191

Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <https://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※（ ）内は前年度比

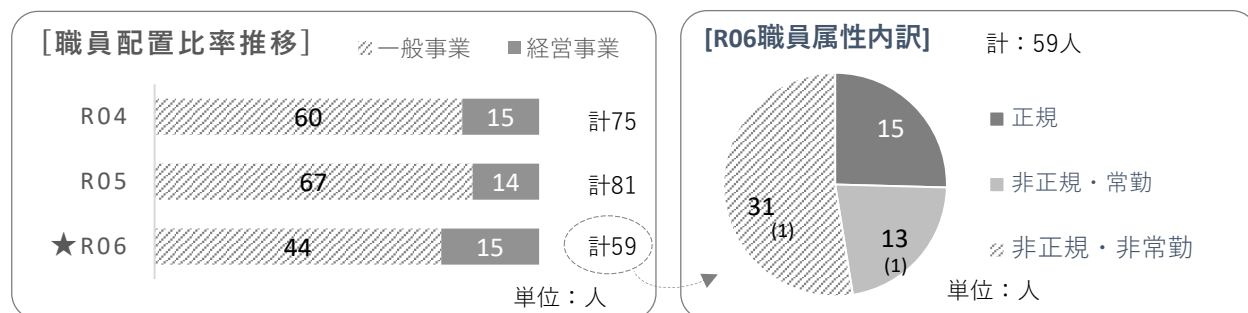
▷データ篇P.2～3、41

[人口]140,504人(100.5%) 男：70,528人 / 女：69,976人 [高齢化率]24.7%(±0p)
 [世帯数]62,382世帯(101.5%) [平均世帯構成人数]2.25人(99.1%) [自治会数]60(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：157人(100.0%) 現員数：153人(99.4%) 充足率：97.5%(-0.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,290人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]1,126人(103.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,636人(107.1%)
 [生活保護世帯数]965世帯(102.4%) [生活保護率]8.4‰(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(±0) [特定相談支援事業所数]9(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有（社協運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標

- ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり
- ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続けるしくみづくり
- ③信頼の基盤、体制づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 51,614,084円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ ふれあい基金 金額 ⇒ 5,524,804円

用途 ⇒ 地域福祉活動支援事業等に活用

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 76件

総計のうち個人の件数 ⇒ 9件

総計のうち団体の件数 ⇒ 67件

金額 ⇒ 1,486,367円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 18件

総計のうち個人の件数 ⇒ 10件

総計のうち団体の件数 ⇒ 8件

寄附物品の内容 ⇒ タオル、紙おむつ、

ティッシュペーパー、果物

寄附物品の主な配布先 ⇒ 福祉施設、地域
包括支援センター、ヘルパー事業所、グルー
プホーム

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：寄附金仕様の自動販売機の設置の推進

課題：社会福祉法人や企業等に働きかけができていない。

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域福祉活動の取り組み
- ②つながりアクションプロジェクト
- ③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化
- ④社会福祉法人の連携
- ⑤安定した組織基盤の確保
- ⑥災害時に備えた取り組みの推進

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0011 座間市相武台1-47-1 座間市立市民体育館内

TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009

Email info@zamashakyo.jp

URL https://www.zamashakyo.jp

■ 座間市の基本情報

※（ ）内は前年度比

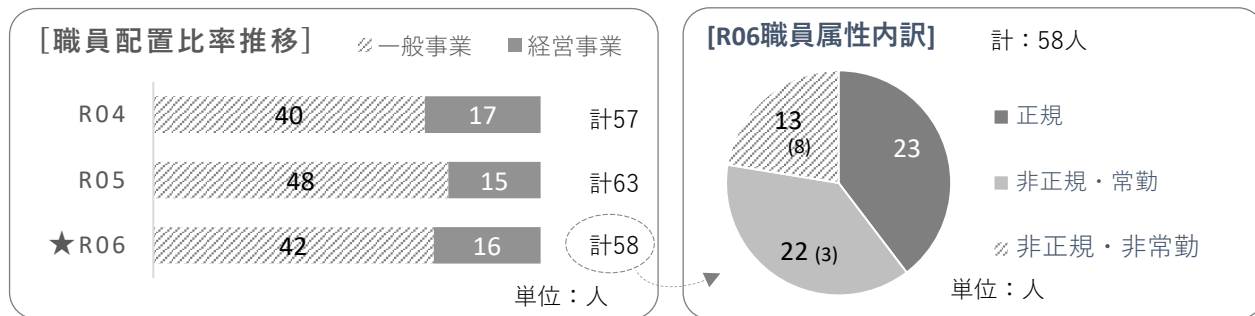
▷データ篇P.2～3、43

[人口]131,863人(99.8%) ……… 男：65,439人 / 女：66,424人 [高齢化率]26.4%(+0.5p)
 [世帯数]62,339世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.12人(98.9%) [自治会数]159(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：140人(97.2%) 充足率：97.2%(-2.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,676人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]1,343人(107.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,801人(107.0%)
 [生活保護世帯数]2,024世帯(100.7%) [生活保護率]19.0%(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]11(+1) [特定相談支援事業所数]14(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 94,947,347円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉基金 金額 ⇒ 53,500,769円

使途 ⇒ 社会福祉事業の充実のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 116件

総計のうち個人の件数 ⇒ 20件

総計のうち団体の件数 ⇒ 96件

金額 ⇒ 9,350,968円

上記のうち遺贈の件数 ⇒ 1件（個人）

上記のうち遺贈の金額 ⇒ 6,662,984円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 106件

総計のうち個人の件数 ⇒ 50件

総計のうち団体の件数 ⇒ 56件

寄附物品の内容 ⇒ 食品、福祉用品、衣類、

文具、雑貨、テレホンカード、商品券

寄附物品の主な配布先 ⇒ 学習支援団体・困窮者支援

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

社会福祉法人連携に向けて準備を進めている

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 福祉まつりの内容・実施体制の見直し(担い手)・住民参加による福祉のまちづくり事業の推進
2. 官民連携による福祉サービスの開発(居場所)・団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能を充実・強化
3. 社会福祉法人連携の推進(居場所・安心安全)
4. 在宅支援サービス(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)の充実
5. 第4次座間市地域福祉活動計画の推進
6. 総合相談を推進
7. 財源の確保
8. 拠点設置とネットワークの強み事務局運営体制の強化

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575

FAX 0465-74-3276

Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

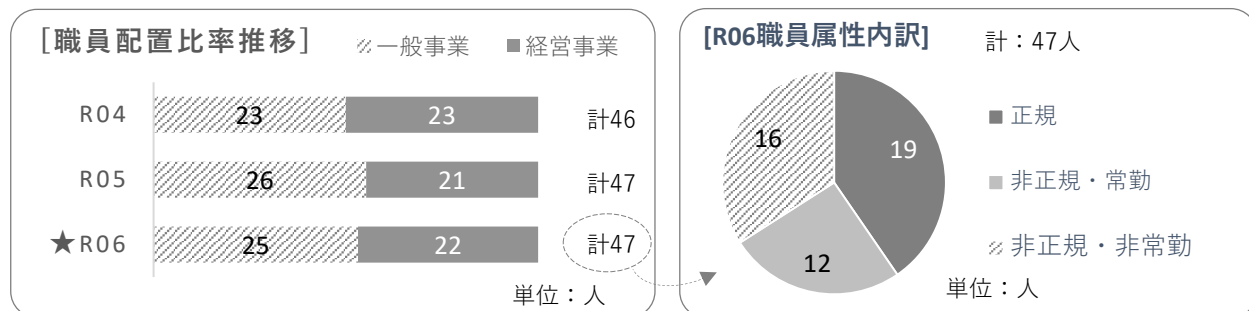
▷データ篇P.2～3、41

[人口]39,517人(99.0%) 男：19,289人 / 女：20,228人 [高齢化率]33.9%(+0.7p)
 [世帯数]16,665世帯(100.5%) [平均世帯構成人数]2.37人(98.5%) [自治会数]34(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%) 現員数：58人(98.3%) 充足率：95.1%(-1.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,308人(97.8%) [知的障害者手帳所持者数]441人(108.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]350人(117.8%)
 [生活保護世帯数]352世帯(111.7%) [生活保護率]10.9‰(+1.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄

基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 135,405,518円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 社会福祉基金 金額 ⇒ 135,405,518円

使途 ⇒ 地域福祉推進事業運営費

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 29件

総計のうち個人の件数 ⇒ 12件

総計のうち団体の件数 ⇒ 27件

金額 ⇒ 794,276円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 5件

総計のうち個人の件数 ⇒ 2件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

寄附物品の内容 ⇒ 食料、飲料

寄附物品の主な配布先 ⇒ 生活困窮者

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①生活支援体制整備事業の推進
- ②生活困窮者への支援
- ③防災・危機管理体制の構築
- ④権利擁護事業の推進

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166

FAX 0467-79-1812

Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

■ 綾瀬市の基本情報

※（ ）内は前年度比

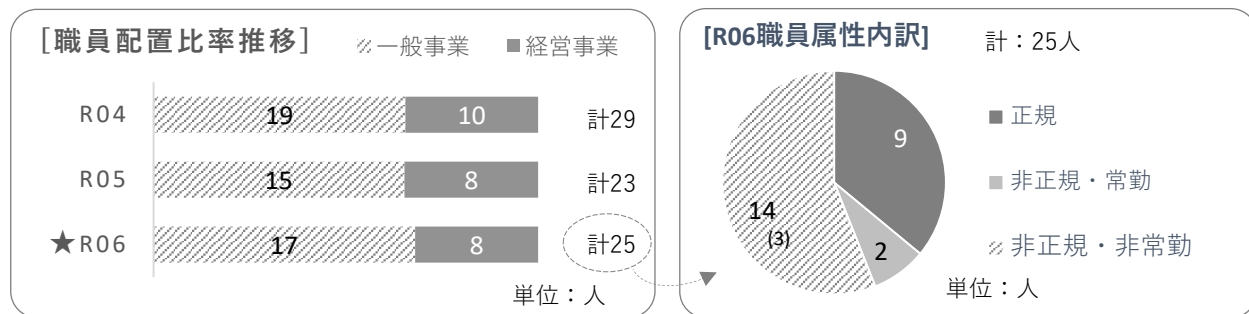
▷データ篇P.2～3、41

[人口]82,767人(99.6%) 男：41,794人 / 女：40,973人 [高齢化率]27.2%(-0.3p)
 [世帯数]35,734世帯(100.8%) [平均世帯構成人数]2.32人(98.8%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：132人(100.0%) 現員数：128人(101.6%) 充足率：97.0%(+1.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,379人(97.6%) [知的障害者手帳所持者数]787人(106.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]825人(102.5%)
 [生活保護世帯数]701世帯(102.0%) [生活保護率]10.6‰(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(-2) [特定相談支援事業所数]7(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ともに支えあうまちづくりを

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 74,593,467円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉基金 金額 ⇒ 74,593,467円

使途 ⇒ 地域福祉事業

○寄付金の内容

○寄附物品の内容

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり
- 2 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 愛川町福祉センター内

TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424

Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

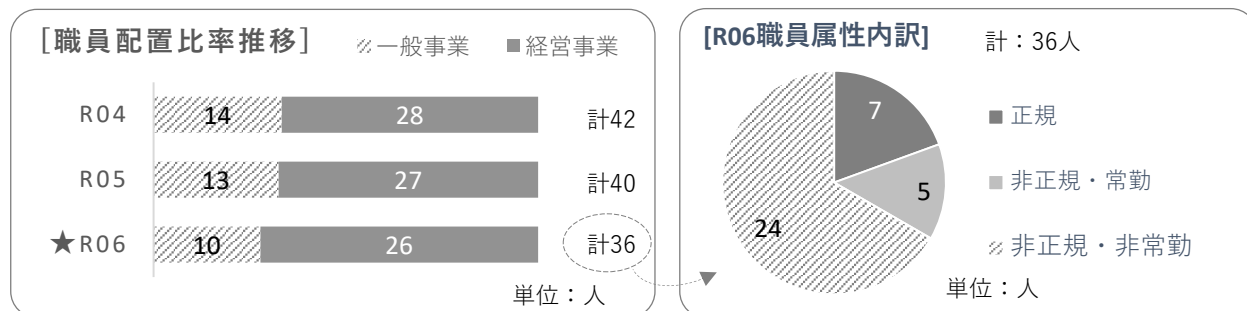
▷データ篇P.2～3、41

[人口]39,229人(99.6%) 男：20,559人 / 女：18,670人 [高齢化率]31.5%(+0.2p)
 [世帯数]17,771世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.21人(98.4%) [自治会数]21(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：64人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,277人(99.3%) [知的障害者手帳所持者数]486人(111.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]445人(104.7%)
 [生活保護世帯数]474世帯(98.1%) [生活保護率]16.4‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(+1) [特定相談支援事業所数]3(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 106,621,168円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 社会福祉基金 金額 ⇒ 106,621,168円

用途 ⇒ 民間社会福祉事業の振興と地域福祉活動の増進

②名称 ⇒ ボランティア活動振興基金 金額 ⇒ 34,764,471円

用途 ⇒ ボランティア活動の振興

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 46件

総計のうち個人の件数 ⇒ 15件

総計のうち団体の件数 ⇒ 31件

金額 ⇒ 3,258,419円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 79件

総計のうち個人の件数 ⇒ 53件

総計のうち団体の件数 ⇒ 26件

寄附物品の内容 ⇒ 食料品、紙おむつ、カレンダー、古切手

寄附物品の主な配布先 ⇒ 経済的困窮世帯、町内高齢者施設等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の3年目）、愛川町権利擁護支援センターの受託運営を中核とする地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0112 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館内1階

TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp

URL <http://kiyokawa-shakyo.jp>

■ 清川村の基本情報

※（ ）内は前年度比

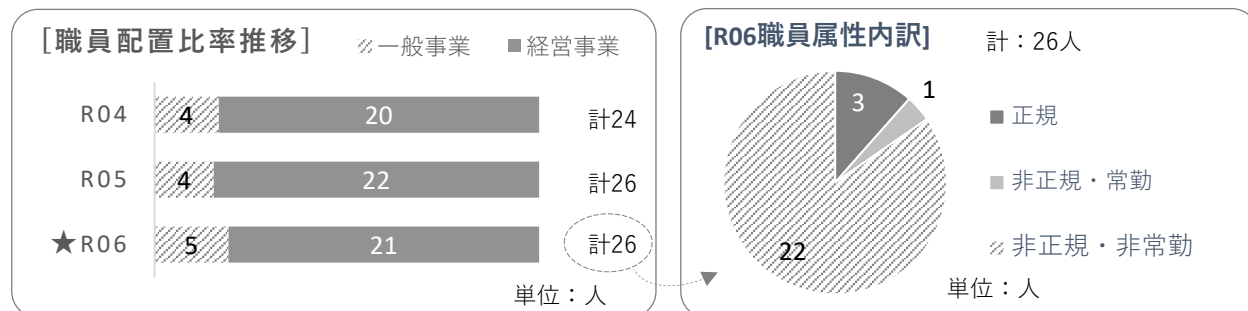
▷データ篇P.2～3、41

[人口]2,886人(98.4%) 男：1,483人 / 女：1,403人 [高齢化率]39.0%(+1.0p)
 [世帯数]1,133世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.55人(98.1%) [自治会数]32(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：9人(100.0%) 充足率：90.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]89人(104.7%) [知的障害者手帳所持者数]36人(100.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]32人(103.2%)
 [生活保護世帯数]29世帯(207.1%) [生活保護率]10.8%(+5.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(+1) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。

『地域共生社会』

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 2,276,873円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 福祉基金 金額 ⇒ 2,276,873円

使途 ⇒ 法人、社会福祉、ボランティアのため

②名称 ⇒ ボランティア活動振興基金 金額 ⇒ 4,082,679円

使途 ⇒ ボランティア活動に関する情報収集及び提供、相談、登録、紹介、需給調整、育成、支援、研修、学習のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 7件

総計のうち個人の件数 ⇒ 5件

総計のうち団体の件数 ⇒ 2件

金額 ⇒ 167,748円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 1件

総計のうち個人の件数 ⇒ 1件

総計のうち団体の件数 ⇒ 0件

寄附物品の内容 ⇒ 切手

寄附物品の主な配布先 ⇒ 本会

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

（１）小地域福祉活動の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。

（２）地域密着型通所介護事業の充実

本会が運営する地域密着型通所介護事業は、個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている状況です。本会ならではの特色を発揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施していきます。

（３）権利擁護支援の充実

日常生活自立支援事業を始め、清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図ります。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <https://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

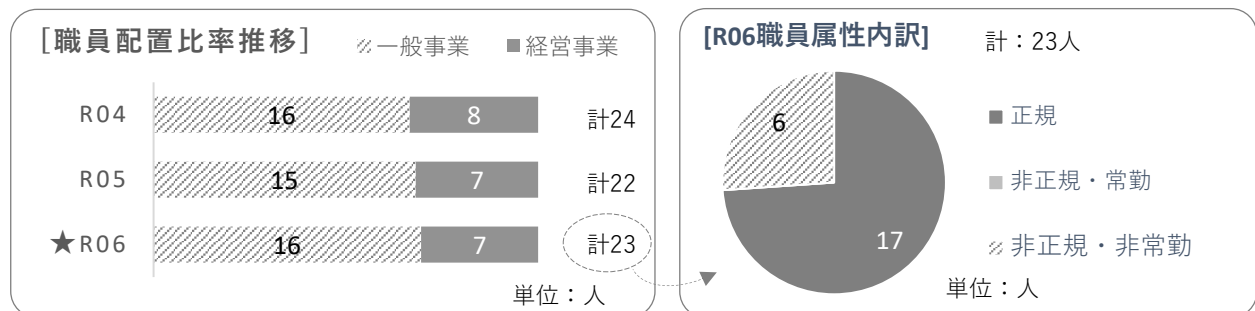
▷データ篇P.2～3、41

[人口]30,898人(98.8%) 男：14,473人 / 女：16,425人 [高齢化率]31.4%(+0.1p)
 [世帯数]13,052世帯(99.6%) [平均世帯構成人数]2.37人(99.1%) [自治会数]28(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：49人(98.0%) 充足率：90.7%(-1.9p)
 [身体障害者手帳所持者数]955人(100.2%) [知的障害者手帳所持者数]214人(103.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]288人(107.9%)
 [生活保護世帯数]112世帯(96.6%) [生活保護率]4.3‰(-0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 233,036,864円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ ともしび基金 金額 ⇒ 233,036,864円

用途 ⇒ 民間社会福祉事業の振興および地域福祉活動の増進

②名称 ⇒ ボランティア活動振興基金 金額 ⇒ 5,185,616円

用途 ⇒ 会福祉意識の高揚とボランティア活動の積極的な振興

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 35件

総計のうち個人の件数 ⇒ 16件

総計のうち団体の件数 ⇒ 19件

金額 ⇒ 1,315,400円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 14件

総計のうち個人の件数 ⇒ 10件

総計のうち団体の件数 ⇒ 4件

寄附物品の内容 ⇒ 米、保存水、介護用品、
車いす 等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 生活困窮者、子
ども食堂 等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 寒川町健康管理センター内

TEL 0467-74-7621

FAX 0467-74-5716

Email chiiki@samukawashakyo.jp

URL <https://samukawashakyo.jp>

■ 寒川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

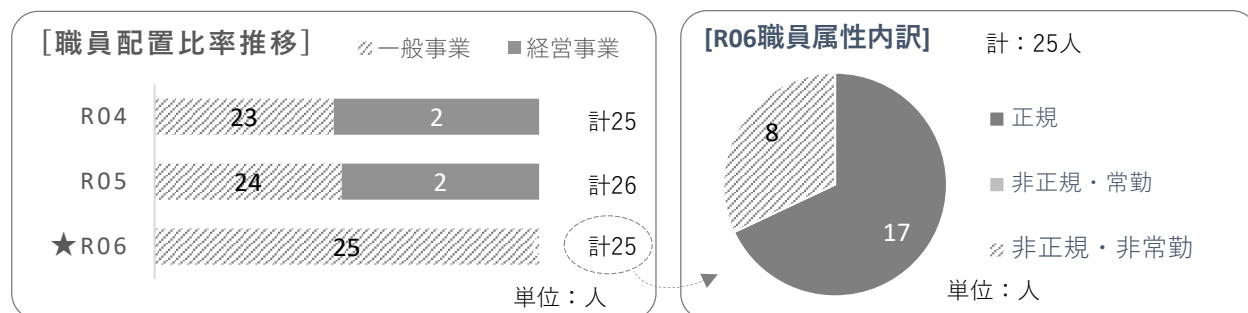
▷データ篇P.2～3、41

[人口]48,552人(100.0%) 男：24,608人 / 女：23,944人 [高齢化率]27.6%(+0.2p)
 [世帯数]20,679世帯(100.7%) [平均世帯構成人数]2.35人(99.3%) [自治会数]22(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：71人(100.0%) 充足率：97.3%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,326人(97.6%) [知的障害者手帳所持者数]491人(102.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]625人(121.6%)
 [生活保護世帯数]517世帯(98.9%) [生活保護率]14.6‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(-1) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 129,537,412円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 20件

金額 ⇒ 1,122,696円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 7件

寄附物品の内容 ⇒ タオル、カレンダー、
車いす

寄附物品の主な配布先 ⇒ 子ども食堂、特
別養護老人ホーム、養護老人ホーム

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：寒川町観光協会へ理事選出 企業での認知症サポーター養成講座 湘南
ユナイテッドBCとのコラボ企画

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 寒川町社会福祉協議会法人化40周年における取り組み
- 2 大規模災害に備えた平時の取り組みを進めます。（発展強化計画:基本目標3-5）
- 3 関係団体の連携強化を図ります
- 4 総合相談の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標2-1）
- 5 地域包括支援センターの体制整備を図ります（発展強化計画:基本目標3-5）

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内

TEL 0463-61-9390

FAX 0463-61-7614

Email oiso@bz01.plala.or.jp

URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※（ ）内は前年度比

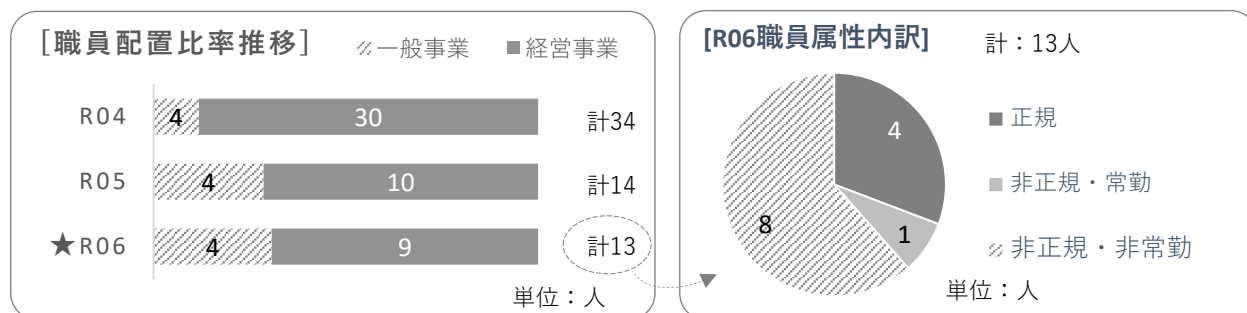
▷データ篇P.2～3、41

[人口]30,952人(99.3%) 男：15,063人 / 女：15,889人 [高齢化率]34.7%(+0.1p)
 [世帯数]12,960世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.39人(98.8%) [自治会数]24(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：51人(102.0%) 充足率：94.4%(+1.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]874人(98.6%) [知的障害者手帳所持者数]332人(105.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]343人(109.6%)
 [生活保護世帯数]186世帯(105.7%) [生活保護率]7.1‰(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり

基本目標：一步踏み出そう！かおの見える町づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 11,345,439円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

○寄附物品の内容

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

社会福祉法人での連携を行うときに福祉人材の不足が課題である

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 役職員の体制の強化
- 2 通所介護事業の機能訓練の強化
- 3 福祉センター指定管理事業の推進
- 4 地域福祉活動計画事業の推進

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295

Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※（ ）内は前年度比

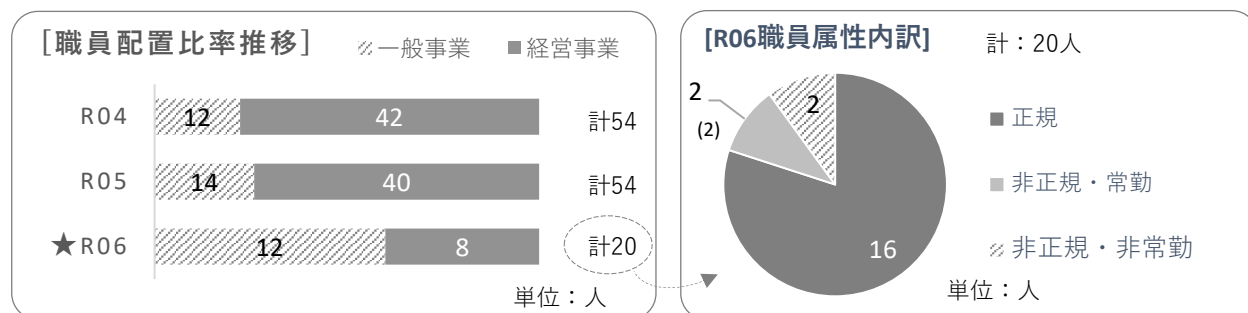
▷データ篇P.2～3、41

[人口]26,811人(99.1%) 男：12,826人 / 女：13,985人 [高齢化率]35.3%(±0p)
 [世帯数]11,760世帯(100.5%) [平均世帯構成人数]2.28人(98.6%) [自治会数]20(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：44人(100.0%) 充足率：93.6%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]867人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]268人(101.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]272人(107.9%)
 [生活保護世帯数]236世帯(101.3%) [生活保護率]10.9‰(+1.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]2(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 86,754,462円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 9件

総計のうち個人の件数 ⇒ 3件

総計のうち団体の件数 ⇒ 6件

金額 ⇒ 217,305円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 16件

総計のうち個人の件数 ⇒ 14件

総計のうち団体の件数 ⇒ 2件

寄附物品の内容 ⇒ 米、紙おむつ、車いす、
介護用品

寄附物品の主な配布先 ⇒ 子ども食堂、一
般町民

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：フードバンク神奈川等と連携し、困窮者支援に取り組んでいる

課題：どちらかという受け身の連携になっており、社協側からの働きかけなどができていない

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業）
2. 大規模災害に備えた地域防災力の向上と支援体制の強化
3. 総合的な相談支援体制と情報提供体制の機能強化
4. 成年後見制度の普及・利用支援

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 中井町保健福祉センターしらさぎ内

TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp

URL <http://www.nakai-shakyo.or.jp/>

■ 中井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

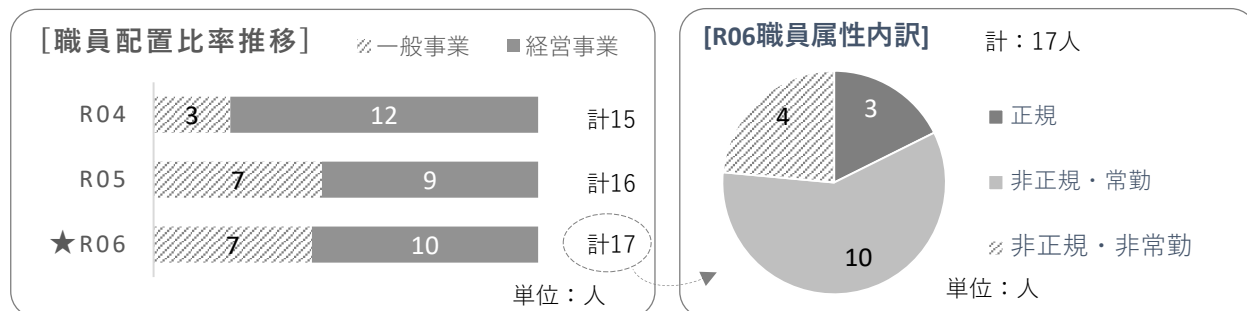
▷データ篇P.2～3、41

[人口]8,912人(99.0%) 男：4,449人 / 女：4,463人 [高齢化率]36.2%(+0.3p)
 [世帯数]3,453世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.58人(98.6%) [自治会数]27(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%) 現員数：25人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]421人(103.2%) [知的障害者手帳所持者数]88人(94.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]80人(102.6%)
 [生活保護世帯数]44世帯(102.3%) [生活保護率]5.8%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 33,488,233円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ○

①名称 ⇒ 社会福祉基金運営 金額 ⇒ 300,000円

使途 ⇒ 社会福祉基金に積立のため

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 45件

総計のうち個人の件数 ⇒ 11件

総計のうち団体の件数 ⇒ 34件

金額 ⇒ 2,272,668円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 16件

総計のうち個人の件数 ⇒ 11件

総計のうち団体の件数 ⇒ 5件

寄附物品の内容 ⇒ 紙おむつ、食料品、手作り雑巾、車いす等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 利用者、ひとり親家庭世帯、町内小中学校等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①法人運営の機能強化
- ②広報事業の充実・強化
- ③ボランティアの確保及び活動支援
- ④地域福祉事業及び介護予防事業の推進
- ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化
- ⑥権利擁護事業の推進

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123

Email info@ooi-shakyo.jp

URL https://ooi-shakyo.jp

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

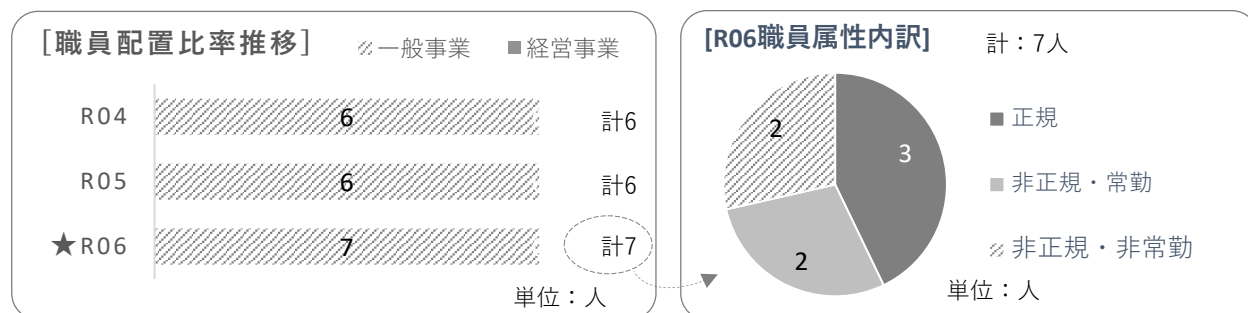
▷データ篇P.2～3、41

[人口]17,306人(100.2%) 男：8,452人 / 女：8,854人 [高齢化率]29.5%(+0.0p)
 [世帯数]7,135世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.43人(99.0%) [自治会数]19(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：39人(100.0%) 現員数：37人(102.8%) 充足率：94.9%(+2.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]450人(99.6%) [知的障害者手帳所持者数]147人(102.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]167人(121.0%)
 [生活保護世帯数]161世帯(106.6%) [生活保護率]12.7‰(+0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 12,310,140円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 47件

総計のうち個人の件数 ⇒ 13件

総計のうち団体の件数 ⇒ 34件

金額 ⇒ 695,086円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 21件

総計のうち個人の件数 ⇒ 14件

総計のうち団体の件数 ⇒ 7件

寄附物品の内容 ⇒ 食料品、タオル類、おむつ 等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 生活困窮世帯、高齢者福祉施設 等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 住民参加による支えあい活動の推進
- 相談・支援の取組強化
- ICTの活用による、更なる情報発信と業務の効率化
- ともに生きる社会づくりへ向けた活動の強化

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294

FAX 0465-82-9241

Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

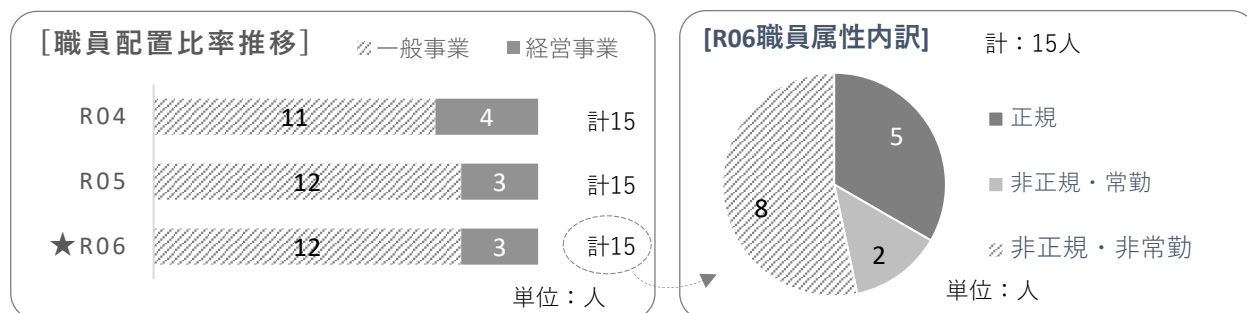
▷データ篇P.2～3、41

[人口]10,277人(98.5%) 男：5,088人 / 女：5,189人 [高齢化率]35.6%(+0.7p)
 [世帯数]4,527世帯(99.1%) [平均世帯構成人数]2.27人(99.3%) [自治会数]26(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：40人(100.0%) 現員数：35人(97.2%) 充足率：87.5%(-2.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]340人(72.5%) [知的障害者手帳所持者数]96人(95.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]112人(114.3%)
 [生活保護世帯数]150世帯(107.1%) [生活保護率]17.6%(+1.8p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：有（社協以外運営）機能強化型：有（社協以外運営）

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



（ ）内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 105,182,491円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 27件

総計のうち個人の件数 ⇒ 22件

総計のうち団体の件数 ⇒ 5件

金額 ⇒ 1,990,350円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 23件

総計のうち個人の件数 ⇒ 20件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

寄附物品の内容 ⇒ タオル、お菓子、食料品など

寄附物品の主な配布先 ⇒ 母子父子家庭、生活困窮者など

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：農協、お寺など

課題：事業のPR

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

生活支援体制整備事業

小地域福祉活動推進事業

法人後見事業

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294 FAX 0465-76-4079

Email info@yamakitashakyo.jp

URL <http://www.yamakitashakyo.jp>

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

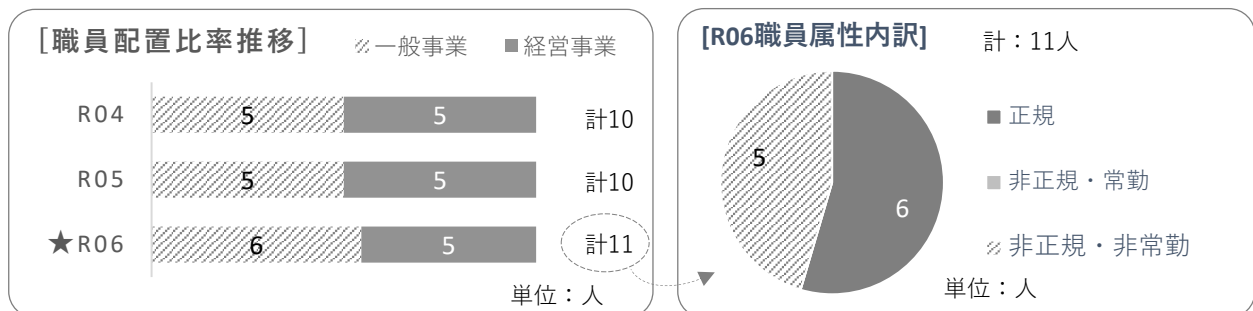
▷データ篇P.2～3、41

[人口]9,154人(98.1%) 男：4,542人 / 女：4,612人 [高齢化率]42.7%(+0.4p)
 [世帯数]3,951世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.32人(97.7%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：38人(100.0%) 現員数：37人(97.4%) 充足率：97.4%(-2.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]382人(98.7%) [知的障害者手帳所持者数]94人(100.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]72人(98.6%)
 [生活保護世帯数]61世帯(95.3%) [生活保護率]8.3‰(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(+1) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 43,195,556円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 30件

総計のうち個人の件数 ⇒ 17件

総計のうち団体の件数 ⇒ 13件

金額 ⇒ 1,634,539円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 8件

総計のうち個人の件数 ⇒ 5件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

寄附物品の内容 ⇒ タオル・おむつ・雑巾等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 高齢者福祉施設等

■ 令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第6次地域福祉活動計画の推進
- ②会員の加入促進並びに財源の安定的確保
- ③生活支援事業を担う人材の確保

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 開成町福祉会館1F

TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp

URL <http://www.kaiseishakyo.jp/>

■ 開成町の基本情報

※（ ）内は前年度比

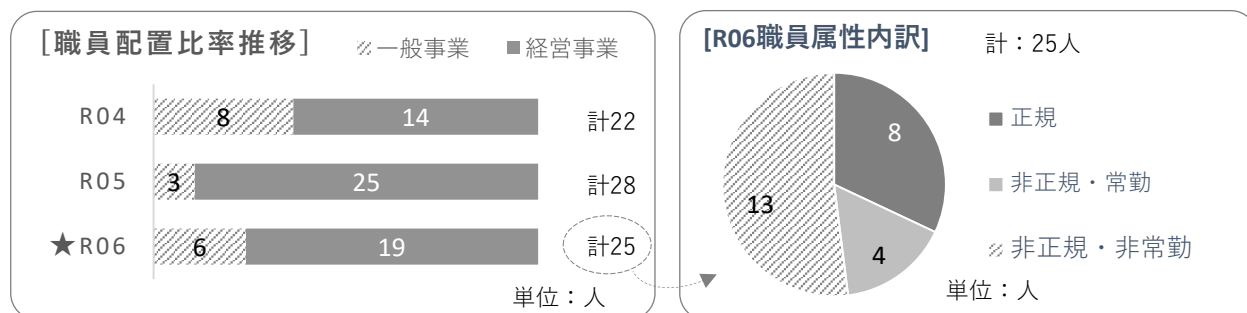
▷データ篇P.2～3、41

[人口]18,797人(100.3%) 男：9,111人 / 女：9,686人 [高齢化率]24.9%(±0p)
 [世帯数]7,404世帯(101.3%) [平均世帯構成人数]2.54人(99.1%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%) 現員数：35人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]496人(100.4%) [知的障害者手帳所持者数]174人(107.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]143人(106.7%)
 [生活保護世帯数]115世帯(109.5%) [生活保護率]8.1‰(+0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

- * みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！
- * 地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！
- * 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 7,455,817円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

①名称 ⇒ 福祉基金 金額 ⇒ 74,555,817円

使途 ⇒ *基金果実の運用（事業費等に充てる）*災害または経済情勢の変動により財源が著しく不足、法人運営に重大な影響があると認められる場合、取崩ができる。

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 62件

総計のうち個人の件数 ⇒ 10件

総計のうち団体の件数 ⇒ 52件

金額 ⇒ 1,506,909円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 25件

総計のうち個人の件数 ⇒ 22件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

寄附物品の内容 ⇒ 通所介護授業所 フード
ドライブ神奈川

寄附物品の主な配布先 ⇒ 子ども食堂、特別
養護老人ホーム、養護老人ホーム

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。

- ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000 FAX 0460-85-6888

Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

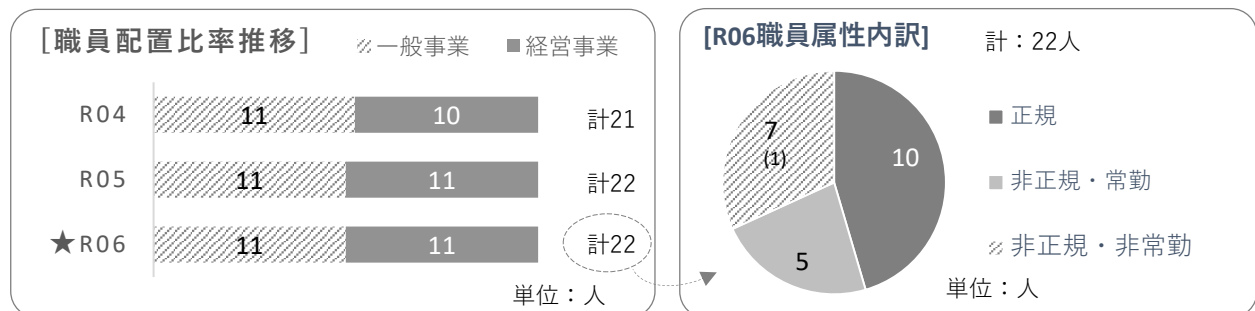
▷データ篇P.2～3、41

[人口]10,866人(99.4%) 男：5,226人 / 女：5,640人 [高齢化率]37.8%(-0.1p)
 [世帯数]6,433世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]1.69人(98.4%) [自治会数]35(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：45人(100.0%) 現員数：45人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]413人(102.2%) [知的障害者手帳所持者数]112人(101.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]50人(94.3%)
 [生活保護世帯数]210世帯(101.0%) [生活保護率]20.6‰(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 22,908,900円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 15件

総計のうち個人の件数 ⇒ 12件

総計のうち団体の件数 ⇒ 3件

金額 ⇒ 779,589円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 18件

総計のうち個人の件数 ⇒ 6件

総計のうち団体の件数 ⇒ 12件

寄附物品の内容 ⇒ タオル、非常食等

寄附物品の主な配布先 ⇒ 福祉施設等

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

福祉総合相談事業、ボランティアセンター活動事業、居宅介護支援事業・訪問介護事業・障害者居宅介護事業・通所介護事業・地域包括支援センター事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179

Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

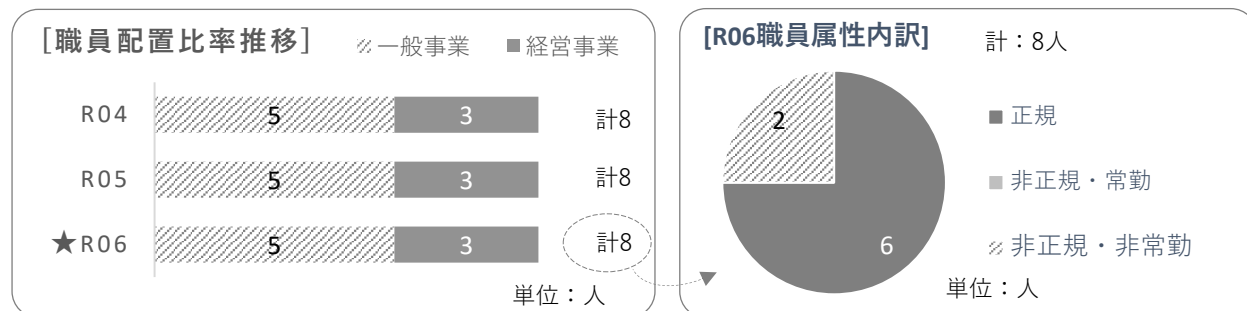
▷データ篇P.2～3、41

[人口]6,228人(97.4%) 男：2,889人 / 女：3,339人 [高齢化率]45.4%(+1.0p)
 [世帯数]2,890世帯(98.8%) [平均世帯構成人数]2.16人(98.6%) [自治会数]8(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：21人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]282人(98.3%) [知的障害者手帳所持者数]57人(103.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]55人(119.6%)
 [生活保護世帯数]98世帯(100.0%) [生活保護率]19.6‰(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 147,499,121円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

○寄付金の内容

○寄附物品の内容

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「まなサポ」の充実と担い手の発掘等）
- 「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施）
- 介護保険事業(ケアマネ)の運営体制の充実（介護事業運営の充実と地域の介護事業者との連携）
- 社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関との連携の強化、専門性の向上）

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700 FAX 0465-62-5150

Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <http://yugawara-shakyo.jp/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

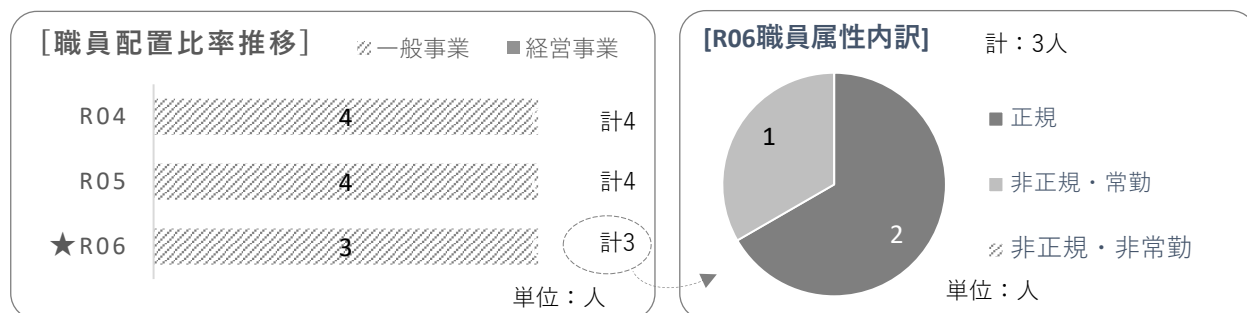
▷データ篇P.2～3、41

[人口]22,182人(97.9%) 男：10,280人 / 女：11,902人 [高齢化率]43.1%(+0.7p)
 [世帯数]10,710世帯(99.2%) [平均世帯構成人数]2.07人(98.8%) [自治会数]11(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：54人(103.8%) 充足率：100.0%(+3.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,157人(116.9%) [知的障害者手帳所持者数]220人(103.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]206人(102.0%)
 [生活保護世帯数]619世帯(99.2%) [生活保護率]31.7%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

理念

明るいき豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

■寄附・寄贈に関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.66

○社協が運営する独自の基金 有無 ⇒ ○ 金額 ⇒ 574692,370円

○基金のうち、寄附で運用している基金の有無 有無 ⇒ ×

①名称 ⇒ 社会福祉基金 金額 ⇒ 574692,370円

使途 ⇒ 社会福祉事業

○寄付金の内容

件数（総計） ⇒ 12件

総計のうち個人の件数 ⇒ 3件

総計のうち団体の件数 ⇒ 9件

金額 ⇒ 232,872円

上記のうち遺贈の件数・金額 ⇒ 0件・0円

○寄附物品の内容

件数（総計） ⇒ 25件

総計のうち個人の件数 ⇒ 19件

総計のうち団体の件数 ⇒ 6件

寄附物品の内容 ⇒ 食品

寄附物品の主な配布先 ⇒ 生活困窮者

○社会福祉法人や企業、団体等との取り組み・連携内容/課題

取り組み・連携内容：社会福祉法人との食料支援に関する連携

課題：特になし

■令和6年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和6年7月1日時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度と同調査報告書（令和4年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については％表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

令和4年度、令和5年度と同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.82』にもありますとおり、各社協とも職員の従事事業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。

右ページ

■ 寄附・寄贈に関すること

当個票PICK UPページ用に調査した項目です。会員会費、寄付、補助金等の減少による事業の見直しと自主財源の確保が課題となっています。本項目では現在の神奈川県内の市町村社協の寄附・寄贈をテーマにし、その取り組み内容や課題を共有します。

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

1. 本会機関紙「福祉タイムズ」の令和5年度以降発行分の、特集記事など各号の概要を一覧掲載しました。バックナンバーは本会HPに掲載しています。
2. 本会では、県内市町村社協をはじめとする福祉関連機関や福祉活動に関わる方々に向け、様々な**資料提供や活動報告等の発信**を行っています。令和6年12月時点において、お問合せに対応可能なものを一覧掲載しました。一部、本会ホームページに掲載しているものもあります。**詳細は各担当部署へお尋ねください。**

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(R5年度～) 2023.4～2024.12

No.857 2023年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進

NEWS & TOPICS

「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」改定について 県医療危機対策本部室
手をつなぐ先にあるもの 県社会福祉士会

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-①

No.858 2023年5月号

特集

かながわライフサポート事業 10年の歩みを振り返り、これからの活動を考える

NEWS & TOPICS

神奈川県の再犯防止の推進について 県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課
寄りがなくても安心して医療が受けられる事を目指して (一社)県医療ソーシャルワーカー協会

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-②

No.859 2023年6月号

特集

ご存知ですか？福祉サービスにおける苦情解決制度～苦情対応からサービスの質の向上へ～

NEWS & TOPICS

神奈川県地域福祉支援計画の改定について 県地域福祉課
日本の将来推計人口からみる福祉現場の将来像 (株)川原経営総合センター

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-③

No.860 2023年7月号

特集

介護人材確保対策と「神奈川の介護福祉」～多様な介護人材の確保、職員育成の考え方をもとに～

NEWS & TOPICS

人と地域をつなぐ「やさしい日本語」 多文化高齢社会ネットかながわ(TKNK)
孤独・孤立対策推進法が公布ー孤独・孤立は社会全体の課題

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-④

No.861 2023年8月号

特集

生活困窮者の個別支援から地域づくりへの展開～プラットフォーム整備事業の取り組みから～

NEWS & TOPICS

「やまゆりの日」開かれる

施行10年を迎えて一障害者優先調達推進法

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-⑤

No.862 2023年9月号

特集

セルフヘルプ・グループ活動支援20年のあゆみ～セルフヘルプ・グループの可能性～

NEWS & TOPICS

つながりをたやさない社会づくり 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！

かながわ災害福祉広域支援ネットワークの取り組み

連載

連携・協働の今ー新たなパートナーシップを目指して-⑥

No.863 2023年10月号

特集

地域で「本人らしい生活」を支える～関係機関・団体との連携による権利擁護支援～

NEWS & TOPICS

津久井やまゆり園との福祉教育の取り組み

社会福祉活動に統計データのご活用を

連載

ハザマの福祉課題-①

No.864 2023年11月号

特集

『ひとでつなぐ福祉のしごと』～経営者部会発 人材確保・育成・定着事例集が伝えること～

NEWS & TOPICS

高齢障害者の生活支援課題を考える

年末たすけあい運動にご協力お願いします！ 県共同募金会

連載

ハザマの福祉課題-②

No.865 2023年12月号

特集

神奈川における福祉現場の課題解決と、福祉サービスの充実に向けた現場からの発信

NEWS & TOPICS

畜産×福祉のコラボで「ともに生きる地域」づくりの推進
「かながわ畜産の日」制定記念イベントで「畜福連携」をPR

連載

ハザマの福祉課題-③

No.866 2024年1月号

感謝

かながわボランティアセンターにおける寄附・寄贈の受け入れと各基金事業

NEWS & TOPICS

こども基本法の施行に伴う神奈川県の取り組み 県次世代育成課
2023年 福祉のうごき

県社協のひろば

福祉サービス事業者の苦情解決体制整備に向けて

No.867 2024年2月号

特集

コロナ特例貸付における借受者へのフォローアップ～生活再建に向けた各社協の取り組みと今後の支援～

NEWS & TOPICS

法テラスが「個別ケース会議」に弁護士を派遣します 法テラスかながわ
神奈川県における自殺対策の取り組み 県がん・疾病対策課

連載

ハザマの福祉課題-④

No.868 2024年3月号

特集

地域で活躍する福祉人材の育成を目指して～介護支援専門員法定研修ファシリテーター養成事業から～

NEWS & TOPICS

令和6年能登半島地震にかかる本会の県外災害支援活動

連載

ハザマの福祉課題 最終回

県社協のひろば

誰もが自分らしさを大切にできる地域をつくるために 更生福祉施設協議会「地域福祉推進を考えるセミナー」開催

No.869 2024年4月号

特集

住民一人ひとりが参画し、ともに生き、支えあう社会づくりに向けて

NEWS & TOPICS

元ヤングケアラー当事者の声を聴く

キラリ輝く！児童委員活動

児童委員活動に込めた「想い」を紹介します

企業の社会貢献活動

(公財)日揮社会福祉財団

No.870 2024年5月号

特集

権利擁護支援の地域連携ネットワークのしくみづくり～中核機関を起点とした地域のつながり～

NEWS & TOPICS

5月14～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間 県がん・疾病対策課

キラリ輝く！児童委員活動

主任児童委員制度の変遷と今

“はたらく”を支える

子ども・若者の自分らしく「はたらく」を支える (株)フェアスタート・(N)フェアスタートサポート

No.871 2024年6月号

特集

令和6年能登半島地震にかかる本会の県外災害支援活動

NEWS & TOPICS

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画を策定しました
県障害福祉課

キラリ輝く！児童委員活動

“ちょっと”お節介な近所のおばさんを目指して 鎌倉市第一地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員 長原桂

企業の社会貢献活動

お客様とともに創る社会貢献活動 (株)マルエツ

No.872 2024年7月号

特集

福祉サービスの質の向上に向けた福祉サービス運営適正化委員会の役割と取り組み

NEWS & TOPICS

当事者目線に立った新たな女性支援がはじまります！ 県共生推進本部室

キラリ輝く！児童委員活動

かわいい赤ちゃんとママの大事な居場所～赤ちゃんサロン～ 川崎市宮前区宮前三地区民生委員児童委員協議会 目代由美子

企業の社会貢献活動

企業間の連携で行う社会福祉施設への寄贈活動 関東アイスクリーム協会

No.873 2024年8月号

特集

福祉・介護分野で活躍する多様な人材～中高年層のセカンドキャリアとしての参入・定着のために～

NEWS & TOPICS

能登半島地震 県内社会福祉法人の応援派遣

困難だからこそ、丁寧な相談支援を (N)日本相談支援専門員協会 代表理事 富岡貴生

キラリ輝く！児童委員活動

未来へ「つなぐ」ための居場所をつくる 相模原市中央区星が丘地区 主任児童委員 豊田里美

“はたらく”を支える

誰もが活躍できる“雇用の場”は、助けあい、成長し合える職場につながる (有)川田製作所

No.874 2024年9月号

特集

ともしび基金を活用したともに生きる福祉社会づくり 地域福祉活動支援事業（協働モデル助成）の取り組み

NEWS & TOPICS

つながりをたやさない社会づくり 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！

キラリ輝く！児童委員活動

こんにちは！主任児童委員です ～更なる活動に向けて～ 綾瀬市中央地区民生委員児童委員協議会 栗原芳子

“はたらく”を支える

障害者雇用の取り組みを通じて、雇用を創出する サンネット株式会社

No.875 2024年10月号

特集

令和6年度社会福祉制度・施策に関する提言

NEWS & TOPICS

神奈川県歯科医師会の在宅歯科医療の取り組み

介護タクシー配車アプリ「I-CareGo」

台風10号被害に係る災害ボランティアセンターの活動

キラリ輝く！児童委員活動

地域みんなで子どもを見守りたい♡ 楽しみながらの活動 藤沢市明治地区民生委員児童委員協議会 小林美幸

企業の社会貢献活動

子どもの可能性を広げる 奨学金と社会体験の取り組み (一財)ゼンショーかがやき子ども財団

No.876 2024年11月号

特集

生活困窮者自立相談支援事業 相談支援から見えるもの

NEWS & TOPICS

年末たすけあい運動にご協力お願いします！ 神奈川県共同募金会

当事者による依存症回復支援 ダルクの取り組み

キラリ輝く！児童委員活動

親子で楽しめるまつり、つながりを感じる場所 川崎市多摩区生田第二地区民生委員児童委員協議会 岸芳枝

企業の社会貢献活動

お菓子を通して誰もが幸せになる社会 (株)ジャルダン・シュクレ／(株)ガトー・ド・ボワイヤージュ

No.877 2024年12月号

特集

多様化する経営課題への対応 一社会福祉法人等への経営支援事業の取り組み一

NEWS & TOPICS

(福)恩賜財団済生会神奈川県病院地域交流室の取り組み 一地域に目を向け、つながりを創る実践

キラリ輝く！児童委員活動

「地域のつながる居場所」を目指して～子育てサロンを通じて～ 相模原市南区相模台地区民生委員児童委員協議会 寺久保加津美

企業の社会貢献活動

子どもに笑顔を届ける 継続する社会貢献活動 神奈川トヨタ自動車株式会社

2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（R6年12月時点）

1) 総務企画部

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉制度施策に関する提言 発行：（福）神奈川県社協	H25～	○
2	県社協最近20年の歩みー神奈川県社会福祉協議会設立60年史 発行：（福）神奈川県社協	H24	—
3	かながわ青年期サポートブックVol.1、Vol.2 発行：（福）神奈川県社協、わかもの互立（支えあい）ネットワーク	H26/2 H28/3	○
4	子ども・若者の居場所づくりガイド導入編、対話編、つながり編 発行：（福）神奈川県社協	H29/3 H30/3 H31/3	○
5	子ども・若者の居場所づくり事例集2017、2018、2019 発行：（福）神奈川県社協	H29/11 H30/11 R1/12	○
6	神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（令和6年度～令和10年度） 発行：（福）神奈川県社協	R6/3	○
7	コロナ禍であらためて問われる福祉の心 ～つながり、包摂しあう地域共生社会の実現に向けて～ 発行：（福）神奈川県社協	R4/11	—

2) 地域福祉部 地域課

●社協支援関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	「社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案集（普及版）」 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H25/3	—
3	かながわの社協からの提案2014 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H26/3	○
4	「社協の総合相談」を進めるために 6つの実践事例とリーダー層 職員の動きのヒント 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H27/3	○
5	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント 発行：（福）神奈川県社協	H29/3	○
6	かながわの社協指針2020 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
7	社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ～地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて～ 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
8	市町村社会福祉協議会新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート集計結果 発行：（福）神奈川県社協	R2/4	—
9	神奈川県における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築に向けて ニュースレター 発行：（福）神奈川県社協	R3/8～	○
10	コロナ禍における新たな社協・地域福祉事業 コロナに負けない！かながわの社協活動集 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
11	令和2年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ー社協職員の専門性と人材育成、組織マネジメントのあり方ー 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
12	かながわ版社協職員育成指針2022 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R4/8	○
13	令和3年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ー社協の専門性と組織特性をふまえた職員育成に向けてー 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R4/10	—
14	市町村社協活動現況報告書 発行：（福）神奈川県社協	～R6/3	○
15	令和6年度社会福祉制度施策に関する課題把握調査(市町村社協の重点課題等に関するアンケート) 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	～R6/5	—

●ボランティア・セルフヘルプ関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	セルフヘルプグループが専門職に期待すること セルフヘルプシリーズNo.3 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H18/3	—
2	私たちはなぜセルフヘルプグループを立ち上げたのか セルフヘルプシリーズNo.4 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H19/3	—
3	私たちはなぜセルフヘルプグループを続けているのか セルフヘルプシリーズNo.5 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H20/2	—
4	あなたも当事者活動の応援団!!～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～ セルフヘルプシリーズNo.7 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H22/3	—
5	障害がある方とボランティアのためのハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H23/2	○
6	ボランティア・市民活動の今を見つめて -ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書- 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H31/2	○
7	ボランティアをしたいかとも思っている人が見る本 発行：（福）神奈川県社協	R2/11	○
8	社協ボランティアコーディネーター・ハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	○
9	当事者組織・団体等セルフヘルプ・グループ便覧 実態調査報告 発行：（福）神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	—
10	2021（令和3）年度地域福祉活動支援事業（協働モデル事業） あではで神奈川/かながわボランティアセンター協働事業 自分らしく、人とつながろう。人との関係づくりが苦手な人のボランティア活動推進事業《まとめ集》 発行：あではで神奈川/かながわボランティアセンター	R4/11 R6/3	—

3）地域福祉部 地域課・民児協

●民生委員児童委員関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	『こんにちは！民生委員児童委員です』 発行：（福）神奈川県社協 民生委員児童委員部会	H30/7	○
2	私たちは地域の「子育て応援団」です～児童委員、主任児童委員の活動から～ 発行：（福）神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/2	○
3	News letter MINSEI 発行：（福）神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/5～	○
4	“仕事・子育て・介護をしながら”活動している民生委員児童委員に関する調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/6	○

4) 地域福祉部 権利擁護推進課

●権利擁護推進事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域相談機関の権利擁護相談に関するネットワーク形成状況調査結果調査結果 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H19/7	○
2	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集～ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H22/5	○
3	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集・資料編～ 発行：（福）神奈川県社協 神奈川県権利擁護相談センターあしと	H22/5	○
4	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～相談者の思いを引き出す相談支援機関職員の働きかけ～ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H23/4	○
5	地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査結果報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H25/2	○
6	「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H26/2	—
7	事例からみえる「権利擁護ネットワーク」—市町村権利擁護推進センター機能協働実践の取り組み— 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H26/3	○
8	「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提案—地域を基盤とした権利擁護の推進にむけて 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H26/3	○
9	「個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス」ハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H26/10	—
10	事例から学ぶ『権利擁護相談』—権利擁護相談事例集— 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H27/3	○
11	「『保証機能』・『死後事務』をめぐる課題と『保証機能』の構築に向けて」平成27年度「保証機能」のあり方に関する課題検討会（中間報告） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
12	「本人を中心に、地域と専門職がつながる『権利擁護ネットワーク』形成—市町村権利擁護推進センター機能 協働実践報告書—」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
13	高齢の方や障高齢の方や障害のある方の暮らしを支えるための『権利擁護ガイド』（支援者むけ） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
14	「『身元保証』・『死後事務』サービス 『保証機能』の構築への提案—本人のための権利擁護のしくみづくりに向けて—平成28年度「保証機能」のあり方に関する検討会」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
15	身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	R2/2	○
16	終活支援事例集～おひとりさま社会にむけて～ 発行：（福）神奈川県社協	R3/2	○

●日常生活自立支援事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	日常生活自立支援事業 神奈川県における実践事例集 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/2	—
2	日常生活自立支援事業と成年後見制度の利活用支援パンフレット 「『一人ではむずかしい』をサポートします」更新版 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	R4/10	○

●成年後見関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ご本人向け成年後見制度パンフレット「あなたの権利を守る成年後見制度」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H26/3	○
2	神奈川県における市民後見人養成のあり方について 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H26/3	○

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
3	地域を支える～市民後見人の活動～DVD 発行：（福）神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしと	H27/2	－
4	かながわの市民後見人養成の現状と課題～権利擁護人材のさらなる展開に向けて～ （市民後見人養成課題検討会報告書中間まとめ） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
5	成年後見落語 DVD「楽しく学ぶ成年後見制度」 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
6	かながわの市民後見人養成の現状と課題－市民後見人の養成と後見実施・支援機関の活動支援－（平成28年度市民後見人養成課題検討会報告書） 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
7	成年後見制度に関する実態把握調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 権利擁護推進部	H30/1	○
8	成年後見制度関係資料集・神奈川県版 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	－
9	かながわ成年後見推進センター事業説明リーフレット「知ってあんしん成年後見制度」 発行：（福）神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R4/3	○
10	成年後見制度市町村長申立てマニュアル 発行：（福）神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R6/3	○

5）福祉サービス推進部 福祉サービス推進課

●部会・協議会関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	養護ブック 改訂版～不適切な関わりに陥らないために～ 発行：（福）神奈川県社協 児童福祉施設協議会	H30/3	－

●福祉サービス第三者評価関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉サービス評価ガイドブック（改訂版） 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R元/6	○
2	障害者グループホーム第三者評価の手引き（改訂版） 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R4/3	○
3	福祉サービス第三者評価の手引き（改訂版） 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R5/1	○
4	福祉サービス第三者評価を受審してみませんか？ 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R6/4	○

6）かながわ福祉人材研修センター

●福祉人材センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ「就活応援ブックレット」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	H29	○
2	平成28年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H29/3	○
3	平成29年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/3	○
4	平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H31/3	○
5	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	R元/5	○

〈R06社協活動現況報告書 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇〉

6	令和元年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○
7	令和2年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R3/3	○
8	令和3年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R4/3	○
9	令和4年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R5/3	○
10	令和5年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R6/9	○

●福祉研修センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉の職場の研修計画・実践マニュアル(販売書籍2,500円税抜き) 発行：（福）神奈川県社協	H26/3	—
2	職員が育つ 職場がいきる ～ 神奈川県社協 福祉の職場のスーパービジョン 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H28/2	○
3	介護に関する入門的研修テキスト（2018） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H30/12	—
4	介護に関する入門的研修テキスト（2019） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R1/8	—
5	神奈川の仲間とともに学び、成長する 令和元年度新福祉・介護施設等職員合同交流・研修会 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	—
6	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/7	—
7	介護に関する入門的研修テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/11	—
8	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
9	介護に関する入門的研修－基礎講座ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
10	介護に関する入門的研修テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/8	—
11	介護に関する入門的研修ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/9	—
12	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/1	—
13	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/3	—
14	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト 新任介護職員・教員向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	—
15	介護に関する入門的研修－基礎講座ワークブック 新任介護職員・教員向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	—
16	介護に関する入門的研修テキスト（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	—
17	介護に関する入門的研修ワークブック（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	—
18	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト 一般向け（2022） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R4/10	—

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
19	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/1	—
20	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/3	—
21	2023年度 介護に関する入門的研修—基礎講座 新任介護職員・学校教員コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
22	2023年度 介護に関する入門的研修—基礎講座 新任介護職員・学校教員コース ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
23	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
24	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
25	2023年度 介護に関する入門的研修 基礎講座・一般コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/9	—
26	第27期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R6/1	—
27	第27期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R6/3	—
28	2024年度 介護に関する入門的研修 基礎講座 テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/10	—
29	2024年度 介護に関する入門的研修 基礎講座 ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/10	—
30	2024年度 介護に関する入門的研修 入門講座 テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/11	—
31	2024年度 介護に関する入門的研修 入門講座 ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/11	—
32	第28期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R7/1	—

7) 運営適正化委員会

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	苦情対応事例集 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H24/3	—
2	苦情解決ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/5	○
3	苦情相談のポスター・リーフレット	R3/7	○
4	福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R4/1	○
5	苦情対応のヒント～福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査結果から～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R5/3	○
6	令和5年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事業報告 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R6/5	○

令和6年度 市町村社協活動現況報告書

－ 第1版 －

発行日：2025年（令和7年）3月

発行元：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

地域福祉部 地域課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター 12階

TEL：045-312-4813 / FAX：045-312-6307

Email：tiiki@knsyk.jp / URL：http://knsyk.jp/



社会福祉法人

神奈川県社会福祉協議会